

て重要視されて居る。滑石の産地は蓋平から大石橋を経て海城に至る山地の一帯に分布して居り、主として支那人に依つて採掘されて居る。之れは工業原料で洋紙類の添加劑、其他製紙、織物、ゴム工業用に必要とされ、化粧品にも應用されるものである。

鑛産物分布状態

南北滿洲及び東部内蒙古に於ける鑛産物分布状態は大體次の通りである。

◇南滿洲の金屬鑛物

一、鐵は鞍山(滿鐵本線)・廟兒溝(安奉線南坎)・弓張嶺(遼陽)・于西溝(安奉線通遠堡)・八幡嶺(遼陽)・歪頭山(安奉線姚千戸屯)・大栗子溝(帽子山)・七道溝(通化縣)・鞍子河(朝陽鎮)・鏡銅子(盤石縣)の各所に産し、現稼行中のものは、鞍山(日支合辦鞍山振興無有限公司)及び廟兒溝(日支合辦本溪湖煤鐵公司)の二箇所であつて、他は探鑛中若くは未稼行又は休業中である。

二、金鑛は杜家屯(普蘭店)・隨家屯(普蘭店)・袁家屯(普蘭店)・老鐵山(旅順)・梅家屯(三十里堡)・分水(滿鐵本線)・五鳳樓(興京)・長崗(安東、寬甸間)・香爐碗子(北山城子)・報馬川(通化)・夾皮溝(吉林)・金廠屯(貔子窩)・三八旦(北山城子)・帽子山(同所)・大廟溝(通化)・柴河堡(鐵嶺)・夾山(興城縣綏中)等の各地に發見される。この中で滿鐵本線分水の金鑛が稼行計畫中にある外は、調査又は試掘のまゝ、或は稼行休止等の状態である。而して鑛石の種類は金鑛又は砂金であつて品質良く、鑛量の多いと見られて居るものは、夾皮溝(金鑛)・夾山(金鑛)・香爐碗子(砂金)・報馬川(砂金)等である。

三、銅の産地は、銅鐵嶺(安東)・皮州哨子(吉林)・三道溝(寬甸)・盤嶺(安奉線草河溝)・馬鹿溝(本溪湖)・大寨子(鐵嶺)・天寶山(間島局子街)等であるが、採掘中のものはなく何れも休業中である。鑛量は何處に於ても多量にはないが、種類は黃銅鑛多く、品質は悉く良好と見られて居る。

四、鉛、亞鉛は青城子(安奉線通遠堡)・店南溝(通遠堡)・祁家堡(安奉線)・小箕子溝(滿鐵本線中固)・老人溝(懷仁)・二棚甸子(懷仁)・黑魚溝、楊家杖子(北寧線連山)・松樹卯(奉天省寧遠)・關門山、小河溝(鐵嶺)の各地に發見されて居る。此の中で稼行中であるものは青城子のみで、他は休業又は未稼行に屬する。鑛石は方鉛鑛が多く閃亜鉛鑛は少い。品質は殆んど良好のもの許りであるが、鑛量は青城子、店南溝、松樹卯以外は多量でない。

五、硫化鐵は楊木溝(草河口)・林家臺(安奉線)・乾草店(草河口)・蘇家溝(安奉線連山關)・高家溝(岫巖縣)・古龍山(岫巖縣)等に發見されて居るが、楊木溝のみは稼行中である。鑛種は悉く黃鐵鑛であつて、品質は良好であり鑛量も多い。此の他に本溪湖、牛心臺、煙臺の石炭中に硫化鐵が採掘されて居る。

六、滿俺は黑松林(京奉線興城)・小黃旗(鳳城縣黃土坎)に發見されて居て、黑松林のみは稼行中である。鑛石は硬滿俺鑛多く、前者は品質よく鑛量は少いが、後者は品質不良で量も少い。

◇南滿洲の非金屬鑛物

一、石炭鑛は三十三箇礦を數へられて居るが、此の中で品質佳良にして稼行中のものは、撫順・本溪

湖・田師付溝(本溪縣)・大芬瑤(西豊縣)・鐵廠(通化)・大窩溝(京奉線錦州)の七箇所である。又た五湖嘴(普蘭店)・煙臺(滿鐵本線)・石門寨(營盤街道)・牛心臺・小市・寨馬集(以上太子河流域)・沙河子(昌圖)・火石嶺(吉長線營城子)・馬鹿溝(同上)・老頭溝(天圖沿線)・紅螺峴(京奉線錦州)等の各礦は、品質良く稼行中のものである。品質は良好ならざれども稼行中のものには、紅窩(吉林)・八道濠(黒山縣)の兩所がある。其他、未稼行又は休業中のものには、蕪家溝(金州)・炸子窩(瓦房店)・大臺山(鐵嶺)・懿路(新臺子)・杉松崗(朝陽鎮)・半截溝(柳河縣)・仙人溝(同上)・四和溝・五道溝(樺甸縣)・奶子山(吉林)・寬城子(長春)・杉松背(會寧)・三家子(鐵嶺)・黒頂山(洮南)等がある。

二、非金屬・工業原料用礦物として、菱苦土礦・苦灰石・石灰石・方解石・硅石・粘土・石綿・螢石・滑石・長石・天然曹達・油母頁岩等を産する。就中、菱苦土礦は沙崗驛の轉山子・太平山驛の牛心山・大石橋驛の白虎山・官馬山・朱家堡子・小聖水寺・海城の麻耳峪一帯等に發見されて居る。

三、苦灰石(白雲石)は關東州内の甘井子・大椒樹房・海猫屯等にあり、品質好く量も相當に多い。而して大石橋一帯には菱苦土礦と共に分布して居る。

四、石灰石は安奉線の火蓮寨・本溪湖・文家屯(營城子)・張臺子(奉天)等に産出し、品質良好にして礦量頗る多く、鞍山製鐵所及び本溪湖製鐵所に供給されて居る。

五、方解石は關東州内の戰家屯・茶葉溝・傅家甸子等に發見されて居るが、各所とも品質は至つて良好である。

六、硅石は關東州内、將軍石山・伏見臺・梁家溝・七里庄・老鐵山・柏風子・嶺後屯・大耗島・大孤山及び大石橋の幡龍山等に産出し、品質は粗惡なものは一ヶ所もない。礦量は多量なものが多し。

七、粘土は蕪家溝・五湖嘴・煙臺等の炭田中からと、寒坡嶺(遼陽)・土們嶺(吉林)から出て居るが、品質は悉く良好である。

八、石綿は關東州内の和尚屯及び寬甸縣下大荒溝の兩所に發見されて居る。品質は良好なれど量は少い。和尚屯は稼行中である。

九、螢石は普蘭店の上隨家屯・蓋平の蘆家屯・崔家屯・沙崗の沙崗臺・海城の老母溝に發見され、上隨家屯のものは試掘計畫中である。

一〇、滑石は大石橋の聖水寺・分水の大嶺・海城の宋家堡子・賈家堡子・睿子峪・麻耳峪・馬家堡子・楊家甸子等に發見され、馬家堡子以外は品質悉く良好であつて礦量も多い。

一一、長石は關東州内の尾子溝・凉水灣附近及び海城の石塔山・營城子・楊家南溝・上鷹窩等に於て、時々採掘されて居る。品質は楊家南溝以外は良好であつて、量は上鷹窩を除き多量である。

一二、天然曹達は鄭家屯一帯の玻璃山域甸子・ネロトホーシヨ域甸子・エドントウ域甸子・大布蘇域泡子等に遍在して居り、品質は稍々良く量も多い。

一三、油母頁岩は撫順に産し、品質稍々良く礦量は多い。製油工場は滿鐵會社に於て開始して居る。

◇北滿洲に於ける礦産物の種類は、南滿洲に於けると略々類似し、金・鉛・鐵・水鉛及び石炭等は

主要鑛種である。

- 一、砂金・金鑛には、漠河(黑河道漠河縣)・太平溝(黑河羅北縣)・庫瑪爾河(黑河道呼瑪縣)・餘慶溝(同上)・三姓(吉林)・梧桐河(梧桐河流域)等には品質良好の砂金を産す。
- 二、石炭は品質良好のものには、密山(密山縣)産であつて、札來諾爾(東支鐵道)・穆稜(同上)・鶴立崗(黑龍江省)等は稍々良好のものを有して居り、其他モンゴリスキー・免渡河・甘河・大青山等には、品質不良の石炭を出して居る。

◇東部蒙古地方に於ては、金・銀・及び鉛、石炭鑛を有して居る。

- 一、金鑛は新大坦溝(阜新縣)・太平溝(同上)・照里營子(同上)・團山子(建平縣)・上射立虎(同上)・楊家溝子(同上)・金廠溝梁(朝陽北々西)・五家子(同上)・來朝子溝(金廠溝梁東)・碾子溝(熱河北西)・老汗溝(豊寧の南東)・鷄冠山(赤峰の南)・五龍臺(建平縣)・霍家地(建平)・選山子(同上)・青梁溝(朝陽の北)・奶林溝(建平縣)・各力各(建平)等にある。

二、方鉛鑛は水木江溝に産して居るが、品質は良好又は稍々良に屬して居る。

三、石炭の良好なものは、北票、松樹臺等であつて、新邱、南票、水溝、十大分、西元寶山、四隆頭等は、稍々良質の石炭を産出し、五家及び東元寶山は炭質が良くない。

鑛業資源 商工業の基礎をなす鑛業資源中最も注目すべきは石炭、鐵、及び最近有名となつた油母頁岩である。石炭は埋藏量三十億噸、鐵は八億噸、油母頁岩は撫順のみで五十四億噸と稱せられ、何

れも豊富を誇る重要な資源である。その他金、菱苦土鑛、石灰石、滑石、耐火粘土等が存在するが、殆んど將來の開發に俟つ状態にあること前記の通りである。

◇金及砂金 北滿は古來砂金の大産地として知られて居るが、就中黑龍江省黑河道は黑龍江を隔て、對岸西比利亞と共に世界的に有名である。同地方に於て既に發見せられた重要な金鑛は、黑龍江上流額爾古納左岸に吉林奇乾河の諸鑛がある。黑龍江に沿ふて下ると最北邊境の地點に漠河金鑛があつて、何れも歴史的に有名である。更に中流黑河附近に法別拉河各金鑛があつて、その中、逢源金廠を以て主なるものとする。更に下ると觀音山及び都魯河各金鑛がある。其他松花江流域には梧桐河金鑛及び陵川金鑛があり、共に最も有望視せられて居る。嫩河流域内には門臚河上流の興安金鑛及び泥鰍金鑛がある。

此の北滿金鑛の埋藏量に就て、露人マーネルト氏の計算に依れば、合計三五〇萬公斤即ち約九、四〇〇萬兩、其價格約四億七千萬元となつてゐる。之等は殆んど砂金で、一の富鑛部が發見されると、直ちに採掘者が蟻集して一時盛んになるが、其の期間は二、三年乃至五、六年に過ぎない状態にある。

年産額に就ては殆んど統計なく、單なる推定額を示すに過ぎないが、謝家榮氏及びトルガシエフ氏等の調査に依ると、大體十五萬兩乃至二十二萬兩見當(一兩は十匁目)である。露支交戦後は黑龍江省の金鑛に匪賊相次ぎ經營法に缺陷があつて、採金工は伐木開墾等に轉職するもの多く、衰微を

極めたが、是等金鑛の主なるものに就て記述すれば次の如し。

漠河金鑛は往昔から滿洲に於ける最大砂金地として知られ、黒龍江省の西北隅黒龍河と額爾克訥河の合流點を中心とし、東西四百支里、南北二百支里に跨る廣大な區域の總稱にして、漠河、神洞河、奇乾河の三砂金地がある。同治二年露國人が発見し一萬餘の露支人が採金に従事して多額の砂金を本國に送つたが、光緒十三年清國政府は討伐隊を出し、之を追放したので、一時採金は中止せられてゐた。光緒十五年李鴻章の發起で、官民合同二十萬圓の資金で漠河採鑛會社を設立して採取したが、其後産金が激減して休業した。現在は私採者の盜掘に委してゐる。

逢源金廠は現在五道河にあつて、最近に於ける採金の最も多い地である。現在商辦經營で最近の産金額は、毎日約二百ソロトニツク即ち二十兩で産額は最も大である。經營者の言に據ると民國九年から十二年に至る四年間に合計産金七萬一千八百七十兩、十六年には約一萬六千兩を産出したとの事である。合計産金約二十六萬兩で、其他各公司の産金約一萬五千兩を加へると、即ち愛琿境内法別拉河流域に於て約二十七萬正千兩の金を産出することになる。

興安金廠の鑛區は、舊餘慶溝官鑛の區域である。但し餘慶溝官鑛の採掘地は僅に古龍幹溝の上流及び嫩江の最北上流のみである。興安金廠採掘地は遠く其の南に在つて、現今の採掘地は總て嫩江支流の門廬河上流にあり、實に逢源金廠五道河の上流と匹敵してゐる。五道河から西南は砂金が連続し、泥鰲河レイシツカの上流に至つてゐる。其の湧起の時期が甚だ新しいので侵蝕の程度淺く、表面の

砂金は猶殘留したのがある。泥鰲河東北支鑛阿拉氣一帯の金鑛は、先に逢源金廠に於て採鑛した後には、興安嶺分水の以西である爲に、興安金廠に歸した。蓋し各金鑛の鑛區は極めて廣大で境界線の所在もない程である。民國十二年商辦經營となり、十三年は産出最も多く約二萬兩に達し、最近は一萬兩以下に減じたが、猶ほ黒龍江省第二の大産金地である。

太平金廠は羅北縣々城の西北七十支里の處にあつて、太平溝、觀音山、都魯河の一帯の稱であつて、太平溝の南北から南西にかけ四十支里乃至百三十支里の間の區域を占めてゐる。光緒二十六年拳匪亂の時、露人が觀音山金鑛を占據して、其間極力經營に従事し殆んど採掘し盡し、光緒三十二年北洋之を繼續し、宣統三年漠河と共に省辦に歸し、都魯河と合して觀音金鑛と稱した。民國五年は一箇年約二萬兩の産金があつた。同十二年改めて商辦と爲し名を太平金廠としたが、商辦後は年産約二千餘兩に激減して缺損六十萬元に及び、民國十八年に至り官へ返納され觀都金鑛局として經營せられてゐたが、目下は休業中である。

庫瑪爾河金鑛は黒河の上流約四百支里の處にあつて、民國六年以前は有名であつたが、現在稼行してゐる處は、達拉罕、伊昔肯站等である。

以上の外、梧桐河、三姓等新砂金地があり、産地として知られ居る處實に數百を數へ、従つて産出も相當額に上るのであるが、是等は未だ僅に土民が農耕の餘暇に極めて原始的な方法を以て採金を行つてゐるのを見るに過ぎない。

◇鐵鑛 鐵鑛は滿洲鑛産物中最も重要なもの、一であつて、其産地は遼寧省遼陽縣下鞍山、弓張嶺一帶、本溪縣下廟兒溝等を初めとし、其他鴨綠江東北部沿岸、安奉線沿線並に關東州等に散在して居る。品質は概して良好とは稱し難いが、其埋藏量に至つては六億九千七百八十三萬噸と推定せられてゐる。今鐵鑛の採掘量を見るに、

| 採掘量 | |
|------|---------|
| 昭和三年 | 七一〇、二八六 |
| 昭和四年 | 九八五、六七二 |
| 昭和五年 | 八三二、二二八 |

石炭其他の原料と相俟つて、滿洲は將來世界に於ける製鐵事業の一大中心地たるを期待すること出来る。茲に現在稼行中に屬する鐵山の概況を記せば、次の如くである。

(一)鞍山鐵鑛 鞍山鐵鑛は奉天省遼陽縣に屬し、滿鐵鞍山製鐵所の原料鑛石として、日支合辦鞍山鐵鑛振興公司に依つて採掘せられて居る。鑛床は鞍山製鐵所を中心として、半徑的十五軒の半圓形内に點在し、櫻桃園、王家堡子、關門山、大孤山、東鞍山、西鞍山等の鑛區があり、現在主として大孤山鐵山の採掘に力を致して居る。地質は主として前寒武利亞紀に屬する變成岩より成り、鐵鑛は赤鐵石英片岩、磁鐵鑛及び赤鐵鑛等で、其鑛量は確定鑛量のみでも三億噸以上(推定貧鑛三億〇六百七十萬噸、富鑛百三十萬噸)と稱せられて居る。然して品質は概して鐵分四〇%内外の所

謂貧鑛であつて、富鑛と稱せらるゝものは、其一部を占めて居るに過ぎないが、滿鐵會社に於ては種々研究の結果、特殊の還元焙燒選鑛法を發明し、之に依つて鑛石の品位を人工的に昂め、製鐵の原料に供することに成功し、今日鞍山製鐵所の原料鑛石として莫大に使用せられて居る。

(二)廟兒溝鐵鑛 廟兒溝鐵鑛は奉天省本溪縣に屬し、安奉線南坎驛の東方五哩に位し、中日合辦本溪湖煤鐵公司製鐵所の原料鑛石として、同公司の手に依つて採掘せられて居る。鑛床は前寒武利亞紀に屬する片岩中に層狀を成して介在し、主として磁鐵鑛である。鑛量は可なり豊富にして(推定富鑛三百萬噸、貧鑛二億五千萬噸)現時主として富鑛部を採掘し製鐵の原料に供して居る。

(三)製鐵事業 滿洲に埋藏せらるゝ鐵鑛の莫大なるは前述の通りで、之が製鐵業も極めて古くから行はれ、塞馬集、城廠、通化、杉松崗等の土法製鐵は相當世に知られ、尙又た大正七、八年所謂世界戰亂に依る好景氣時代には、各地に小製鐵業簇出し、一時盛觀を呈したが、其後の不況と共に其影を没し、今日作業中に屬するは鞍山、本溪湖の二大製鐵所に過ぎない。

(四)鞍山製鐵所 大正五年三月中日合辦鞍山鐵鑛振興無限公司を組織し、鞍山站一帶の鑛業權を獲得せしめ、滿鐵會社は之と買鑛契約を結び、原鐵供給の基礎とした。本製鐵所は將來一箇年銑鐵百萬噸(製品八十萬噸)を製出する計畫に基き、第一期計畫として溶鑛爐二基を以て、一箇年約十五萬噸の銅を得る計畫を樹て、大正八年四月第一溶鑛爐の火入を行ひ、大正九年度初、第一期計畫は全部完成し、將に第二期計畫に移らうとしたが、恰も經濟界の不況に際し、其作業を見合せ、根本問

題たる貧鐵處理の研究に没頭した。九年一月製鐵所は臨時研究部を設け、獨逸より地質學者及び化學者を聘して社員と共に研究に當り、爾來多大の努力と日時とを費したる結果、十五年之を完成した。即ち鞍山式磁化還元焙燒法の完成であつて、經濟的に五五%内外の人工的富鐵を作る事に成功し、貧鐵處理に依り年額二十萬噸の銑鐵生産可能となつたが、之に伴ふ第一溶鐵爐の火入れを同年八月二十七日舉行した。毎年缺損を來たして悲觀説を唱へられたが、昭和三、四年度に至り總豫算五百五十萬圓を投じて、銑鐵増産計畫の一端を實行し、現在では出銑年額二十萬噸能力を二十八萬噸に擴張した。即ち在來の熔鐵爐二基、各爐一日出銑能力三百噸に對し、最新純米國式五百噸爐一基を建造したが、尙ほ現爐を修築して三百噸能力を三百五十噸に擴張し、併用して所期に添はんとするものである。鐵區は現在の製鐵所を中心としての半徑約十五軒を以て、北東より西南に向つて描いた半圓形内に點在し、現在主として採鐵するものは大孤山で一日の採鐵能力二千五百噸である。含鐵量は三五%を基準とする。煤熔劑たる石灰石は、安奉線火連寨驛附近から採掘してゐるが一日平均七百噸である。運鐵鐵道は鐵區と製鐵工場とを連絡するもので、其の延長は三十五哩に及んでゐる。工場は滿鐵本線鞍山と立山驛との中間に位し、大連を距る北方一九三哩である。工場構内の面積約一五〇萬坪、構外水源池其他四五萬坪、外に市街經營のため約二六〇萬坪の土地を有してゐる。作業成績 昭和五年三月九日新設五百噸熔鐵爐の火入と共に第一熔鐵爐の火を吹消し、爾後第二及び第三熔鐵爐の二基に依る銑鐵年産二八萬噸を標榜して、經費節約能率増進を期し、作業成績の

向上を謀りたるに、第二第三鐵爐共に操業極めて順調にして、且つ骸炭品質の上昇、燒法鐵増産に伴ふ使用量及び品質向上に依り、製鐵原價著しく低下して、生産高と共に記録的好成績を示すに至つた。即ち五年度出銑量は第二鐵爐一一四、八一噸、第三鐵爐一七三、六一噸總計二八八、四三三噸で計畫豫定量を越すこと八、四〇〇餘噸、四年度に比し、實に七七、九九〇噸の増産を來たし、他方工場生産原價噸當二八圓四一錢となり、前年度より噸當四圓八七錢を節減することを得た。販賣成績 昭和五年度銑鐵販賣高は一六二、四九二噸にして、前年度に比し三七、五九九噸を減少し、之を地域別に見ると日本内地は十二萬噸にして前年度より四萬噸を減少した。海外市場としては従來支那市場のみであるが、財界不況の爲め需要減退の折柄にも係らず、一意海外市場開拓に邁進した結果、五年度賣上高三萬三千噸に達し、前年の一萬九千噸を凌駕するを得た。其他は朝鮮の二千噸、地賣の五千噸、社用の二千噸である。

(五)本溪湖煤鐵公司 本溪湖は古來鐵產地として知られ、度々小規模の採掘を試みられたが、漸次外國産の輸入増加に壓せられて衰頹し、光緒年代に至つて遂に全く廢滅した。然し明治四十三年五月本溪湖煤鐵公司(中日合辦資本金七百萬元)の設立を見るや、廟兒溝の鐵礦を開掘して製銑事業を兼營し、翌四十四年本溪湖煤鐵公司に改組織し、本溪湖の石灰石及び石炭廟兒溝本山並びに附屬十二鐵山の鐵礦を原料とし、現在製銑能力十三萬噸を有してゐるが、昭和五年度の製銑總額は八五、〇六〇噸であつた。之を前年度の八三、三〇〇噸に比すれば一、七六〇噸の増加を示してゐる。

骸炭工場 従来同公司の骸炭製造方法は、野焼と稱して地上に穴を穿ち、石炭を入れて之を焼き製造し來つたが、石炭の冗費多きと硫酸アンモニア及び其他の副産物を發散し去るので、大正十三年度から二百萬圓を投じて設備を改造し、大正十五年七月黒田式骸炭爐一組を完成し、十二噸裝入爐六〇基で年産額十五萬噸、副産物タール及び硫酸アンモニア採收設備、納式硫酸製造設備（能力五〇度硫酸一日四噸）がある。昭和五年度同工場の骸炭製産高は一三二、三九九噸である。又た公司の特種骸炭を以て低磷銑（兵器磷銑鐵）を製造し得る設備を有するのは、本製鐵工場獨特の強味である。

（六）昭和製鋼所設立問題 昭和二年七月、山本条太郎氏が滿鐵總裁に就任するや、先づ社業の實務化經濟化を高唱し、鞍山製鐵所に對して根本的刷新を企て、之れが成功を見極め、會社の方針として鞍山分離を可決し、翌四年五月、政府に申請して之れが認可の指令を得た。此の鞍山製鐵所分離計畫の動機は、事業の合理的經營を期し得ること、母國の資本を誘致し、直接滿蒙の事業に參加せしむる機會を與へて、各種滿蒙問題の解決に非常に大きい力強い味方となつて帝國々運の暢達に貢献せしめ、殊に廣く視野を母國並に支那市場に擴大したものであつた。即ち鞍山事業の將來は母國銑鐵の供給不足額に對する年々の輸入鋼材九十萬噸を補足すると共に、更に進んで漸次鋼製品の需用増大しつゝある支那市場に進出せんとし、この目的の下に鞍山は製鐵製鋼の一貫作業を實現して、支那輸入關稅引上後の鋼材市場に、優越の地歩を占め置くべきであるとの見地から立案され

たものである。而して萬端の準備に着手し、爾來鐵國策關稅問題勞働問題等研究中、突如として鴨綠江對岸新義州を其大工場設置の最適地と採決した。山本總裁が新義州選定には種々理由が附せられたが、これによつて先づ、鞍山の恐慌となり、大連の反對電請となり、上京委員の政府要路陳情となり、滿洲側に非常な衝動を與へると同時に、反對の火の手は漸次熾烈となつたが、山本總裁は之れ等の反對運動に顧慮することなく、着々本計畫の準備中政友會内閣は倒れ故濱口氏を首班とする民政黨内閣組織されたので、山本總裁は資本金一億圓、四分の一拂込の株式會社昭和製鋼所を京城に置き、營業所並に出張所を東京に、工場を新義州に設置することとし、社長には海軍造兵中將工學博士伍堂卓雄氏を、専務に副島千八氏、常務に高野省三氏、以下取締役、監査役を夫々選任し四年七月東京に於て總會を開き商法に依る設立登記を完了したが、松田前拓相は一先づ製鋼所事業の中止を命じた。而して翌八月山本總裁去り、仙石貢氏が、滿鐵總裁となるに及んで、更に慎重研究することとなり、山本前總裁の調査ヤリ直しの爲め、伍堂滿鐵顧問を中心に特別審査委員會を設け、仙石總裁の裁決によつて其運命を決せんとした。同年九月哈爾濱に開催第十一回滿洲商議聯合會は政府當局に深甚なる考慮を希望する事を決議し、十月大連商工會議所は昭和製鋼所を關東州内に設置方を關係當局に陳情する事を決議して、夫々要路に陳情し十一月大連市會も市會の決議を以て陳情、次で昭和製鋼所關東州内設置期成同盟會を組織して其の促進運動に着手した。翌五年一月大連商工會議所は陳情委員を上京せしめて、政府其他關係要路を歴訪陳情した。六月仙石總裁上京

に當りては、市民大會を開催して大いに氣勢を揚げ、上京委員は仙石總裁と行を共にし、大連に開催した第十二回滿洲商議聯合會は、再び新義州設置反對を決議し、理由を具して政府要路に請願を出した。斯くて七月關係閣僚の閣議となり、新義州設置の可否を決すべく、斯界の權威者による實地調査となり十一月再び仙石總裁上京したるも未だ決定を見ず、更に翌六年三月、仙石總裁は最後の決心を懷いて上京したが、遂に病を得て遂に起つ能はず、内閣も濱口首相辭し、若槻男が内閣を後繼し、次いで仙石總裁も病の爲めに辭することとなり、製鋼所問題は一時停頓の已むなきに至つた。仙石總裁に代つて内田伯が滿鐵總裁に新任するに及んで工場設立地を大連と決定し、政府當局と懇談しつゝあつたが、六年十二月若槻民政内閣倒れ再び犬養氏を首相とする政友會が出現した。時偶々滿洲事變中に關し、製鋼所問題は未決定の儘残されてゐる。

要之、現在滿洲に於ける製鐵事業は鞍山製鐵所と日支合辦の本溪湖滿鐵公司の二つのみが特に指摘し得るのである。即ち鞍山製鐵所は大正九年以來巨額の費用を投じて貧鐵整理法研究の結果、遂に鞍山式磁化還元焙燒法の完成を見、從來三割から四割の含鐵量の貧鐵は五割五分内外の人工的富鐵となり、而かも其の經費僅かに噸當り一圓と云ふ處から全然面目を一新して來た。大正八年より製鐵事業を開始して現在迄に出銑高、二百萬噸に達しないが、一ケ年の生産能力二十八萬噸である。昭和五年度は操業極めて順調で出銑量二十八萬八千四百三十三噸、計畫豫定量を越すこと八千四百餘噸、四年度に比して實に七萬七千九百九十噸の増産を示した。一方販賣成績を見ると、昭和五年度は十六萬二

千四百九十二噸、四年度に比して三萬七千五百九十九噸を減少し、極めて不振である。之は最大市場である我國の不況と金解禁による財界緊縮の爲めで、其の輸出量は十二萬噸、四年度に比して四萬噸を減少してゐる。本溪湖煤鐵公司は出銑能力十三萬噸を有してゐるが、歐洲戦後の斯界の凋落に因り漸次縮小し、昭和五年度の出銑豫定量は十一萬噸であつたのが、内地市場の不況、印度銑のダンペンガ、銀貨暴落等の悪材料集積した爲め作業操短を行ひ、出銑量八萬五千六十噸、四年度よりは一千七百六十噸増加してゐるが、鞍山製鐵所の出銑量に比して極めて僅かである。最後に滿蒙の鐵資源と我國との關係を見るに、我國は不幸にして製鐵用の原鐵皆無の状態で、之を滿蒙の外に中部支那、馬來半島より輸入してゐたのであるが、斯くの如き工業用原料としての鐵を外國より仰ぐことは、殊に戦時の場合に想到するとき寒心に堪へないものがある。従つて今では滿蒙に存在する鐵資源を開發利用して、我が鐵國策を確立せねばならぬ。此處に於て滿蒙の鐵資源は重大な價値を現はして來るのである。

◇銅鐵 滿洲の銅鐵は概ね石灰岩が古期鹽基性、噴出岩による接觸鐵床或は交代鐵床を成して現出するが、何れも鐵床の規模は狭小の様である。間島の天寶山銅鐵は相當世に知られて居るが、既に數年前から休止し、亦た吉林省盤石銅山も支那人の企業として一時名を擧げたが永續せず、其他安東縣の西南方銅鐵嶺、本溪湖の東馬鹿溝も、嘗ては採掘せられたることもあるが、間もなく休止して現在に於ては安奉線盤嶺が小規模の採掘をなしつゝあるに過ぎない。

◇鉛鐵 鉛鐵は鐵脈或は鐵塊として現出し、其產地として知られた所は十數箇所以上に及ぶが、

共に鑛床の状態不規則であつて、膨縮斷續常ならず、大企業に適するものが乏しい。秦天省鳳城縣下、即ち安奉線通遠堡驛の西方青城子は、稍々大規模に採掘せられた鉛鑛山である。鑛床は結晶質石灰岩中に胚胎せる裂罅充填鑛床にして品質良好とせられ、大正十三年に於て鉛鑛二千六百餘噸、山元精煉に依る粗鉛九百五十噸を得活況を呈したが、奉天舊軍閥政權の壓迫により採掘を中止す。

◇硫化鐵鑛 硫化鐵鑛は屢々發見せらるゝことあるも、鑛床の規模概して大きくない。安奉線通遠堡附近の林家臺並に草河口附近の楊木溝の硫化鐵鑛は、目下は探鑛中であるが、以前採掘せられたことがあり、其鑛石は撫順炭礦硫酸工場の原料として供給せられて居る。

◇石炭 石炭は滿洲鑛産物中の第一位に推さるべきものであつて、滿洲の炭田を地理的分布の上からみるときは奉天、吉林、黑龍江内の各縣、一として石炭を産せざるはないが、大體に於て奉天省の中部及び吉林省の東南部に多く、黑龍江省は調査未だ充分とは云ひ難いが、大炭田の存在は乏しいとみられて居る。更に石炭の賦存の状態を地質時代から觀るときは、二疊石炭紀及び侏羅紀に屬する炭田最も多く、第三紀に屬するものは稀である。二疊石炭紀に屬する石炭は主に奉天の南方太子河の流域に發達し、無煙炭又は高度瀝青炭で粘結性を有し、侏羅紀層に屬するものは南滿洲の北部に處々小區域に散在し、主として瀝青炭或は褐炭である。第三紀層に屬するものは單に渾河の流域に發達するのみであるが、彼の有名なる撫順大炭田を抱擁して、其埋藏量並に經濟的價値は遙に前者各炭田を凌駕して居る。茲に地質時代別としての炭田數、炭質並に埋藏量を表示せば左の如し。

| 炭種 | 全滿石炭埋藏量 | | | 計 |
|--------|-------------|------------|------------|-----|
| | 二疊石炭紀に屬するもの | 侏羅紀層に屬するもの | 第三紀層に屬するもの | |
| 褐炭 | 〇 | 三 | 一 | 四 |
| 瀝青炭 | 四 | 一五 | 二 | 二一 |
| 高度瀝青炭 | 五 | 五 | 〇 | 一〇 |
| 亞無煙炭 | 五 | 一 | 〇 | 六 |
| 無煙炭 | 八 | 二 | 〇 | 一〇 |
| 高度無煙炭 | 六 | 一 | 〇 | 七 |
| 合計 | 一九五 | 一九〇 | 三三 | 四一七 |
| 推定埋藏炭量 | 一九五 | 一九〇 | 三三 | 四一七 |

註 同一炭田で炭種相違せるものは別個に計算し、炭種の分類は滿鐵地質調査部の分類法に據る。

全滿蒙最近の出炭量

| | |
|------|-------|
| 昭和三年 | 九三六萬噸 |
| 昭和四年 | 九五六 |
| 昭和五年 | 九三七 |

滿鐵社内炭の出炭量

| 炭田 | 昭和四年 | 昭和五年 | 埋藏量 |
|-----|------------|------------|--------|
| 撫順 | 六、八八九、六〇〇噸 | 六、五九八、一〇〇噸 | 九二六百萬噸 |
| 煙臺 | 一四二、五〇〇 | 一七五、〇〇〇 | 四三 |
| 本溪湖 | 五二一、〇〇〇 | 五二八、〇〇〇 | 一〇〇 |

猶ほ重要な炭田の概況を述べれば、

(一)撫順炭田 撫順炭田は奉天省撫順縣に屬し奉天の東約二十哩、大連を距る二百七十哩の地點にある。地質時代は第三紀嶺新世に屬し、主要炭層の厚さ平均四十米、最も厚き部分は百三十米に及び、其埋藏量實に十億噸と稱せられて居る。炭質は瀝青炭にして弱粘結性を有し、其特長とするところは、揮發分多くして灰分少なく、窒素量一般に多量にして粘結性に乏しい點であるが、炭田の東部に於ける石炭は、比較的粘結性を持ち、骸炭製造に使用せられる。従つて撫順炭は蒸汽用、瓦斯用、製陶用、骸炭用、家事用等、何れの方面にも使用せられる。

本炭田の採掘權は、日露戦争により露西亞から繼承し、明治四十年以來滿鐵會社の經營するところであり、繼承の當時にあつては一日の出炭僅々三百噸の状態であつたが、其後急激なる設備の完成に加ふるに大規模の露天掘の開始によつて、今日の出炭量一日二萬餘噸、年額七百四十一萬噸以上に達する盛況で、年額一千萬噸突破も極めて最近に實現せらるゝ情勢にある。

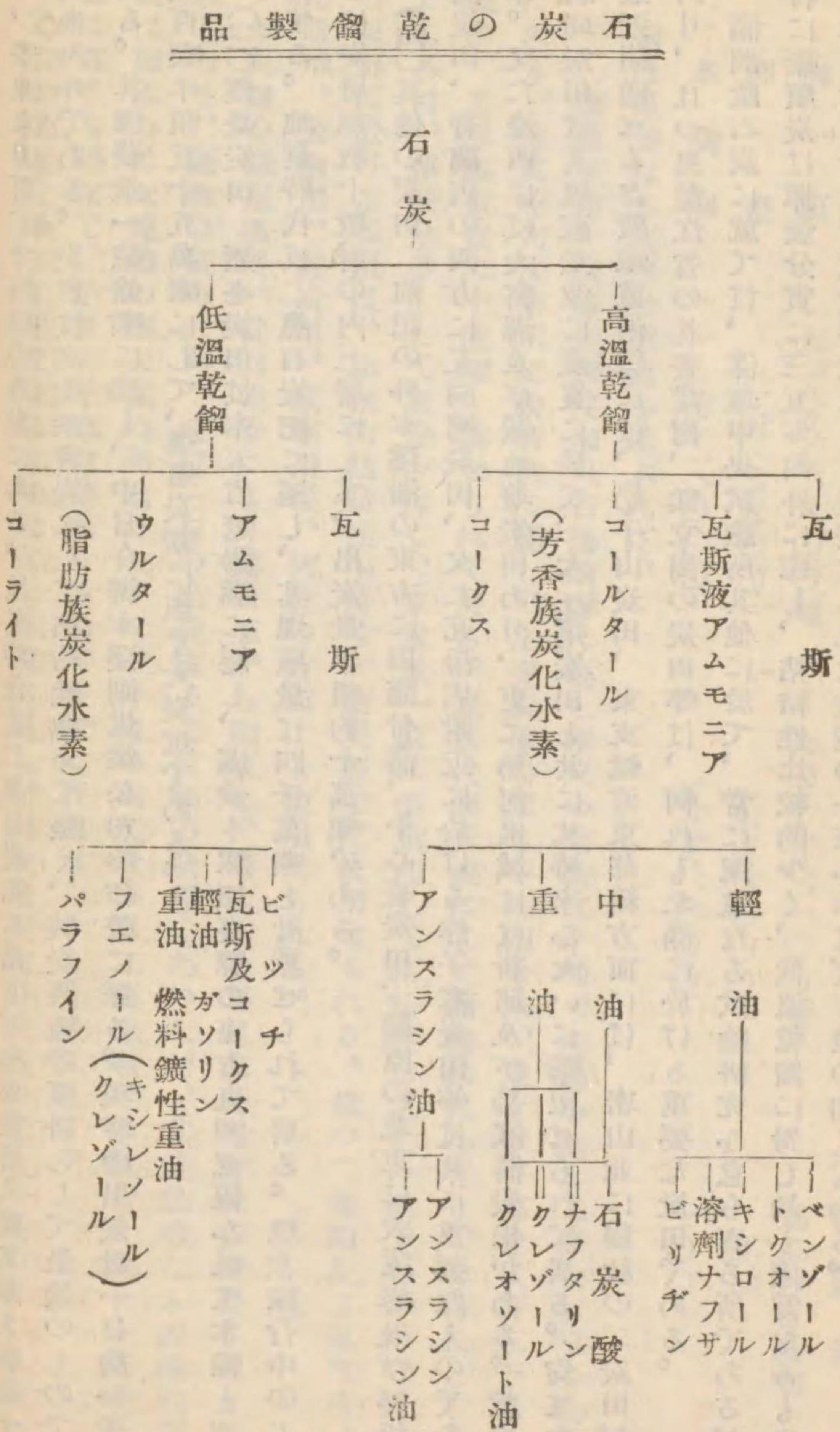
(二)本溪湖炭田 本溪湖炭田は奉天省本溪縣に屬し、安奉線本溪湖直前に位し、奉天より四十七

哩、安東より百二十四哩の地點にある。地質時代は二疊石炭紀に屬し、主要炭層八枚其厚さ合計十三米内外である。炭質は高度瀝青炭にして粘結性極めて強く、骸炭製造の原料として最適のものである。其埋藏量一億餘噸に達し、中日合辦本溪湖煤鐵会社の經營に係る。現時の出炭量一日約一千五百噸年額五十五萬噸にして、撫順炭礦に亞ぐ大炭坑である。

(三)煙臺炭田 煙臺炭田は奉天省遼陽縣に屬し、滿鐵本線煙臺驛の東方九哩支線を以て本線と連絡する。地質時代は二疊石炭紀に屬し、其埋藏量は四千萬噸と計算せられて居る。現在稼行中のものは炭層總數十數層の内三層にして、出炭量年額約十萬噸である。

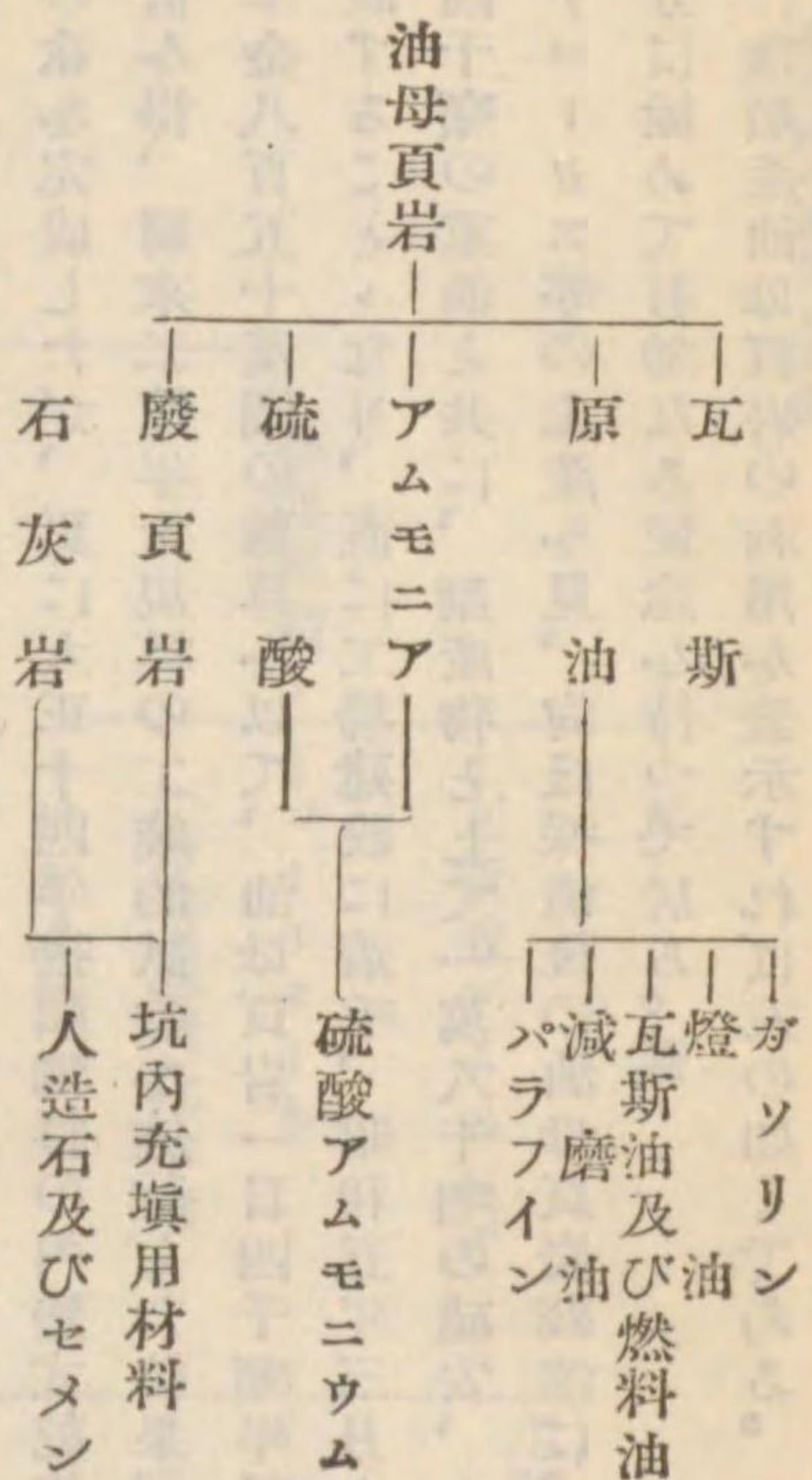
(四)其他の炭田 前記の外本溪湖の東方に田師付溝、牛心臺炭田、開原の北東に大疙瘡及び杉松崗炭田、普蘭店の西方に五湖嘴炭田、又た瓦房店附近に於ける炸子窩炭田等は共に重要なものである。就中又た遼西には大窩溝及び暖地塘炭田あり、更に熱河區域には新邱及び岳家溝炭田がある。尙又た新邱炭田は其埋藏量並に炭質に於て、大疙瘡炭田と共に其將來を大いに囑望せられて居る。尙又た最近開通せる吉敦鐵道沿線には、奶子山炭田、東支鐵道東部線方面には、密山並に穆稜の二炭田があり、且つ黒龍江省の札賚諾爾、鶴立崗の炭田等は、何れも北滿に於ける重要な炭田である。

滿洲産石炭に就ては、滿鐵中央試驗所其他に於て、常に深重なる試験研究を怠らざる所であるが特に撫順炭は揮發分實に三五%内外に達し、粘結性比較的少く、低溫乾餾に對し最も適當なるものと稱すべく、之が試験研究により發表せられた成績の一斑を示せば左表の如くである。



◇油母頁岩 オイルシャール 油母頁岩は撫順炭田に於て主要炭層を被覆し、百二十米乃至百七十米の厚層をなし、賦存するものにして、其鑛量は同炭田全區域にて五十四億噸と計算せられ、同炭鑛の露天掘採炭計畫に基き、餘儀なき排除を要する油母頁岩の量のみにも、優に二億一千餘萬噸に達するとせられて居る。品質は其層位の如何に依つて含油量を異にし、少なきは一%、多きは一四%、平均六%内外とせられ、必ずしも良質とは稱し難いが、尙ほ全區域の鑛量に對し、假に四%重油採收率を見ても約二億餘萬噸、露天掘區域より排除處分する分にも、四百萬噸以上の重油を埋藏して居るものと云ふべく、實に斯の如く油母頁岩の集約的賦存は、世界に其例を看ぬ所である。本岩利用に就ては滿鐵中央試験所及び撫順炭鑛研究所に於て、既に早くより凡ゆる方面から調査研究を行ひ、之が利用の途を完成したが、更に大正十四年撫順獨得の内熱式乾餾法を案出し、最も經濟的な重油抽出の確信を得、爾來二箇年大規模の工業的試験を施行した結果、事業經營の議を決定し、昭和三年一月資本金八百五十萬圓の豫算を以て、油母頁岩一日四千噸年額百三十六萬噸處理の製油工場を撫順に建設することとなり、直に工場建設に着手、昭和五年三月より採油作業を始めた。是に依り年額五萬四千噸の重油と共に、副産物として一萬八千噸の硫酸、九千四百噸のパラフィン及び五千噸のピッチ、コークス等の生産を見、尙ほ採油後の油母頁岩殘滓は、炭鑛坑内充填材料に好適にして、其の處分は極めて有効なる用途を持つて居る。

茲に撫順産油母頁岩の利用を表示すれば左の如くである。



分析成績表

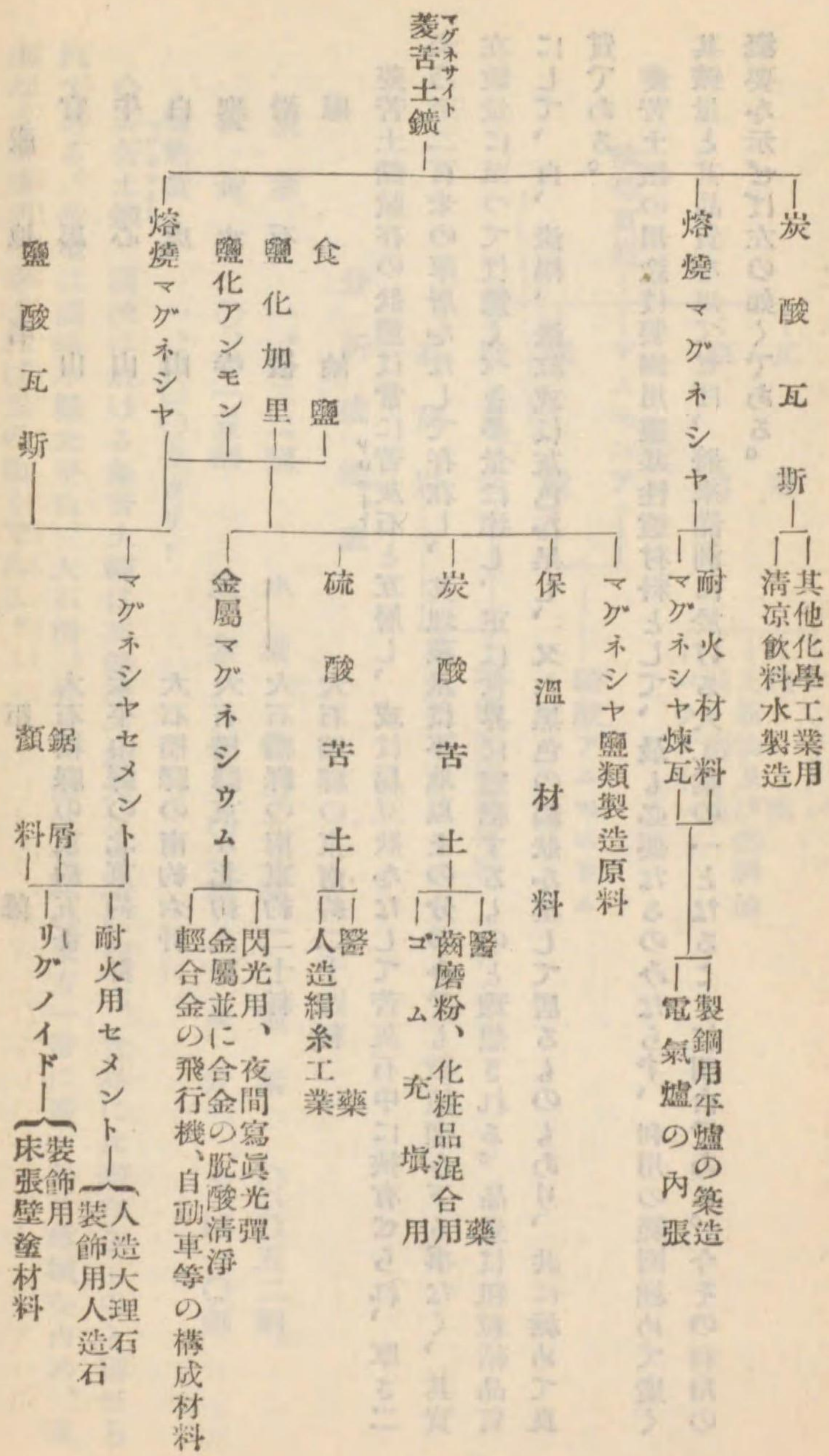
| | | | | | |
|-----|----------|----|--------|----|--------|
| 炭素 | 一、二二三割 | 水素 | 〇、一九二割 | 窒素 | 〇、〇五二割 |
| 硫黄 | 〇、〇一五割 | 酸素 | 一、一〇六割 | 灰分 | 七、四一〇割 |
| 發熱量 | 一、四〇〇カロリ | | | | |

◇菱苦土鑛 ^{マグネサイト} 滿洲に於ける菱苦土鑛は其鑛床の雄大なる點に於て、世界に比類なきものと稱せられて居る。産地は滿鐵本線太平山、大石橋、分水、海城各驛の東方一帯に廣大なる地域を占め、其主なる産地名を擧ぐれば左の如くである。

| 産地名 | 距離 |
|-----|--------------|
| 官馬山 | 大石橋驛の東約五軒 |
| 牛心山 | 太平山驛の北東約二軒 |
| 白虎山 | 大石橋驛の南約六軒 |
| 聖水寺 | 大石橋驛東々北約八軒 |
| 滑石嶺 | 大石橋驛の南東約二十軒 |
| 麻岫 | 大石橋驛の東南約二十四軒 |

菱苦土鑛賦存の状態は常に苦灰石と互層し、或は扁豆状をなして苦灰石中に挾有せられ、厚さ二米乃至二百米の厚層をなして存在し、其埋藏量は平地以上の分のみでも數億噸を下る事なく、其實在數量に至つては驚くべき多量に達し、正に世界に冠絶するものと豫想される。品質は粗粒結晶質にして、白、淡褐、淡紅或は灰色を呈し、又た黑色の縞状を呈して居るものもあり、共に極めて良質である。

菱苦土鑛の用途は製鋼用鹽基性爐材料として、最も必要なるのみならず、利用の範圍極めて廣く其鑛量と其品質を以てせば、將來滿洲に於ける大工業の一となることは明白である。今その利用の概要を示せば左の如くである。



而して滿鐵中央試験所に於て、本鑛石の利用を研究し、既に完成したるものを摘録すれば次の如くである。

(一)リグノイド 床張材料として、リノリウム代用に應用せられ、建築方面に著しく需要せられつゝ、あるもので、既に大正七年九月より大連南滿鑛業株式會社の經營に移され、同社に依つて製造發賣せられて居る。

(二)金屬マグネシウム 比重極めて小なるを以て輕合金を作り、著しく合金の抗張力、伸延力を増す特性あるが故に、航空機、自動車等の材料に適し、又金屬並に合金の脱酸清淨、光彈或は夜間寫眞の照明又は發火劑と爲す外、醫藥及び化學試験用として他の金屬に遙かに勝る性質を持つて居る。

(三)硫酸マグネシウム 醫藥用として重要なる以外、近時人造絹絲製造工業に缺くべからざるものとして多量に使用せらる。

(四)炭酸マグネシウム 齒磨の純原料、醫藥以外に護謨混加料として多量に消費せらる。

(五)輕燒マグネサイト 最近頓に利用法を研究せられ、著しく需要を増加せるものであつて、前記リグノイド金屬マグネシウム、マグネシヤ鹽類等の製造原料は、孰れも之に依るものである。

(六)白色煨性マグネシア 特殊の考案に依つて簡單に純白品を得られ、床張、壁塗料或は人造石の主要材料となる。

(七)煉瓦 製鋼爐、電氣爐の内張として缺くべからざるものにして耐火度は千八百度以上である。

現在滿洲の菱苦土鑛採掘高は年數萬噸にして、その内約半數は原石のまま、日本内地各工場に輸送せられ、其他は大連南滿鑛業株式會社、葦津鑛業公司の工場に於て、前記諸製品に加工され、發賣されて居る。而して他日、本鑛石が金屬マグネシウムの工場製産の原料たり得る場合は、極めて重要なる地位を占むるに至るものである。

◇滑石 滿洲産滑石は日本内地消費量の殆ど全部を供給する點に於て、滿洲産鑛物中重要なるもの、一である。産地は蓋平より海城に至る滿鐵本線に沿ひ、北東より南西に延亘する山地の一帯に散在するものにして、主なる産地を擧ぐれば左の如きである。

| 産地名 | 距離 |
|------|-------------|
| 聖水寺 | 大石橋の東方十二軒 |
| 大嶺 | 分水驛の東方十二軒 |
| 宋家堡子 | 海城驛の南方二十一軒 |
| 賈家堡子 | 海城驛の南方二十一軒 |
| 睿子峪 | 海城の南方山道二十三軒 |
| 麻峪 | 海城の南方二十八軒 |
| 馬家堡子 | 海城の東々南約二十六軒 |
| 楊家甸子 | 同 |

滑石鑛床規模は、概して大きくは無いが、附近一帯に普く分布して居る。現時は主として支那人の手に依て採掘せられ、色澤は淡黄、淡褐或は青灰色を呈し、白色乳白色のもの亦た尠からず、品質良好のものは伊太利産に比して遜色なしと云はれて居る。昭和二年中に於ける稼行鑛區十一箇所其出鑛高約二萬五千噸にして、大部分は日本人の手を経て、原石のまま、日本内地に輸送せられるのであつて、今日、日本の工業原料滑石は其の全部を滿洲産に仰いで居るのである。尙ほ一部は滿洲タルク製粉株式會社及び南滿鑛業株式會社工場にて製品とせられ、販賣輸送せられて居る。

滑石の利用は、其固有の特質を應用するものであつて、既に早くから醫藥其他に應用せられて居たものであるが、近世各種の工業の發達に伴ひ、之が利用の途を研究せられ、益々用途を擴張し今日では極めて重要な工業原料鑛物の一となつた。今其用途の一斑を概述すれば、

(一)製紙工業用 洋紙類の光澤附與サイズ保存並に重量増加の添加劑として缺くべからざるものであり、且つ滑石の色素吸収性を利用して色附紙に使用するとき、日光に對する充分なる耐久性を持つものである。

(二)製糸工業用 經糸糊として使用するとき糸を柔にし、且つ表面の羽毛を納め、機織に便とし一面又た重量を増加せしめる。

(三)織物工業用 仕上糊に混入し、目附劑としての機能を發揮せしむると共に、白色の黄色化を防止し、一面又た脱脂劑として使用さる。

(四)化粧用 比較的良質のものは、化粧料として多量に應用せられ、一般白粉、石鹼、齒磨を初め、各種の化粧料には多量に使用せられて居るものである。

(五)護謨工業用 輓近護謨工業の發達に伴ひ、滑石利用の途を増加したるものと云ふべく、即ち型作に際して内面の塗附料として多量に使用せらる。

(六)其他 以上の外其耐火性を利用して、焙燒爐の火床に用ひ、或は瓦斯の火口、汽罐の被覆物としての保温劑等に使用せられ、且つ滑石の吸收性を利用して絹布の汚點除去、色鉛筆の心の混和或は之が滑性を利用して機關の滑料、減磨料ペンキ又は特殊エナメルの配合劑として使用せられ、尙又た石筆、印材、裝飾石材、彫刻材料としても多量に使用せられる等、極めて廣範圍に亘つて利用消費せらるゝものである。

◇耐火粘土 滿洲に於ける耐火粘土は二疊石炭紀夾炭層の一部をなし、一般に石炭の直下に於て發見せられて居る。即ち二疊石炭紀の炭田と認められる煙臺炭礦、復縣五湖嘴炭坑には、何れも耐火粘土を産する。品質は日本内地産に比して遙に優良なるもので、耐火度大約ゼーゲル錐三十三番以上に該當し、中には三十五番以上に達するものもある。其埋藏量は極めて莫大であつて供給に困難を來す事は殆んどない。現状に於ては煙臺耐火粘土は専ら滿鐵鞍山製鐵所の耐火材料として採掘使用せられ、復縣五湖嘴耐火粘土は主として復州鑛業株式會社の手に依つて、一般の需要に應じて居る。昭和四年度中に於ける出鑛高約八萬噸に上り、其多くは八幡製鐵所、其他日本内地の重要工

場向として輸送されて居るが、滿洲に於ても耐火材料として使用せられる高は相當の數量に達する。

滿鐵中央試験所にては、既に是等窯業原料の極めて豊富なる點に著目し、之が利用研究の爲、半工業的試験を施行して成功し、現に大連窯業株式會社に依つて優良なる耐火煉瓦を各方面に供給しつつある。尙又た陶磁器に至つては、從來其最下級品すら唐山、博山方面からの供給を俟ち、其他は擧げて南支、日本及び歐洲からの輸入に依つてゐたが、之又た中央試験所研究の完成に依り、大正九年大華窯業公司の設立を見、支那人向陶器を初め、邦人向食器類、電氣用品等多種類の生産をなしつつある。其他支那美術古陶器の科學的製作は、小森陶器研究所に依つて一般に紹介せられる處であり、且つ安奉線本溪湖、關東州石河其他に於て支那人の經營する水甕其他支那人家庭用品の製造も可なり盛にして附近の需要に止まらず、遠く營口、天津方面迄も搬出せられて居る。

◇重晶石・螢石 重晶石及び螢石は概ね片麻岩或は花崗岩中に脈狀をなして現出する。重晶石は關東州普蘭店附近に無數の小鑛床散在するも、概して細脈にして一箇所に於て多量を求むることは困難である。嘗て數年前普蘭店に同地方産重晶石を原料とするペリウム工場の設立をみたるも幾許も無く閉鎖して、今日に及んで居る。

螢石は奉天省蓋平縣下破臺子、瓦房峪、靠山寨、沙崗臺並に關東州内上隨家屯其他を産地として相當採掘せられたる事あり、今後需要増加の曉には相當開發せらるゝものである。現時は採掘中に屬するものなく、僅かに註文に應じて小規模の出鑛をなす状態である。

◇苦灰石^{ドロマイト} 滿洲に廣く分布する石灰岩は不純分として概して苦土を含有し、その多きは二十%以上に達し、苦灰石に漸移して居る。従つて苦灰石の分布は可なり廣範圍に亘つて居るものである。未だ全部の調査を終つては居ないが、關東州並に奉天省海城、蓋平兩縣下のみ埋藏せらるゝ數量にても頗る莫大である。現在にては交通運輸の關係上、主として關東州内海猫島及び其附近の海岸ものが採掘せられ、原石のまま、八幡製鐵所を初め、日本内地各工場に輸送せらるゝものにして、昭和四年中の發送高約十萬噸に達して居る。其他大連に於て南滿鐵業株式會社、大連ドロマイト合資會社の工場にて加工し、水性塗料或は壁塗料等の製品として、建築方面の需要に應じつゝある。即ちスタツコマンチュリア大連プラスチック、改良漆喰大連ドロマイト各號等の商品名に依つて、販賣せらるゝものがそれである。

◇硅岩 關東州大連及び旅順附近に於ける硅石は品質佳良にして、優良なるダイナスの原料となり得るものが尠くない。ダイナス煉瓦製造は、既に中央試験所に於ける試験研究の完成を経て、現に大連鐵業株式會社工場にて、一箇年生産能力一萬二千噸の設備をなし、夫々優良品を供給しつゝある。又た片麻岩或は花崗岩中の石英脈は、其鑛量必ずしも豊富とは云へないが、品質雪白にして純良なるを以て、優良なる硝子原料として推稱せられて居る。

◇硝子製造 滿洲に於ける硝子製造は、硅石を初め其他の原料共に低廉にして、且つ燃料、工賃等遙に日本内地に比して有利なる立場にあり、加ふるに廣大にして將來ある消費地と對照して極めて有望なる事業である。滿鐵會社は既に大正六年中央試験所に鐵業試験工場を設置して、之等の研究に著手し、特に硝子製造に關しては幾多の困難に遭遇したが、遂に之を完成し、大正十四年大連鐵業會社設立と同時に其經營に移し、昭和三年十一月滿洲硝子株式會社が同社から分離して今日に及ぶ。其年額五十萬圓に達し主なるものは、硬質硝子、クリスタル硝子、曹達硝子及び特殊硝子等に於て、特に硬質硝子は、大正十一年以來海軍省の指定工場であり、且つ會社製カット硝子の技術的聲價は、斯界の標的である獨逸品を凌ぐとせられて居る。

尙ほ窓硝子製造も前記鐵業試験工場に於ける試験研究を基礎として、滿鐵會社と旭硝子會社の共同出資のもとに昌光硝子株式會社創立せられ、現に年額三十萬圓の製品を出し、主として滿洲支那及び南洋方面の市場に活躍しつゝある。其他大連、奉天、營口、安東に於ても小規模の個人工場に依つて、支那人向下級品の製造を行ひ、地方的需要に應じ共に相當の製造高を示しつゝある。

◇石灰岩 石灰岩の分布は關東州のみでも、極めて廣區域に亘つて發達して居る。其採掘、施行共に容易なるを以て盛んに採掘せられ、大連築港を初め土木建築方面に普く利用されて居る。而して其成分の純粹なるものは比較的僅少であるとされて居るが、大連郊外周水子には小野田セメント會社分工場があり、年額七十五萬圓のセメント製品の原料とせられ、且つ安奉線火連寨、本溪湖等の石灰岩は夫々鞍山、本溪湖製鐵所の原料に使用せられ、安奉線通遠堡産のものは安價に搬出せられ、同地製紙工場の原料に供せられて居る。其他石灰製造を初め、各種の鐵業原料として消費せら

る、石灰岩の數量は尠くない。

◇大理石・石版石 關東州内三十里堡、金州、三十里臺及び復縣金家城子等に於て渦卷狀石灰岩、蠕虫狀石灰岩が賦存する。炎紅色乃至淡黃赤色、或は時として暗灰色を呈し渦卷狀又は蠕虫狀の模様を現し、之を大理石として加工する時は、極めて風雅なる模様並に色澤を出し、裝飾用石材として賞用せられて居る。石版石は最近の發見にかゝり、其産地とせらるゝは復縣民家屯附近を主とする。淡青綠色を呈し石理極めて緻密にして、硬度四五比重二・七を示し、之を加工石版石として使用するときは、印書極めて明瞭にして獨逸産に遜色なく、且つ價格其他の點に於ても必然安價となるべく、滿洲産石版石は其將來を期待せらるゝ處である。

◇石材 滿洲に於ける石材は、日本内地の如く多種類ではないが、花崗岩、片麻岩及び石灰岩を最多として砂岩、粘板岩、珪岩其他の水成岩が使用せられて居る。特に奉天以北にあつては、閃綠岩、安山岩、玄武岩、粗面岩等も有用なる石材とされて居る。(是滿洲の地質は概して古期水成岩の發達多く日本内地の如く新期噴出岩の分布少なきに依る爲めであり、一面又た石材の使用が未だ洽かざるに依るものである。)

(附)滿洲開發と昭和製鋼所 滿蒙開發とは抑も何を意味するかと言へば、資本と技術とを以て工業を發達せしむるといふ事であり、その工業とは製鐵事業と化學工業が、重心であるといふことになれば、この二つの事業を併營せんとする昭和製鋼所の滿洲設置は、過去二十有七年間の慘

憚たる努力によつて、曲りなりにも築き上げた我が滿蒙開發といふ佛様に魂を入れることになり之に由つて將來工業の發達を促し、滿蒙開發上に一大飛躍を遂ぐべき根基を固むる所以であるから、之れは絶対に必要な仕上仕事であると同時に、一面には眞の基礎作業である。故に昭和製鋼所を滿洲に設置するや否やは、滿蒙開發成否の分岐點であるといつても過言ではない。それが若し朝鮮に設置するといふことになれば、滿蒙の開發は茲に一大蹉跌を來し、事實上、滿蒙を經濟的に放棄した結果と同じである。一體、滿蒙政策の經濟化とか、國民の經濟的發展とかいふ意義は、昭和製鋼所の如き事業を滿洲に起すといふことに外ならない。その昭和製鋼所が朝鮮總督府の手で計畫されたものなれば、或は新義州設置もよからうが、苟も滿鐵會社が國策に基き、滿蒙開發の全使命といふことを考へたならば、朝鮮を考慮するが如きは理窟に合はない。斯うした意味からして大連商工會議所は、昭和製鋼所の滿洲設置を飽くまで主張し、その第一候補地として關東州内を推して居るのは、確乎たる信念と具體的理由に基くものである。

滿蒙に於ける主要鑛産資源表 (拓務省調査)

滿洲及び東蒙古に於ける主要鑛産物

| 品名 | 主要産地 | 年産額 | 埋藏量 |
|------|------|-------------|---|
| 一、鐵鑛 | 鞍山 | 一五五、〇一〇噸 | 鞍山附近鐵鑛物埋藏量約三億噸、貧鑛は含鐵 $\frac{50}{100}$ %内外 |
| | 山 | 貧鑛 七三四、〇〇〇噸 | |

鑛業

廟兒溝(本溪湖附近)

廟兒溝附近鐵鑛埋藏量約三〇〇萬噸

計 七〇、〇〇〇〃
九五九、〇一〇〃

備考 本溪湖は現在貧鑛處理をなさず。

二、銑 鐵 鞍山製鐵所

一九二、八九〇噸

本溪湖煤鐵公司

五〇、五〇〇噸

計 二四三、三九〇噸

備考 鞍山製鐵所は年出銑二八萬噸計畫進捗中なり。

生産高年二二〇、八四九噸、九、七八八七九四圓

本溪湖煤鐵公司は大倉の出資に係り明治四十四年五月、日支合辦七〇〇萬元の資本金を以て設立、出銑年一二萬噸の設備を有す。

三、鉛 鑛 安奉線青 城子

年四六二噸

備考 年採鑛二、八二三噸なり。

粗鉛産額年九四七噸乃至三九六噸なりしが現在では採鑛のみ。

四、銅 奉天省馬 鹿溝

七九二噸

五、金 黑河地方及び吉林省 三姓地方

年産一〇、〇〇〇、〇〇〇圓と稱す

備考

黑河地方、漢河、太平溝、庫瑪爾河、餘慶溝及び吉林省三姓地方。東溝及び黑背、黑龍江省東部梧桐河及び湯旺河流域地方には砂金の鑛量豊富なり。各地の統計全然不明なるも愛琿海關輸出統計年三、二三五九〇〇海關兩乃至一、七六三五〇七海關兩位なり。

六、油 母 頁 岩 一ヶ年處理額

撫 順 一、三六〇、〇〇〇噸

備考

油母頁岩の鑛量五四億噸にして重油採収率四%として約二億噸に上る見込、滿鐵は豫算八五〇萬圓を投じて製油工場を建設、完成後の生産額は年額重油五四、〇〇〇噸、硫安一八、〇〇〇噸、パラフィン九、四〇〇噸、ヒツチ及コークス五、〇〇〇噸。

七、菱 苦 土 鑛 奉天省大石橋附近を主とす

一一、四〇〇噸

備考

埋藏數億噸にして應用は製鋼爐用耐火材料、金屬マグネシウム、リチノイド等。

八、滑 石 大石橋及び海城附近

二二、〇〇〇噸

備考

應用は減磨用、製紙、製糸、織物、護謨工業用其他化粧品用、醫療用、耐火用、塗料。

九、苦 灰 石 關東州並に海城、蓋平地方

七七、〇〇〇噸

備考

埋藏は莫大なり菱苦土鑛と互層して産す。應用は塗料及び壁塗料。

一〇、石

灰 石

火連寨

鞍山附近
に於ける
山製鐵用

二七八、〇〇〇噸

本溪湖

本溪湖製
鐵用

三三三、〇〇〇噸

周水子

小野田セ
メントに
使用

一二七、〇〇〇噸

計 四三八、〇〇〇噸

備考

滿洲に於ける石灰の生産は年額約十萬噸なり。

關東州内に於ける小野田セメント大連工場等の年産額は九〇三、九一六樽なり。

二、耐火粘土

奉天省五湖嘴及煙臺

四二、五二三噸

三、硅石

關東州

一七、三七八噸

三、鑛石

關東州

二、三四六噸

備考 硝子年産額二、四三九、七六四圓。

二、石炭 奉天省

撫順

七、五四〇、七六四噸

九一五、七〇〇、〇〇〇噸

本溪湖

四〇三、七二七噸

一一〇、〇〇〇、〇〇〇噸

煙臺

一四一、〇〇〇噸

四〇、〇〇〇、〇〇〇噸

大遼

七九、〇〇〇噸

三二、〇〇〇、〇〇〇噸

八道

六〇、〇〇〇噸

七、〇〇〇、〇〇〇噸

五湖

一六一、八五七噸

七、二〇〇、〇〇〇噸

其他

三九三、二九一噸

二〇八、〇〇〇、〇〇〇噸

奉天省計

八、七七九、六三九噸

計一、三二九、九〇〇、〇〇〇噸

吉林省(東滿鐵以南)

一〇九、二〇〇噸

二、〇〇〇、〇〇〇噸

火石嶺

一三、四〇〇噸

(一億八千萬噸との説もあり)

缸窰

九、〇〇〇噸

二、〇〇〇、〇〇〇噸

好子山

一七、九八六噸

一五、〇〇〇、〇〇〇噸

老頭兒溝

九、〇九四噸

三〇、〇〇〇、〇〇〇噸

其他

一五八、六八〇噸

七九、〇〇〇、〇〇〇噸

吉林省計

三三三、六四二噸

一、一一〇、〇〇〇、〇〇〇噸

熱河省

一、一一〇、〇〇〇、〇〇〇噸

新邱一帶

一、一一〇、〇〇〇、〇〇〇噸

| | | |
|------|----------------------------|-----------------------------|
| 北票一帶 | 二四〇、〇〇〇〃 | 二〇、〇〇〇、〇〇〇〃 |
| 其他 | 六、五〇〇〃 | 六〇、〇〇〇、〇〇〇〃 |
| 熱河省計 | 二八〇、一四二〃 | 計一、一九〇、〇〇〇、〇〇〇〃 |
| 北滿 | | |
| 札爾諾爾 | 年(一乃四六八、七〇〇噸 至一二三、五〇〇〃) | 二〇〇、〇〇〇、〇〇〇〃 (十六億噸との説あり) |
| 穆稜 | 一六三、八〇〇〃 | 五、〇〇〇、〇〇〇噸 |
| 密山 | 五〇〇〃 | 一億五千萬乃至十億噸との説あり |
| 鶴立崗 | 七〇、〇〇〇〃 | 四〇、〇〇〇、〇〇〇〃 |
| 其他 | | 二〇、〇〇〇、〇〇〇〃 十五億噸との説あり |
| 北滿計 | 四三四、三〇〇〃 | 計三六五、〇〇〇、〇〇〇〃 |
| 總計 | 約九、六五二、七六一噸 | 二、九六三、九〇〇、〇〇〇噸 |

三 林 業

林業概況 滿洲は面積が廣いだけに森林面積も廣漠たるもので優に有望な一大資源である。森林として最も優れてゐるのは松花江・牡丹江及び豆滿江上流の一帯地域、鴨綠江及び渾河上流の一圓地、北滿では海林地方、吉林の三姓地方である。樹木の種類は三萬餘種もあるが、我國に主として輸入されるものはテウセンマツ(紅松)、テウセンモミ(杉松)、カラ松(黃花松)の三種で、中に朝鮮松は滿洲材中最重要なもので、木理特に美しく、淡紅白色である上に柔軟なので、工作を施し易く、主として建築用材、樞材、家具材、船材等に用ひられてゐる。滿洲材の毎年の輸出材平均數量は鴨綠江材二百五十萬石、吉林材八十萬石、北滿材八十萬石、合計四百十萬石で、これが販路は朝鮮、北支那及び日本内地である。而して我國への輸出は大連並に安東經由で、年額約二十七八萬石、浦鹽港經由八十萬石、合計約百萬石といふ數字を示してゐる。滿洲の林業には早くから邦人會社が支那と合辦名義で關係して居つて、その投資額も二千七百餘萬圓に上つてゐるが、支那側官吏の壓迫と治安の關係から惡影響を蒙つてゐる會社も尠なくない。現在邦人の關係してゐる林業會社では、鴨綠江採木公司、長春の豊材公司、吉林の共榮起業公司、興安嶺の札免採木公司、中東海林實業公司、慶雲製材公司等が主なるものである。尙ほ附記して置きたいことは滿洲に於ける從來の支那側の森林行政は、林務局があつて種々な法令を發布してゐるが、未だ林政の實が擧がったことなく、殖林などは愚か山火事、濫伐を放任してあつて、多くの森林は荒廢に委かせてある状態で、殊に南滿鐵道沿線などは荒廢して禿山となつ

てゐる地方も尠くない。滿鐵ではそれが爲め支那側に無償で苗木を與へて造林を奨めてゐる。されば滿洲國政府では此の方面にも留意して適當な施政を行ふものと期待される。

森林地帯 滿蒙の森林地帯として有名なものは松花江、牡丹江及び豆滿江の上流一帯、並に鴨綠江右岸及び深江上流の一圓地、東支鐵道東部線に於ける小山嶺より西林河に至る地域、西部線に於ける布哈圖以西興安嶺山脈に屬する部分及び吉林三姓地方である。滿蒙に於ける森林面積、立木蓄積量、立木用材積等は從來之れが徹底的調査困難の爲め區々として一定しないが、安東商工會議所昭和五年度の調査に據れば次の通りである。

| | 森林面積 | 立木蓄積量 | 立木利用材積量 |
|---------|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 松花江流域 | 一、四〇五、九四七 | 九三七、六九〇 <small>千石</small> | 二八一、三〇一 <small>千石</small> |
| 牡丹江流域 | 二一四、〇四五 | 一一三、一五〇 | 三三、九四五 |
| 豆滿江流域 | 三四二、八七二 | 二六四、六八〇 | 七九、四〇四 |
| 鴨綠江流域 | 九〇三、一八一 | 四四五、九五〇 | 一七八、三八〇 |
| 東支鐵道東部線 | 二、三三八、八一八 | 八〇二、〇二〇 | 二四〇、六〇六 |
| 大興安嶺 | 七、二二三、九〇八 | 二、一六七、一七〇 | 六五〇、一五一 |
| 小興安嶺 | 四、五一四、九四二 | 一、三五四、四八〇 | 四〇六、三四四 |
| 三姓地方 | 五、一四九、三三二 | 一、三九五、六一〇 | 四一八、六八三 |

伊勒呼里

六、三二〇、九二〇

一、八九六、二八〇

五六八、八八四

合 計

二八、四一四、九六五

九、三七七、〇三〇

二、八五七、七〇四

即ち森林面積は滿蒙總面積の約二割五分を占めてゐて、これを我國森林面積四千四萬町歩（内地約一千七百萬町歩の外、北海道、樺太、朝鮮、臺灣を含む）に比すれば約一千二百萬町歩の差があり、隨つて世界第三位の大森林國たる我國には及ばないが、一衣帯水の滿蒙に約三千萬町歩の大森林を有することは、世界木材需給の趨勢から見て我國の強味であらねばならない。

林業資源

滿蒙の森林は之を森林植物帶上より見れば其の主要部分は寒帯の圏内に屬するもので、概ね北海道の森林に髣髴たるものがある。今日既に知られて居る樹種のみでも三百餘種の多きに達し就中有用樹種と認むべきものは針葉樹八種、濶葉樹二十一種である。今その主なるものに就いて概要を述べよう。

◇針葉樹 朝鮮松は木理美しく柔軟で工作を施し易い。滿蒙材中最も主要なもので、其の用途は建築材、家具材及び船舶に適し、樹皮より松脂を採取し又はテレピン油を製することが出来る。朝鮮唐松はこれも重要樹種の一で、材質剛硬、耐久力に富み、特に濕氣に對して抵抗力が強い。用途は建築、橋梁、船舶、枕木の外タンニン樹脂の採取に使用される。朝鮮唐檜は主として溪谷、河畔に産し、北海道産の蝦夷松に類似してゐる。肌理は細美であるが割裂し易く反張伸縮性がある。用途は通常家屋建築材として用ひる外、ビール箱、電柱、鱗寸、製紙の原料に用ひらる。唐白檜は外

觀北海道の樺松に酷似してゐる。材質は輕軟であるが、樺より稍や重く、弾力があつて屈撓し易い。用途は建築用材、家具材、菓子箱、包装箱、パルプ、電柱等である。其の他朝鮮樺、蝦夷松、落葉松、赤松等の種類がある。

◇潤葉樹 水楡は堅硬で容易に腐朽しないが、反張龜裂する虞れがある。用途は車軸、櫂、櫓、器具、機械、船舶、楫其他木炭の製造原料となる。楡は柔軟、美麗で頗る工作し易い。樹皮の纖維は麻の如くであるがより一層強く、織物の原料に使用される。北海道アイヌ人の使用するアツシは之れである。材は器具材として、又た經木燐寸の軸木等の原料として用ひられる。白樺は緻密堅硬で割れ難く、又工作を施し難い。材は農具の柄、其他器具材又は薪材となる。皮は染料を製し其の他煙草入、刀鞘及び松明等を造る。露國では此の樹皮を乾溜して得た木タールから、樟油を分離し鞣皮の保存に使用する。春楡は堅硬緻密で乾燥すると割れ難いので、椀、獨樂、盆、斧柄、車軸、椅子等に用ひらる。又若葉及び若翅果は家畜の飼料とし、又は煮て食用とする。樹皮は纖維及び粘質物に富んでゐるので碑いて粉とし、之れを煉つて瓦又は石を接合するのに用ひる。幼枝の皮は麻に代用し、樹根は製紙用粘劑として用途が廣い。其他滿洲楓、樺、板屋楓、黃蘗、滿洲胡桃、朝鮮白楊、斧折等がある。滿蒙材の種類と用途は前記の如く可成多いが、其混淆歩合は大體針葉樹四割、潤葉樹六割を占めてゐる。然らば此の森林資源が邦人に依つて如何に經營されてゐるかと言ふに、現に於ては次の如く十社に過ぎず、然も殆んど總てが休業同然の状態に置かれてゐる。

| 所在地 | 資本金額 千円 | 資金系統 |
|-------|------------|-------|
| 豊材 股份 | 五、〇〇〇 | 大倉 |
| 興林 造紙 | 五、〇〇〇 | 同 |
| 華林 製材 | 二、〇〇〇 | 同 |
| 鴨綠江製材 | 一、〇〇〇 | 同 |
| 當寧 股份 | 一、〇〇〇 | 三井 |
| 黃川 採木 | 四、〇〇〇 | 同 |
| 中東海林 | 三、〇〇〇 | 東拓 |
| 中東製材 | 五〇〇 | |
| 札免 採木 | 六、〇〇〇 | 日支露合辦 |
| 鴨綠江採木 | 三、〇〇〇 | 日支合辦 |

業績不振の原因は財界の不況、銀貨の暴落、北海材の侵入等の外に、支那官憲の壓迫、馬賊・鮮匪の迫害、交通運輸の不備等が考へられる。従つて今後此の森林資源を開發して滿蒙材を我國に對して價値あらしむるには茲に滿蒙林業政策の根本的建直しを必要とすること云ふ迄もない處である而して今日我國に於て總ての方面に向つて滿蒙經營が論議されて居るから、此の森林資源も必ずや將來其價値の全面を表はすに相違ないと信するのである。

製材輸出状態 最近伐採の正確なる數字を知ることは現状を以てしては不可能であるが、滿鐵調査課の調査に據る各地材出廻量を加算して眞實に近い數字を想定して見ると次の如くである。

| | 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 |
|--------|------------------------|----------------------|----------------------|
| 1 鴨綠江材 | 一、四一二、六五一 ^石 | 九四八、九一六 ^石 | 七八七、七八四 ^石 |
| 2 吉林材 | 九九七、〇〇〇 | 一、〇三二、五三一 | 一、〇一五、五七一 |
| 3 北滿材 | 二、二三〇、九〇〇 | 一、四八四、七二四 | 五六六、三六四 |
| 4 豆滿江材 | 四七八、二〇〇 | 三七〇、八〇〇 | 不詳 |
| 合計 | 五、〇一八、七五一 | 三、八三六、九七一 | 二、三六九、七一九 |

鴨綠江材は安東、北滿材は長春、哈爾賓、奉天、吉林材は吉林、奉天、長春、豆滿江材は長春を出廻市場として居る。而して鴨綠江材は僅かな地方消費を除いて總てが朝鮮乃至日本内地に送られ吉林、北滿兩材は殆んど全滿で消費される。豆滿江材は八割が支那で消費され、我國には残り二割前後が輸入されるのみである。大連、安東、營口、哈爾賓の輸移出入量を見ると、數年前までは輸移出が僅に輸移入を超えてゐたが、最近輸出が次第に減少し、輸移入は増加して來て昭和五年度は次の如く輸移入超過を示してゐる状態であつて、如何に斯業が不振を極めて居るかゞ想像される。

| 大連 | 輸移入量 | 輸移出量 |
|----|--------------------------|------------------------|
| | 二、六〇九、三五八 ^{海關兩} | 五八四、二二七 ^{海關兩} |

| | | |
|-----|-----------|-----------|
| 安東 | 一、〇七二、六〇九 | 二、二八一、八五九 |
| 營口 | 四五八、〇五二 | 三九、八九六 |
| 哈爾賓 | 六一六、五三八 | 九四、五八一 |
| | 三、七五六、五五七 | 三、〇〇〇、五六三 |

一方我國は木材の消費量約五千萬石、之れに對して生産力は僅かに六割の三千餘萬石を出せず、米材、沿海州材の輸入を仰いで調節を計つて居る現状で、假令今後最善の林業施設に依つて若干の生産量を増すとしても滔々たる人口の増加と文化の進展につれて、一層不足を訴へなくてはならぬ。殊に數量一千萬石、價額一億數千萬圓に達する木材の補給を、獨り米材に頼るのは一國の國策上、將た經濟上極力防止せねばならぬこと敢て論ずる迄もない。翻つて滿蒙の森林資源を見るに、單に東大部森林のみを以てしても優に現在我國の不足量を補ふて尙ほ餘りある生産力を有してゐるが故に、之れが若し全部の開發をなし得るに於ては、我國が如何なる大工業を規畫するも、決して之が原料の不足を訴へるが如き事なき豊富な一大資源となる事は謂ふ迄もない。されば我國は今後滿蒙林業政策を確立して之れが開發に努め、滿蒙材を最も有功に利用せねばならぬ。

四、水産

水産展望 滿洲は海岸線が比較的短く、従つて水産業は貧弱と云はればならぬ。

關東州に於ては約五百哩の海岸線を有し、且つ黃海渤海の兩海に集棲する魚族の回遊の衝に當つて
るから、水産業には極めて便利の地點である。沿海の漁業は地勢交通等の關係上、略ぼ三區に大別さ
れる。其の一は安東から貔子窩に至る海岸及び其の公海、二は關東州より熊岳城附近に至る沿岸と其
の公海、三は殘餘の遼東灣に接する一帯である。此の中最も有望なるは第二の關東州附近であり、そ
の漁船の根據地は大連老虎灘、旅順及び營城子等で、此等漁船の漁獲の種類は、ナマコ、ボラ、スズ
キ、タヒ、サハラ、タラ、グチ、タチウナ、カキ、エビ、カニ等である。又河川漁業に就ては魚族に
富む海岸線短く且つ海岸よりの距離遠く加ふるに交通不便な爲め、海漁類を食料とすることが概して
困難なだけに、河川漁業は重要な地位を占めて居なければならぬ等であるが、まだ充分に發達して
居ない。而して河川漁業は南滿洲に於ては鴨綠江、遼河渾河等に好漁場を有し、北滿洲に於ては諸川
から大量の川魚が獲れて全滿洲及びロシア、支那各地に供給されてゐる。主として松花江、牡丹江、
鐵嶺河、嫩江及び呼蘭河等にして、其の種類は鯉、鱒、鮎、蛙、鯰、スッポン等である。尙此等水産
製造は、タラ、グチ、タチウナ等を鹽藏し、支那人が多く製造業に従事してゐる。

次に製鹽業は、我が國の製鹽産額十億斤に對し、其の需用は十五億斤にして約三分の一の不足であ
る。而も産費は百斤に三圓内外であつて、世界一の高率を示してゐる有様であるにも拘らず、需用の増
加は今後一層多く、之が供給には最早や臺灣及朝鮮には餘力なく、只關東州の鹽田に頼る外はない。
關東州は其の沿岸至るところ干潟地多く、風土氣象の關係に至るまで天恵自ら備つて居るのである。

現在の鹽田面積は六千五百町歩、其の産額は四億斤に過ぎないが、將來最も有望なる鹽田開設見込地
千五町歩、此の産鹽豫想高五億斤、之れに現在鹽田整理增收高二億斤を加ふるときは尠くとも十億斤
を産出すべく、こゝ數年間は不足の憂もなからう、而して其の製鹽方法は天日製鹽であつて、主なる
經營者は大日本鹽業株式會社及び東洋拓殖會社である。

水産資源 我國は四面環海にして三、五万里に對し一里の割合の海岸線を有するが、滿蒙は百六十
三方里に對して一里の海岸線を有するに過ぎない状態である。従つて沿海及び河川で行はれる漁業は
到底滿蒙人口の需要に應じ難く、多大の期待をかけ得ないが、これに反して關東州を中心とする製鹽
業は大なる供給力を有し、殊に夫れは新化學工業の基礎となるものであるから、將來大いに期待すべ
き資源と云はればならない。

◇沿海漁業 沿海の漁業は地熱及び交通等の關係から、大體安東より莊河を経て貔子窩附近に至
る沿岸及び其の公海、關東州より熊岳城附近に至る沿岸と其の公海及び殘餘の遼東灣に接する一帯
に分けることが出来る。この内最も有望なものは關東州の沿岸漁業である。關東州を根據地とする
漁場は北緯三十六度北方の黃海及び渤海全部の公海で、現在の状態は漸く其の第一歩を踏出したに
過ぎない。邦人漁業者の渡航は日清戰爭當時から始まつたものであるが、明治三十九年關東州が我
國の租借地となるに及んで其數次第に増加し、昭和五年末には百十六世帯、三百六十六人を數へて
ゐる。漁法は鯛延繩、柵網、打瀬網、機船底曳網、潜水漁業、捕鯨等で、最近發動機附漁船に依り

益々漁業區域を擴大して活躍して居る。支那人漁業者は遠く唐代の頃より従事し、昭和五年末には九千四百四十三世帯、二萬三千九百五十八人に及んでゐる。漁法は風網、駐木網、延網、流網、底利網、柵網、梶子網、桁曳網、地曳網、打瀬網、罈網等である。今、邦人と支那人との漁獲高を比較して見ると、

| | 數量 | 價額 |
|-------|-----------|-----------|
| 邦人經營 | 三、五七〇、六七三 | 一、四三九、二五五 |
| 支那人經營 | 五、九九一、三四二 | 二、四〇八、九五九 |
| 合計 | 九、五六二、〇一五 | 三、八四八、二一二 |

その主なる魚はタヒ、タラ、タチウチ、グチ、ヒラメ、カレイ、スッキ、カナガシラ、ホウボウ、ナマコ、カキ、エビ等である。

◇河川漁業 南滿は河川に乏しく僅かに鴨綠江、遼河、大凌河、蒲河等で、これに反して北滿は割合に河川湖沼に恵まれ、第二松花江、嫩江、牡丹江、烏蘇里江及び呼倫湖、貝爾湖、鏡泊湖、興凱湖等がある。その漁法は曳網、懸網、待網、投網等に依つて行はれて居る。魚種は鯉魚、鯰魚、鰻魚、鰲花魚、鱧條魚、魴頭魚、ブリ、尊根魚、狗魚、鯉魚等である。而して其漁獲高は滿蒙の現狀を以てしては數字を知ることは困難であるが、大體に於て二百萬斤内外と見積る事が出来る、最後に以上の沿海並に河川の水産物輸移出入量を、南滿三港と哈爾濱稅關管内に就いて見ると次の如

くである。

| | 輸移入量 | 輸移出量 |
|-----|-----------|---------|
| 大連 | 二、一三三、四五八 | 五六五、二二四 |
| 安東 | 五三二、五一〇 | 二八、六五五 |
| 營口 | 五五一、六一六 | 四六、七八〇 |
| 哈爾濱 | 五三一、四八八 | 一八、五一四 |
| 合計 | 三、四七九、〇七二 | 六五九、一七三 |

◇製鹽業 遼東半島は沿岸到る處干潟地多く、且つ氣象の關係が自ら製鹽に好適してゐて、絶好の製鹽地である。就中營口、蓋平及び復縣附近をはじめ關東州は古くより有名であつた。然し此處では便宜上關東州鹽に就てのみ考察する。關東州は降雨少く蒸發量旺盛なるに加へて大氣乾燥せる爲め、天日製鹽に適してゐる。其の製品を我國の煎熱法に因るものと比較すると、粗粒、鞏固で灰白色を呈し、一見使用に堪へぬ如く見えるが、其の純鹽分の含有量は頗る優良で、我國の二等鹽に匹敵し、若しこれに完全なる製鹽装置を加へる時は、九割五分以上の精良鹽を得ることとも困難ではないと言はれてゐる。現在の鹽田面積を示すと次の如くである。

| 旅順管内 | 鹽田面積 |
|------|----------|
| 旅順管内 | 一、一三一、四九 |

| | |
|-------|----------|
| 大連管内 | 四三、三〇 |
| 金州管内 | 八一、五〇 |
| 普蘭店管内 | 二、七七一、五九 |
| 貔子窩管内 | 二、九六三、七六 |
| 合計 | 六、九九一、六四 |

而して生産量は鹽田自體の良否、位置並に作業法、特に關東州鹽が天日製法である爲め、天候に左右せらるゝこと甚大である。尙今後新田の熟成、賣行の増加に伴つて増大するものと見られてゐる。最近三ヶ年間に於ける生産量を徴するに次表の如くである。

| | |
|------|-------------|
| 昭和三年 | 四一四、四八三、五九四 |
| 昭和四年 | 四一四、八四〇、六〇〇 |
| 昭和五年 | 四一五、七七七、五六二 |

然し茲に注目すべきことは、關東州鹽が販路關係並に値段安の關係等より、生産を制限又は中止する傾向にあることである。鹽田面積が年々増加を見て居るのに對して、斯く生産量がそれ相當に増加を見なかつたのは、生産制限に因ると言ふも敢て過言でなく、假に一町歩當り八萬斤内外を生産するとしても、約五億六千萬斤内外の生産能力を有するのである。次に其販路を示すと次の如く

| | | | | | | |
|-------|---------|---------|---------|---------|------|---------|
| 日本内地 | 昭和三年 | 八九、二七三 | 昭和四年 | 一五〇、二三九 | 昭和五年 | 二一八、一九八 |
| 朝鮮 | 一三六、四七九 | 一一〇、五二二 | 八二、〇四〇 | | | |
| 樺太 | 七、一一七 | 一、四〇七 | 二、〇四〇 | | | |
| 勸察加方面 | 二〇、八七九 | 三四、八八三 | 四〇、二六四 | | | |
| 香港 | 五三、一二一 | 六三、九〇〇 | 二〇、七七七 | | | |
| 州内 | 三五、八六六 | 四〇、九五八 | 三二、三九三 | | | |
| 合計 | 三四二、七三五 | 四一一、九〇九 | 三九五、六七二 | | | |

尙再製鹽業者は東洋拓殖を除く外何れも小規模である。東洋拓殖は旅順に工場を有して製造能力一ヶ年八百萬斤、其製品の大部分を專賣局に納入して居る。加工鹽は大日本鹽業會社雙島灣工場で製造して居る。一ヶ年の製造能力は粉碎洗滌鹽四千萬斤、洗滌鹽三千萬斤である。粉碎洗滌鹽は勸察加方面の漁業鹽に、洗滌鹽は内地工業鹽に全部仕向けて居る。倂て關東州鹽は生産に對する需要が伴はぬ爲め、年々生産過剩に苦み其前途を悲觀視されて居たが、這回の事變の結果、あらゆる事情が一變し、滿蒙工業界にも著しい發展が豫想され得るから、新化學工業の基礎である鹽の需要が増加することは必然で、關東州鹽の前途は好轉するものと見られる。かゝる時は現在の生産能力を

以てしては不足を告ぐる時期が来るであらう。その時關東州鹽が如何なる程度まで生産可能であるか、之が新しい問題であらう。關東廳が大正十四年に鹽田適地の位置、面積、生産能力等を調査した處に據ると鹽田第一候補地七千四百六十五町歩、第二候補地二千六百二十九町歩、計一萬九千五百町歩、其生産量、既成鹽田全部熟成後の生産見込量五億九千三百四萬五千斤、將來開設適地全部鹽田完成後の生産見込量九億斤、計十四億九千三百四萬五千斤あることが確められて居るから心強い限りである。

最後に關東州鹽が我國にとつて如何なる價值を有するかを考へるに、我國は島國であるにも拘らず降雨が多い爲めに、製鹽の適地は僅かに瀬戸内海の沿岸地方、所謂十州鹽田のみで、其の生産量十億斤であるが、これに對する消費量十五億斤以上に及び、其の不足量を朝鮮、臺灣、關東州及び外國よりの輸入に依り、僅かに調節を計つてゐる状態である。然るに人口の増加、化學工業の發達に伴ひ供給の不足は愈々甚しきを加へつゝある。更に我國の製鹽法たる煎熱法が一町歩に八人の人手を要するのに反して、關東州の天日法は一人にて足り、併かも燃料は殆んど不要である。従つて其の生産費は百斤につき、我國が三・四圓見當であるのに比し、關東州は其の二十分の一にしか當らぬ。斯くの如く關東州鹽は生産量豊富、且つ生産費低廉であるから、毎年鹽不足に苦しむ我國は、將來關東州鹽を俟つて、我が食鹽政策を確立せねばならないと云ひ得るのである。

五、畜産

畜産の概況 滿蒙の地域は幼稚ながらも家畜の飼養普及し、其種類は牛、馬、驢、騾の大家畜より綿羊、山羊、鶏、鶩等の小家畜、家禽に亘り、此の外蒙古地方に於ては駱駝を飼養して居る。

大體東三省に於ては、牛、馬、騾等の大動物は農家の役用として飼養せられ、羊、豚、鶏の小動物は自家食肉用の爲め、農場の廢棄物を以て飼養せらるゝ程度であるが、農耕を営み難い蒙古地方にあつては、住民の大多數は遊牧的生活をなし、畜産を生活の本據として居る。然しながら其牧畜の方法は殆んど原始的の域を脱せざるを以て、世界畜産界の長足の進歩に背馳すること甚だしいものがあるのである。之れ蓋し交通の便開けず、生産物の搬出に困難なると共に、改良に促すべき何等の刺戟をも有せざるに依るものにして、現在資源として見るべきものは、其の地域の廣漠なるに比して極めて貧弱なる情勢である。

家畜の頭數に至つては調査區々にして、其の實數を知り難き事情にあるも、滿鐵調査課の推定せる昭和五年度の概數を擧ぐれば左の如くである。

| 種別 | 奉天省 | 吉林省 | 黑龍江省 | 計 | 東部內蒙古 | 外蒙古 |
|----|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 牛 | 萬頭 五一 | 萬頭 四二 | 萬頭 六五 | 萬頭 一五八 | 萬頭 一一二 | 萬頭 一〇〇 |
| 馬 | 六六 | 七三 | 一〇三 | 二四二 | 八一 | 二〇〇 |
| 騾 | 三二 | 二七 | 一五 | 七四 | 一七 | 一 |
| 畜産 | | | | | | 四一七 |

| | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 驢 | 三四 | 八 | 五 | 四七 | 一〇 | 一 |
| 羊 | 四八 | 一八 | 一九四 | 二六〇 | 二〇〇 | 八〇〇 |
| 豚 | 三二九 | 二二七 | 一七九 | 七三五 | 一〇〇 | 一 |

而して畜産物の主要なる市場は、奉天、哈爾濱、鄭家屯、赤峰、張家口、錦州、長春、海拉爾にして、輸移出額の大なるものは皮革を第一とし、豚毛、羊毛之に亞ぎ、外蒙古方面より平津地方へ輸出せらるゝもの相當數量に上り、羊毛の如きは、其の大部分が天津に向けられて居る。

主要畜産の種別 主要なる畜産、即ち、牛、馬、騾、驢、羊、豚に就て夫々の大勢を見れば左の如くである。

馬 滿蒙の地は良駿を出す自然の産馬地である。其の産馬は全部蒙古系であつて、體高四尺二寸五分、體重七十貫が平均である。體軀は矮小であるが、各部の均整は良好にして、體質は極めて強健である。粗飼粗管理に堪へ、持久力に富み、その普通のものに乗用に、多小缺陷あるものは輓用に使用されて居る。滿鐵沿線各地方の取引価格は、平均最高二百五十圓、最低五十圓、普通百二十圓内外のものとして居る。

騾 牝馬と牡驢の交配に依つて産する雜種で、歐洲及び支那に於ては舊き時代よりの存在であるが日本では全く之を見ない。騾の體軀は交配種の大小に依つて異なるが、南滿一帶に産するものは體高四尺六寸内外のものが多く、時に五尺を越ゆるものも珍らしくない。騾は耕作運搬に使用せられ、堅忍よく力役に服し、役用期間長く、粗飼少食、加之粗管理に堪ふ、価格は馬より高く、滿鐵沿線各

取引価格は平均最高三百圓、最低六十圓、普通百四十圓内外である。

驢 支那の驢は大驢と小驢とあるが、滿洲に産するものは小驢である。體高三尺乃至三尺二寸體重三十五貫位のものが多い、體質強健で粗食に堪へ、其の力量は體軀に比して大なるが爲め農耕用のみならず家内勞役及び駄用として廣く使用されて居る。滿鐵沿線各地の取引価格は、小型平均最高三十五圓、最低十圓、普通二十圓内外である。

牛 滿洲牛系統及び蒙古牛系統の二種があるが、前者は其数が少く、大部分は蒙古牛である。支那人は力役の爲に、蒙古人は搾乳と力役の爲に飼養し、肉は其の副産物として利用する、ものである。蒙古牛は後軀の發育不良であつて、各種經濟的能力は劣るも、堅忍且つ従順で粗飼粗管理に堪へ又た疾病に對する抵抗力が強く、體重は最大百四十貫、普通八十貫位、従つて肉量が少なく、且つ乳量も甚だ尠少であるから、馬と共に將來改良の餘地がある。東蒙古には牛皮の産出が尠くないが皮質の悪いのと、牛蠅寄生の爲めに、主要部に多數孔損があるのを缺點とする。滿鐵沿線地方の取引価格は在來肉牛平均最高百圓、最低三十五圓、普通六十圓内外で、在來役牛も殆んど同様である。

駱駝 蒙古に産するのみにして、雙峰種で體高五尺五寸餘を普通とする、寒氣に抵抗する力が強く力役騎乘に適するが故に、蒙古に於ける重要な旅行機關とせられて居り其頭數約四千と稱せられて居る。

綿羊・山羊 所謂蒙古種に屬するもので、從來は肉用及び毛皮用として飼育せられ、羊毛及び絨毛は副産物として取扱はれて居た。綿羊の體量は牝が七八貫から十貫、牡が最大十五貫位で、脂肪尾を持つて居るのが特徴である。綿羊の毛量は一頭三封度を超へない、毛質不良の爲め、從來我國では顧みる者なく、大部分米國へ敷物絨原料として輸出されて居た。山羊の絨毛は品質良好であるが、産毛量は一封度餘に過ぎぬ、何れも近來我國毛織工業の發達に伴ひ、日本向輸出を見るに至つた。牧羊は南滿洲の支那人は山羊を本位とし、蒙古に於ける蒙古人は綿羊を本位とするが、共に皆多少の混牧をして居る、支那人は副業的に飼育するのみであるが、家畜を以て生活資料の給源とし、唯一の財産として居る蒙古人にとつては最も重要なものである。

豚 豚肉は支那人に最も重用せらるゝ處で、農家は肥料と畜産収入を目的とし、毎戸必ず數頭多きは數十頭を飼養して仔豚の生産をなし、其糞尿は肥料とし、其の肉を食用に供して居るので、豚の頭數は頗る多數に上り、大型種と唱せらるゝ二箇年半に三十五貫位になるものと、小型種と稱せられる一個年で十八貫位になるものと、中型位と云ふ中間のものとの三種がある。小型種は滿洲南部に多く、北部に至るに従ひ中型種多く大型種は極めて少ない。何れも頗る多産であつて、一腹十頭乃至十五頭多きは二十頭を生むが、總じて體軀瘦せ肉量少なく、飼料の利用能率が劣つて居る。

畜産資源 廣漠たる原野の連る滿蒙は人口の密度小なると共に、農業本位の土地柄だけに家畜の數は極めて多く、而かも増殖の餘地が到る處に残されてゐる。その用途は食用に供する以外は、犁耕、

鎮壓、中耕、培土、運搬、脱穀、調製等に使役される。地方によつて飼育する家畜の種類を異にするのは勿論で、例へば關東州其他山岳地帯では牛を用ひ、長嶺の如く平地地帯では馬及び騾が使役されてゐる。元來支那人は家畜を愛するの念強く、且つ之れを馴致同化する技能に長じてゐるが、彼等自身的生活程度が極めて低い爲に家畜も何等改良される處なく、徒らに粗飼されるのを免れない。従つてその體質は一般歐米種に比して著しい遜色はあるが、また粗飼に堪へ、しかも比較的柔順である。滿蒙家畜の頭數に至つては其の調査區々で、何れを眞とすべきか惑はざるを得ないが、今滿蒙年鑑の示す處に據れば昭和五年の頭數は左の如くである。

| | 南 滿 | 北 滿 | 合 計 |
|---|----------------------|----------------------|------------------------|
| 牛 | 六六六、九二〇 ^頭 | 九三八、三五〇 ^頭 | 一、六〇五、二七〇 ^頭 |
| 馬 | 八二七、五二〇 | 一、六一〇、四七〇 | 二、四三七、九九〇 |
| 騾 | 四六〇、一六〇 | 二八二、五四〇 | 七四二、七〇〇 |
| 驢 | 三八九、二八〇 | 八九、四六〇 | 四七八、七四〇 |
| 羊 | 五七二、二六〇 | 二、〇六八、三〇〇 | 二、六四〇、五六〇 |
| 豚 | 四、二三二、三九〇 | 三、二七四、八〇〇 | 七、五〇七、一九〇 |
| 計 | 七、一四八、五三〇 | 八、二六三、九二〇 | 一五、四一二、四五〇 |

畜産製品 畜産品に就て見る。

◇乳及び乳製品 元來支那人は乳及び其製品を餘り好まないが、蒙古人は日常牛乳、羊乳を以て黄油、奶豆腐、奶皮子、奶酒等を作り食用に供して居る。純粹の牛乳は僅かに關東州及び滿鐵沿線の邦人、及び東支鐵道沿線の露國人に依つて搾乳されてゐるに過ぎない。

◇肉及び肉製品 一般に支那人は豚肉を重要視し、牛肉は比較的用ひない。之に反して回々教徒は羊肉、牛肉のみを用ひ、蒙古に於ては羊肉を主として牛肉之に次ぎ、豚肉は殆ど顧みられない。次に家畜の屠殺概數を擧げて見るに、牛は南滿に於て六萬二千頭、北滿二十二萬頭、羊は南滿九萬三千頭、北滿五十萬頭、豚は南滿二百六十五萬頭、北滿十四萬頭と推算されて居る。最近我國へ輸入されつゝある肉用牛は一ヶ年約一萬五千頭で、其内約八割は枝肉として仕向けられる。その食味は特に肥臚するのでなければ山東牛にも劣るは勿論、内地牛に比して遙に劣る。精肉歩合は遜色ないが一般に肉用よりも乳用とする關係上肉用として良好でない爲め、その用途につき考慮すべきである。肉製品には現在奉天、大連に邦人經營の小規模なるハム工場と、東支鐵道沿線に露西亞人經營の小工場とがあるのみである。畜産品中最も注目すべきは毛皮及び毛製品である。

◇毛皮 滿蒙は支那に於ける高級毛皮の産地で黑龍江、吉林兩省に連る密林地帯には貂、麝、山猫、狗、鹿、狼、熊、豹、虎、栗鼠等が棲息してゐて、これらの毛皮は大部分生皮の儘で輸移出される。其の主要集散地は滿洲里、海拉爾、哈爾濱、齊々哈爾、吉林、瀋陽等で全支那毛皮輸出額の大半は滿蒙産品である。

◇羊毛は前にも述べた如く副産物として取扱はれてゐたが、近年我國毛織工業の急速なる發達の結果、今日では羊毛を滿蒙より仰ぐに至つたので産毛額も次第に増加し、輸出額百萬斤以上に上つてゐる。此故に滿鐵では米國よりメリノウ種を輸入して、羊毛の品質の改良と産額の増加を企て、着々功を奏しつゝあると聽くから、將來有望なる資源の一となるであらう。豚毛は滿蒙に於て約三百萬斤を産出するが、其中豚鬃の輸出額は百萬斤内外を算して居る。用途は主として刷子用とされ、雜毛は充填用に供せられる。此の外馬毛及び馬鬃の年産は約九十萬斤、牛毛は約五十萬斤で毛氈、緞通等に製造され若干の輸出がある。

◇皮革としては牛皮、馬皮、羊皮、豚皮等豊富であるが、品質下等で未だ加工工場の整備したものが無い。支那人は在來の燻煙鞣法、硝鞣法、張乾鞣法等に依り、蒙古人は主として牛乳鞣法に依つて製革してゐるに過ぎぬ。現在尙生皮の儘で歐州及び天津方面に輸移出されてゐる。

家畜輸出量 全滿蒙の家畜及び其製品の輸移出額を知るとは困難で、其調査も區々であるが、昭和五年度の大連、安東、營口の南滿三港と哈爾濱稅關營内（松花江、滿洲里、綏芬河、三姓）の北滿地方との輸移出額を示して其大勢を窺ふこととする。

| 畜産 | 大連 | | 安東 | | 營口 | | 哈爾濱 | |
|----|-----------|-----------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| | 豚毛 | 羊毛 | 豚毛 | 羊毛 | 豚毛 | 羊毛 | 豚毛 | 羊毛 |
| | 一、一一〇、六九九 | 二、二二二、〇九七 | 三、〇〇五 | 三、〇〇五 | 六一、二七三 | 三五六、七三二 | 九五、九八七 | 九五、九八七 |

| | | | | |
|-----|-----------|--------|---------|---------|
| 其他毛 | 四三六、八一六 | 八、九三六 | 一四八、五四九 | — |
| 皮革 | 三、七〇一、七四六 | 三〇、二一六 | 九四、五一六 | 九三九、八六七 |
| 角牙 | 二、六五七 | 四、二一〇 | — | — |
| 獸骨 | 四五一、一九五 | 六二六 | 八、九五〇 | — |
| 家畜 | 三〇一、三二九 | 一五、三三五 | 三七六、〇一一 | 四二二 |
| 家禽 | 一二、二〇二 | 五八一 | — | — |
| 豚脂 | 五〇、八二〇 | — | — | — |
| 鶏卵 | 三七 | 一三七 | 一一 | 一、七八七 |

關東廳は斯業の改良を計つて種々の方策を講じて居る。即ち金州に農事試験場畜産部を設け、種牛種豚並に種禽を飼養し、専ら候補種畜の生産並に育成に努めて居る。其他産馬改良の機關として關東廳は種馬所を設置し、昭和六年には二十六頭の種馬を有し各地に派遣して種付に應じてゐる。又各民政署には夫々畜産組合或は農會を設置して斯業の發展を計つてゐるので、將來注目すべき資源となるであらう。

六、工業

發達の経路 滿洲は農産、畜産、林産或は鑛産に富んで居るが、今より約三十年前迄は所謂工業と

して見るべきものは殆どなかつた。唯鐵鑛や石炭は到る所にあつたので、小規模の土法製鐵業が古から各所に於て營まれ、就中本溪湖附近は可なり盛んであつたやうであつた。それから小規模の油房、磨坊(製粉工場)、燒鍋、高粱酒釀造所、煉瓦製造、製鹽業、製紙、皮革等の小工業もあつたが、何れも皆自給自足を目的とした家内工業の範圍を脱せない程度のものに過ぎなかつた。然るに露國の勢力東漸し滿洲を經營するに及んで、機械製粉や製材所等二、三の新式工業が起つたが、未だ一般工業の勃興を見ぬ前に日露戰爭勃發し、其の結果我國は滿洲を經營することゝなつた。爾來邦人の手により關東州及び滿鐵沿線を中心として近代工業が漸次擡頭し、中でも大連港の發展は直接間接に各種工業の進展を促し、此地を中心に油房業、窯業、釀造業、機械工業、鞍山及び本溪湖に於ける製鐵業、安東を中心とする製材業及び木材加工業、奉天、鐵嶺、長春附近に於ける製粉及び製糖業等の勃興を見、又近年に至り大連の硝子、周水子、金州、遼陽の綿糸紡績、撫順の化學工業、安東の柞蠶糸紡績等が新に計畫され、所謂近代工業が年と共に發達して來ると同時に、支那側の工業も之に刺戟されて漸次勃興の機運に向ひ、就中油房、製粉業、煉瓦製造、柞蠶製糸の如きは、其の數に於て遙かに日本側を凌駕するやうになつたが、併し設備の整つた所謂新式工場は極めて少く、唯遼寧紡紗廠、奉天兵工廠こそは其の規模に於ても其の設備に於ても支那側の代表的工場だといふことが出來よう。

工業投資額 滿洲に於ける工業は日本人と支那人と外國人によつて經營されてゐるけれども、支那側には完備した統計がないので、幾つの工場があり幾何の資本が投下されてゐるか全然不明である。

普通滿洲に於ける日支人の工業投資額は三億圓と云はれてゐるが、之は我が行政區域即ち關東廳管内に於ける日支人の工業投資額であつて、區域外即ち支那側の城内とか吉林、哈爾濱及び其の他の都市に於ける支那人や外國人の投資額は含まれてゐない。例へば滿洲に於ける主要工業の一である油房に就て見るに、關東州及び滿鐵附屬地に於ける油房は昭和五年末現在八十四ヶ所となつてゐるが、區域外に於ける油房を加へると南滿三百七十二ヶ所、哈爾濱を中心とする北滿地方七十ヶ所、合計四百四十二ヶ所に達し、我が行政區域内の油房数の五倍強となつて居る。又油房に次ぐ有力な工業としては製粉業があるが、其工場数は我が行政區域内には五ヶ所しかない。然るに哈爾濱に二十三ヶ所、北滿沿線十七ヶ所、合計四十ヶ所程もある。それに各地に散在する舊式の磨坊と稱する製粉工場を加へると滿洲全體で二百九十三ヶ所と云はれてゐる。次に煉瓦工場であるが、我が行政區域内には六十四ヶ所しかないが、區域外の分を加へると三百四十九個所の多きに達する。其他は一々枚舉に達しないが、斯様に工場数が多くなるに伴つて資本金も、之に準ずるのが當然であるから、滿洲の工業投資額といふのは三億圓を遙かに超過してゐることは想像するに難くないのである。しかし前に述べた通り區域外に於ける工場の正確な統計がない上に、區域外には大體に於て碌な工場もなく、大抵は舊式の製法による家内工業の域を脱せない工場が大部分を占めてゐるので、我が行政區域内に於ける工業情勢を述べれば、それが滿洲全體を代表すると言つても差支へないのである。

關東州及び滿鐵附屬地に於ける工業 我が行政區域内たる關東州及び滿鐵附屬地に於て、近代式工

場の建設されたのは明治四十年頃で、當時は主に油房と煉瓦工場であつたが、其の後大連に川崎造船所分工場、周水子に小野田セメント工場、鐵嶺に滿洲製粉工場のやうな新しい工場が設立され、明治四十二年末には、職工一日五人以上を使用する工場數百五十二ヶ所、此の公稱資本金一千六百萬圓、生産額六百萬圓に達したのである。其後間もなく各地に鐵工業、製材業、製粉業、製氷業、硝子製造業等が起り、又滿鐵沙河口工場も完成するに至つたので、大正元年末には工場數二百四十五ヶ所、資本金二千四百萬圓、生産額二千五百萬圓に増加した。降つて歐洲戦争の酣なる頃より企業熱が蔚然として勃興し、大正八年は滿洲企業界の黄金時代とも稱すべき盛況を呈し、從來見ることの出来なかつた新しい色々の工業が現はれ、又個人經營の家庭的工業が大規模な會社組織に変更されたので、資本金も生産額も著しく増加した。即ち同年末の工場數は五百四十四個所、資本金一億三千九百萬圓、生産額一億七千萬圓の多き上つたのである。然るに大正九年經濟界の反動來で業礎の薄弱なるものは一朝にして倒れ休業、閉鎖、倒産等が相次いで起り、折角隆盛に赴かんとした滿洲の工業も中途挫折するの已むなきに至つた。蓋し滿洲に於ける邦人工業の失敗は、經營者若くは資本家の基礎調査に不十分なる點あり、地方の慣習規約等に通曉せず、加へて支那側軍閥政權の壓迫、妨害を蒙り、金銀相場の変動に禍され、或は好景氣時代の物價を基準として十呂盤を弾いたこと等は、失敗の根本的原因でなかつたかと思はれる。それから數年間は所謂整理時代に這入り、見込のないものは自然消滅に歸した。その代り一方には新規の工業も計畫され、彼の綿糸紡績、柞蠶及び家蠶製糸、板硝子、味の素、

油母頁工業等が勃興し、滿洲の工業も漸く堅實味を帯びて來たのである。而して昭和五年末現在の工場数は八百四十七ヶ所、資本金三億二千萬圓、生産額一億圓前後で、之を大正八年に比較すると工場數五十五%資本金約二倍半に増加したが、反對に生産額は四十一%の減少を示してゐる。

滿洲に於ける工業はその投資額に於ても、その生産額に於ても其の首位を占むるものは、化學工業である。

關東廳の調査によると昭和五年末の事業別に見た工場數並に資本金は左の如くである。

| 種別 | 工場數 | 資本金 |
|---------|-----|-------------|
| 紡織工業 | 七四 | 五八、一〇九、八二〇 |
| 金屬工業 | 七八 | 二八、八七七、五八二 |
| 機械及器具工業 | 七六 | 一五、〇二八、二七二 |
| 化學工業 | 二二九 | 一〇三、九七六、七九三 |
| 飲食物工業 | 一八二 | 七九、八八六、八八九 |
| 雜工業 | 一八五 | 一一、二九五、三一六 |
| 特別工業 | 二三 | 二七、一四七、三四五 |
| 計 | 八四七 | 三三四、三二二、〇一七 |

即ち化學工業の資本金は總資本金の三分の一を占め、同年中の生産額一億三百萬圓の中、化學工業

の生産高は六千三百萬圓約六割を占め、更に油房の生産高は化學工業生産品の七割強に當つて居るので、油房工業の盛衰は全工業の消長に至大の關係があるのである。然るに近年油房の生産高は急激に減少して來た。試みに昭和元年以來總生産額に對する油房生産額の割合を示すと次の如くである。

| 年次 | 總生産額 | 油房生産額 | % |
|------|-------------|-------------|----|
| 昭和元年 | 一七八、三三九、七九六 | 一二二、八七七、五五七 | 六九 |
| 同二年 | 一四四、五〇八、一九四 | 八五、三二六、七六八 | 五九 |
| 同三年 | 一四四、九九四、七九〇 | 七三、八六四、〇六九 | 五一 |
| 同四年 | 一二六、九一五、〇七六 | 六〇、五二二、八五六 | 四七 |
| 同五年 | 一〇三、九八四、八八七 | 四五、四〇八、一七〇 | 四三 |

斯様に油房の振はぬのは歐洲に於ける製油業の發達により、豆油の需要よりは寧ろ原料大豆の需要を喚起するに至つたこと、並に日本向の豆粕は年々硫酸肥料にその勢力範圍を蠶蝕されて來たこと等が主なる原因である。従つて滿洲の油房は十年一日の如く現在の設備と操作を繼續し、工場設備並に製品に何等の改良を加へなかつたならば、早晚行詰りの運命に逢着せねばならぬのではあるまいかと思はれて居る。併し乍ら、油房の工業は近時大に見直して來た。之を生産高に就て見ると昭和五年に五千五百萬圓であつたものが、年々増加して同三年には七千百萬圓となり、一千六百萬圓の増加を告げたのである。然るに其の後一般の不況と銀安の打撃を受け、昭和四年には六千六百萬圓、五年には

五千八百萬圓となつた。これは昭和五年の生産高より多く、又三年と五年の物價を比較すると五年は約三割五分程下落してゐるから、昭和五年の生産高は價格こそ減少してゐるが、數量は別に減少しては居ない譯である。之を要するに油房工業は年々衰微するに反し、油房以外の工業は年々發達して居るのである。

過去に於ける成績 滿洲に於ける工業は一體如何なる成績を擧げてゐるか、之を知ることは非常に困難で、事業の種類によつても異なり、又同一事業にあつても經營者の如何によつて、利益を擧げて居る所もあれば、又損失を招いて居る所もある。それ故一概にこうと斷定は出来ないが、每期その成績を公表する株式組織によつて事業を營む各種の工業會社の成績を綜合して見ると、大體に於て見當が付くが、併し滿洲全體に亘つて調査した資料はない故、關東州に於ける工業會社に就ての資料を基礎とし、滿洲全體の工業成績も推定する外はない。(△は損失)

| 年次 | 資本金 | 拂込資本 | 利益金 | 對拂込資本 利益率 | 社數 |
|---------|-------------|------------|-----------|--------------|----|
| 大正五年 | 1,000,000 円 | 250,000 円 | 4,153 円 | ● 〇・二六 | 一 |
| 同 六 年 | 2,700,000 | 820,000 | 75,396 | ● 九一 | 四 |
| 同 七 年 | 5,200,000 | 2,070,000 | 287,518 | ● 一三八 | 六 |
| 同 八 年 | 9,800,000 | 4,074,794 | △ 294,808 | △ 七二 | 二 |
| 同 九 年 | 22,600,000 | 7,610,580 | △ 360,195 | △ 四七 | 一九 |
| 同 十 年 | 22,600,000 | 7,755,000 | △ 418,394 | △ 五四 | 一九 |
| 同 十 一 年 | 15,705,000 | 7,365,000 | 273,737 | ● 三・八 | 一九 |
| 同 十 二 年 | 20,205,000 | 8,890,000 | 289,389 | ● 三三 | 二 |
| 同 十 三 年 | 20,205,000 | 9,450,000 | 335,741 | ● 三・五 | 二 |
| 同 十 四 年 | 29,155,000 | 18,565,000 | 808,484 | ● 四三 | 二 |
| 昭 和 元 年 | 55,155,000 | 40,925,000 | 2,562,837 | ● 六二 | 二五 |
| 同 二 年 | 53,055,000 | 38,905,000 | 3,142,530 | ● 八一 | 二 |
| 同 三 年 | 54,755,000 | 41,084,500 | 3,359,955 | ● 八一 | 二 |
| 同 四 年 | 53,455,000 | 40,930,000 | 3,947,025 | ● 九六 | 二 |
| 同 五 年 | 52,705,000 | 40,154,890 | 3,953,026 | ● 九六 | 二 |

右は關東州内に於ける化學工業、紡織工業、製造工業、釀造業、瓦斯事業、電氣事業等を綜合した成績表で、各社の利益金といふのは償却金を控除せぬ以前の利益である。實際會社で發表した利益金は之れよりも尠くない。而してこの表に依ると大正五年より七年までは利益を擧げ、八年より十年までは損失を計上し、十一年より整理期に入り、昭和の時代となつて初めて成績が好轉してゐるのである。斯様に何れの方面から見ても、最近滿洲の工業は一步步堅實な歩調を以て進みつゝあるやうに

思はれる。更に如何なる種類の工業が好成績を擧げてゐるか、昭和五年度の成績を擧げてみよう。

| 種別 | 資本金 | 拂込資本金 | 利益金 | 對拂込資本利益率 | 社數 |
|--------|------------------------|------------------------|----------------------|-------------------|----|
| 一 化學工業 | 五、三〇〇、〇〇〇 ^円 | 二、八三五、〇〇〇 ^円 | 二八四、六六五 ^円 | 一〇・一 ^割 | 七 |
| 二 紡織工業 | 四、〇〇〇、〇〇〇 | 一、九四九、八九〇 | 一三四、二六三 | 六・八 | 二 |
| 三 製造工業 | 三、〇〇五、〇〇〇 | 一、六八〇、〇〇〇 | 四一九、五九九 | 二・四九 | 四 |
| 四 窯業 | 二、五〇〇、〇〇〇 | 一、九〇〇、〇〇〇 | 九、二七七 | 一 | 四 |
| 五 釀造業 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 五〇〇、〇〇〇 | 一〇、九九三 | 〇・二 | 二 |
| 六 瓦斯事業 | 一〇、〇〇〇、〇〇〇 | 九、三〇〇、〇〇〇 | 六九二、二七一 | 〇・七四 | 一 |
| 七 電氣事業 | 二五、〇〇〇、〇〇〇 | 三三、〇〇〇、〇〇〇 | 二、四〇一、九五八 | 一・〇九 | 一 |

即ち製造工業（機械、器具、家具、製材及び船渠）の成績が一番良好で、拂込資本金に對する利益率は二割四分九厘に達して居るのである。之れに次ぐは電氣事業の一割九厘、化學工業の一割一厘となつてゐるが、この化學工業は塗料、染料、人造肥料、石鹼、大豆、硬化油、藥品、製氷等で油房を含んでゐない。前にも述べた如く近年油房等は不振状態にあるので、之を加へる時は化學工業の成績は低下すること勿論である。次に窯業とか釀造業の如きはその成績香しくない。どうも油房とか釀造業とか煉瓦製造の如き比較的簡單に出来る工業は、忽ち競争者が現はれ、實際の需要を無視して工場

を建設する爲め生産設備が過剰に陥り、十呂盤が採れず共倒れの結果を招くので、その成績も概して不良となるのであらう。

主要工業 滿蒙工業は天與の物資と工業原料及び燃料の豊富、加ふるに低廉な勞力を利用して舊來の粗工業、家内工業の域を脱し、遂に近代工業の勃興を招致した。即ち油房、製粉、釀造の三主要工業を初め製鐵、製材、柞蠶製糸、セメント、燐寸、紡績、製紙、硝子、織物、石鹼、皮革、電氣、瓦斯等の世界的工業が興り將來を期して俟つ可きものが多い。以下主なる工業を一瞥して見よう。

◇油房業 大豆を壓搾して搾油するもので、支那では古くより燈火並に食料として小規模に行はれて地方的需要を充して來たが、近年豆粕が我國及び南支那方面に於て重要肥料となり、歐米では家畜飼料として認められてから俄然大工業となり、滿蒙工業の大宗として滿蒙經濟界を左右し、豆粕は滿蒙輸移出品の首位を占め、豆油も歐米に販路を擴張して多額の輸出を續け、従つて大連は世界に於ける大豆市場の中心地となつてゐる。最近の生産能力は工場數四百七十二で、豆粕製造能力は一晝夜五十七萬枚、年産額二億萬枚、豆油製造能力は一晝夜八十二萬斤で年産額一億萬斤を超えてゐる。最近硫安の發達と我國農村不況に伴つて購買力減退の傾向が見られたが、昭和五年度に入つて我國の硫安關稅問題の擡頭に因り、我國への大豆粕が活況を呈して來た。

從來硫安は值安の爲め滿蒙大豆粕の強敵であつたが、今回の關稅問題により當然に値上を見るであらう所の形勢は、大豆粕の賣行に極めて有利で、殊に生糸の値上り、春肥の購入期を控へて好材

料が集積されてゐるので、油房業は極めて好況を呈して來た。昭和五年度の輸移出量を南滿三港及び哈爾濱稅關内で見ると、

| | | | | |
|----|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 大豆 | 大連 | 安東 | 營口 | 哈爾濱 |
| 豆油 | 海關兩 三五、〇九六、五九八 | 海關兩 七、八三四、〇三〇 | 海關兩 六、六三一、八三三 | 海關兩 一六、五七〇、九〇四 |
| | 三、四七、〇七六 | 一一〇、〇八八 | 一、三二〇、六三二 | 一、五五二、一三七 |

即ち合計豆粕六千六百十三萬海關兩、豆油二千六百五十萬海關兩の多額の輸移出量である。

◇製粉業 麥粉は世界的な重要食料品である。殊に米の産出少き滿蒙では小麥粉が日常の主食物であると云ふ關係上、製粉業は油房業、醸造業と共に滿蒙の三大工業と稱されてゐる。而して製粉業は原料の關係から北滿を主とし、舊式な土法(磨坊と稱して小規模で滿蒙の地方的工業)に依るものと、新式(火磨と稱し蒸氣或は電氣力による運轉設備を有するもの)に依るものと二種類がある。最近の生産能力は工場數二百九十三、一晝夜に四百五十九萬斤、年産額十七億斤と言はれて居る。昭和五年度は未曾有の銀安、小麥の增收等の爲、採算上有利であつたが、滿蒙財界の不況、米國、加奈陀の輸入外國製粉の爲め製品の消化不良を來して、斯業を窮地に陥らしめた。昭和五年度の輸移出量は次の通りである。

| | | | | |
|----|---------------|------------|----------------|----------------|
| 麥粉 | 大連 | 安東 | 營口 | 哈爾濱 |
| | 海關兩 八五、二五〇 | 海關兩 六九七 | 海關兩 一七七、三二〇 | 海關兩 六六五、〇九七 |

穀

一、五八九、六七六

二七、〇八四

一、二五〇

一六九、〇八二

◇醸造業 支那酒は昭和五年中滿洲内及び附屬地の主工場の製造高三萬五千九百六十三石、百四十二萬七千八百九十五圓と計上されてゐるから、滿蒙全體の生産額は相當に上ると推算される。日本酒は在滿邦人の増加に伴ひ滿蒙に於て、邦人で日本酒醸造をなすものが相當輩出した。然し乍ら内地酒に比して味覺淡泊、芳醇性に乏しいため未だ著しい發展を示さず、昭和五年度の製造高は三千四百四十六石であつた。歐洲式の製造方法による酒精工業は露西亞人によつて經營されてゐる。酒精は北滿シンチケート(加盟工場十四)に統轄せられ、昭和五年度の製造高は二十五萬ウエドロである。火酒は酒精工場の附帶事業として製造され、同年の製造高は五十萬ウエドロで、該品は、酒精が生産販賣の統制に依つて無暴な競争もなく、良好な成績を示してゐるに反して、生産統制のない爲財界の不況による購買力の減退に伴ひ、濫賣が行はれ業績は良好でない。

◇柞蠶製糸業 柞蠶繭は滿蒙物産中最も重要な地位を占め、現在の柞蠶糸は大豆に次ぐ滿蒙輸出品の第一で、世界に重きをなしてゐる。産繭量は年平均八十數億粒の多きに上り、價格千數百萬海關兩に及ぶ。主なる輸出先は我國で、絹紬機業地福井、岐阜及び京都は大部分を滿蒙柞蠶糸の供給に仰いでゐる。柞蠶糸の原料である野蠶は滿蒙到る處の山野に産し、其の主要産地は奉天以南の滿鐵沿線安奉線の沿線で、集散市場の主なるものは安東、蓋平、海城等である。柞蠶糸の用途は頗る廣汎で絹糸代用品としての用途廣く、近時は飛行機翼、火藥包装用、電線のコード等に使用され、利

用範圍は漸次増加しつつあり、昭和五年度年の輸移出量を示せば次の通りである。

| | | | | |
|-----|-----------|-----------|--------|-----|
| | 大連 | 安東 | 營口 | 哈爾濱 |
| 柞蠶糸 | 二、〇八〇、九七〇 | 七、二九二、一〇五 | 四二、七三〇 | — |
| 繭 | 三三八、二九八 | 三〇六、二〇九 | 三、一八〇 | — |
| 屑絹糸 | 二六五、六二〇 | 六三七、四六二 | 三、六六二 | — |

◇セメント業 セメント製造の原料として使用されるものは周水子産の石灰石に限られてゐる。滿蒙に於けるセメントの製造高は、小野田セメント會社大連工場の製造に係るものを主とし、之に加ふるに僅かに鞍山製鐵所並に本溪湖煤鐵公司に於ける鑛澤セメントであるが、後者は自家用にあつて一般には販賣しない爲め、滿蒙に於けるセメントの製造高は小野田セメント會社に依つて支配されてゐると言ふことが出来る。小野田セメント會社は明治四十二年創業、資本金三千百萬圓で、今日の盛況に及んだ。昭和三年擴張工事が完成し年百五十萬樽の製造能力を有するに至り、鞍山の鑛澤セメントの製造にも着手する豫定であるから、將來は滿蒙のセメント界を獨占するに至るであらう。昭和五年度の製造高は十八萬八千八百五十七噸、三百二十七萬八千七百七十六圓である。而して現在は輸出までには到らず六十萬海關兩位の輸入を仰いでゐる。

◇燐寸業 明治三十九年長春に日支合辦の廣仁洋火柴公司が邦人に依つて開設されたのを濫觴とし、近年滿蒙の産業の發展、移住民の激増等に伴はれ消費量が加速的に増加せる爲め、燐寸の製造

業者簇出し、昭和五年度には十七工場に達した。其の生産能力は一ヶ年七十六萬九千六百六十箱に及んでゐるが、之を投資系統より區分すれば三勢力をなし、即ち滿蒙燐寸界を獨占せんとして強大なる資本力を背景に活躍する瑞典燐寸會社と、國産を誇る支那側工場と、此の二大勢力の間に介在して奮闘する寶山洋火、長春洋火、日出燐寸の邦人經營の工場がある。滿蒙に於ける燐寸の消費量は滿蒙燐寸業者の調査及び人口に依つて徴すれば、一ヶ年三十五六萬箱と推定される。生産能力は前述の如くであるが、實際の生産高は銀安と瑞典系のダンヒンカに禍されて不振の状態にあり、昭和四年四十二萬箱、昭和五年は三十六萬一千八百七十五箱であつた。其他紡績業は年産額綿糸四萬乃至六萬餘捆、綿布三十萬乃至四十萬疋で、綿糸は十六番手最も多く、之に次ぐものは四十番手であるが、四十番手は全部南洋、印度に輸出される。二十番手以下のものは支那關稅上、周水子福紡産の品は、殆んど全部内地及び朝鮮へ向けられる。綿布は全部奉天紡紗廠及び滿洲紡績會社で生産されるが、全部滿蒙で消費される。製紙業は生産量が需要額の二割を充してゐるに過ぎぬ状態であるが、豊富な滿蒙材を利用することが出来る點で、將來期待し得る工業である。

◇毛織物業 は低廉なる原毛、勞力、燃料の點に於て内地同業者の追隨を許さぬものがあるから品質の改良に努力すれば有望である。斯くの如く滿蒙工業界は現在の處油房、製粉、醸造の土着工業を除いて、未だ其創設時代を一步踏み出したに過ぎない。で見るべきものは殆んどないが、然し乍ら前にも述べた如く幾多の好條件に恵まれてゐるから其將來こそ刮目して俟つべきである。

滿洲國と移殖民問題

一、滿蒙移殖民の過去及び現在

滿蒙は漢人とは全く別な民族、即ち女眞、蒙古、高句麗等の民族の地であつた。然るに今から三百年前、愛親覺羅氏は滿洲渾河の上流に起り、遂に一六三六年支那本土を併呑して、大清國を創建した當時滿洲の人口は僅かに百萬内外で、その内壯丁二十萬を以て、所謂滿洲八旗まんしゅうはつひを組織し支那本土に送つて、其の警備に當らしめた爲、滿洲は益々人煙稀薄となり、此の虚に乗じて漢民族移殖の虞れを生じて來た。そこで清朝は滿洲封禁の制を定め、山海關に關所を設けて漢民族の來住を禁じた。然し漢人は此の禁を犯して移住し來り、其の勢力増大するに及んで一八〇三年清廷をして一部の禁を解かしめ、更に一八九七年には一般漢人の爲、開放して開墾を許すに至つた。斯くて漢人は滿洲西部の蒙古民族の土地にまで侵入するに至り、尙滿洲が内部的に滿、漢人によつて開放せられつゝある間に、南方牛莊ニューヂヤンより英國(一八五八年)北方より露國(一八九六年)が門戸開放を迫つて來たことも、滿洲封禁の制を有名無實のものとするに力があつた。斯くて今日の滿蒙は約三千四百萬の生民を包擁し、内九割、即ち約三千萬は漢人と稱せられ、純滿洲人は約二百萬乃至三百萬、蒙古人は四十萬乃至五十萬、

日本内地人約二十二萬、朝鮮人八十萬乃至百萬と推算されるが、滿、漢、蒙、日、鮮の五大民族中、漢民族は斷然優位を占めて居る。漢民族の支那本土よりの最近八ヶ年間の移住者數を見るに

| | | | |
|-------|---------|------|-----------|
| 大正十二年 | 四三三、六八九 | 昭和二年 | 一、〇五〇、八二八 |
| 同 十三年 | 四八二、四七〇 | 同 三年 | 一、一三〇、〇〇〇 |
| 同 十四年 | 五三二、七七〇 | 同 四年 | 一、〇八〇、〇〇〇 |
| 同 十五年 | 六〇七、三五二 | 同 五年 | 七四八、二一三 |
| | 一箇年平均 | | 七五八、一七六 |

即ち一ヶ年平均七十六萬人の移住者であつて、歸還するものが約二十萬人、差引毎年五十六萬人の來住者が居残ることになる。斯く急激なる人口増加は一體何に歸因するか、

(一) 滿洲に於ける鐵道の敷設が、支那本土と滿洲との交通を至便ならしむとる共に、それ自身労働者の需要を喚起したこと。

(二) 日本の滿洲進出が商工業の殷盛を招來し、間接に農業、林業を發達せしめ、自然労働者の需要を激發したこと。

(三) 支那本部に於ては人口過剰にて耕すに土地なく、加之天災、戰禍、匪禍、稅禍等益々深刻を加へ生活に窮するもの増加し、未開滿蒙の開放を目指して、之れ等窮民が移住して來たこと。

即ち以上の諸因に基くものであるが、支那本土は將來益々紊亂する兆ある今日、新天地滿洲國の樂

土化は、茲に漢人移住の制限を加へざる限り、移民流入の趨勢は免かれないであらう。

二、滿蒙の經濟的發展と日本の移殖民

滿蒙の經濟は農、鑛、牧、林等、原始産業に依つて動いてゐるといふ特質を持つて居る。而して滿蒙は未だ世界を風靡してゐる資本主義經濟の洗禮を受けてゐない。唯僅かに滿鐵會社を根幹とした關東州及び鐵道附屬地に資本主義經濟が行はれてゐるに過ぎない。従つて附屬地を一步踏み出すと、其處には何千年來の原始産業其の儘の姿が横はつてゐる。蓋し此の原始的産業の特質は、滿洲の輸出入貿易によく反映してゐる。即ち輸出の大宗は大豆、豆粕、豆油、粟等の農産物に非ざれば鑛産物であり、原始産業の生産物のみであるといつてよい。一方輸入の主なるものは綿糸布、麥粉、煙草、砂糖、機械類、鐵及び鋼等にして、大部分支那農民大衆の需要品か、滿鐵を中心とする附屬地の商工業の需要材料である。だが滿蒙の輸出入貿易が原始産業品なるが故に、滿蒙の經濟が世界經濟の落伍者であるかといへば決してそうではない。彼の大豆は油脂原料として遠くヨーロッパに、然も多額に輸出されてゐるし、農民需要の綿糸布は、間接に米棉や印棉を需要してゐるのである。即ち我國が滿蒙に於ける露國の權益を繼承してから、近代式の經營をやつた其の結果、明治四十年輸出入合計が僅か五二、七二七、〇〇〇海關兩であつたものが、二十年後の昭和二年には實に十三倍の六七六、九四九、〇〇〇海關兩になつたのである。

斯く滿蒙の經濟をして急激に發達せしめた原因は、何と言つても日本人の活動であり、日本商工業の功績であつた。然して日本の滿蒙投資額は昭和三年末までに約十五億一千萬圓で、その殆ど全部は商工業及び之を補助する交通及び金融の方面に、農鑛林業には二億四千萬圓、その大部分は鑛業及び林業に投資され、農業に對する投資は殆んどないといつてよいのである。之れ畢竟滿蒙に對する邦人の發展は専ら農牧を輕視して、所謂商工本位即ち資本主義的發展にのみ向けられた結果である。唯僅かに福島都督時代、金州大魏屯に日本人農村愛川村が創設せられたこと、滿鐵が獨立守備隊滿期兵の希望者を附屬地の農業に従事せしむる計畫で、大正三年以後四ヶ年間に三十四戸の農民を收容したが概して失敗に終り、近年東亞勸業会社が朝鮮總督府と提携して鮮農の滿州移殖に力めつゝあり、大連農事會社は關東州内で邦人移民の移殖に力めてゐるが、之れ又大なる成功を見ない状態である。唯幾分意を強くするものは、鮮農が支那官憲、暴戾なる地主の壓迫にも拘らず、八十萬人も輿地に侵入して水田經營に當つてゐる事であるが、之れとても二千五百萬の漢人農民に比するれば殆ど問題にならぬのである。勿論、之れには舊東北四省の軍閥が南京政府と握手して排日毎日政策をとり、日本の條約上の特權たる商租權を搦手で完全に封じる等、全く手も足も出ないようにしたこと、日鮮移民の不振の大きな原因をなしてゐた。斯くて滿蒙に於ける日本二十七年の努力は僅かに猫額の關東州、帶狀の鐵道附屬地に二十萬人の日本人を散布したに過ぎなかつた。

三、滿洲國の成立と日本の移殖民政策

滿洲國は成立した。漢、滿、蒙、日、鮮の五大民族が和衷協同、手をつないで滿蒙の開発に當らんことは立國の宣言中にもある言葉である。其處で今迄の東北軍閥がやつた如き悪逆な手段を講じて日鮮人の經濟的發展を阻止するやうな懸念は最早なくなり、陰慘な東北四省は明朗な滿洲國となり、日鮮人の土地商租の問題も最早霧散した。而して農業を營まんとする日鮮人には土地を與へることが出来るやうになつた爲めに、今迄封じられて來た日本の資金も今後は農牧業に投ぜられるであらう。然し果して日鮮人の移住が文字通りに易々と出来るかどうか、滿蒙に於ける日本移民問題は、しかし簡單なものではない。成程昨今の大連航路は滿船の盛況と聞くが、果して渡滿した人々は直ちに働き得るであらうか、直ぐに根をおろすことが出来るであらうか、同じ滿船でも山東移民の滿船とは大いに異つて居る。彼等山東移民は滿洲に着くと、もう雜草のやうに土に根をぐんぐんとおろして行く、和田三造氏の言を借れば、

髣髴として天地窮りなき蒙古の原野に見る、一線上の渺たる黒子こそは山東から遙かに山河百里の道を驅つて志を辿る移民の一家族である。牛馬に積んだ家財と妻子、それに率ゐられる駿馬の家内連れは、永く住み馴れた家郷を捨て、單身此處に茫漠未知の境に新しい生命を索めんとするのである。其の勇氣と根氣、果斷と耐忍には、實に我々の想ひ知れぬものがあるではないか。護るにである。健氣とも悲壯なシーンではないか。

然るに滿船で渡滿した日本人は再び滿船で故國に歸らねばならぬ。なぜ又歸らねばならぬか。滿蒙に於て邦人農民が成功しない原因の第一として擧げられるのは、日漢人の生活程度の差であると言はれる。山東河北地方より流れ込んで來る移民は、生命を維持するだけの低い生活に甘んずる。彼等の一ヶ年一人當りの生活費は五十乃至六十圓で、日本農民の一人當り一ヶ年の生計費は約百五十七圓、之れでは漢人農民に對して日本農民が競争しても、到底大刀打の出來ないのは當然である。勿論日、漢農家の収入も對照考慮しなければならぬが、滿洲に於ける漢人農家の反當り年収入は二十四圓、我が内地農家は反當り百九圓で、その四分の一に過ぎない。之れは我が内地農業が畑作に比して収入の大きい稻作を主とし、然も二毛作、三毛作が可能で副業も相當發達してゐるに對し、滿洲の農業が自然的條件に制せられて一毛作で、副業の見るべき發達のないことに由來する。然しながら一戸當りの滿蒙の耕地面積は四町五反に達し、我國の四倍半にも及ぶのであるから、反當りの収入は少ないが一戸當りの収入では内地農家と大差ないのである。従つて結局は日本農民は生活費のために敗退した。少くも從來の滿洲に於ける日本農民は、此の故に失敗したのである。然し失敗の原因は生活費の高價

が必ずしも絶體的の素因ではない。日本農民が眞個に天に太陽をいたゞき、地に生を樂しむといふ態度、土に還る程の大決心、原始農民に還る大勇猛心を以て現在の世俗的な欲望を單純化し、精神的に一切を清算し得るならば、一ヶ年の生活費百五十七圓の中からは大いに無駄な冗費が節約され、斯くすれば漢人農民との對抗も強ち困難ではなく、決して不可能事ではないのである。

勿論、生計費の割高が移民發展を困難ならしむる原因の總てではない。多年の懸案であつた商租權の問題は、自然解消して問題はなくなつたが、洪水の如く氾濫する山東移民の流入、日本内地とは全く氣候風土を異にし、冬は零下何十度といふ酷寒、雨量少なく耕作方法を異にせること、討つても伐つても盡きせぬ匪賊の横行等、幾多移民を困難ならしむる原因が伏在する。然し之等外面的な障礙は打破することも出来ようが、仲々に打破の出来ぬのは内面的の障礙である。即ち日本移民は所謂出稼人根性を以て彼地に巨利を漁り懷中が温まれば、錦を郷土に飾らんと、さつさと歸國する惡癖である。苟くも滿洲移民は移住後は彼地に歸化し、彼國人と俱に此の新興國家を支持する覺悟、骨を彼地に埋むるの決意とがなければならぬ。然して此の覺悟こそ、現下人口、食料問題に悩める祖國日本に貢獻する所以である。

今や我國の滿蒙移民問題は俄然具體化するに至り、各方面に於て既に實際に就いて研究せられ、我政府に於ても十ヶ年計畫を以て十萬家族五十萬の大移民計畫を樹て、其第一着手として先づ七年度に於て六百四十家族約三千名の移民を送る事となし、其豫算として補助貸付金、諸施設等の費用三百

五萬圓を計上する意向ありと傳へられ、朝鮮總督府に於ても鮮農の滿洲國移住に關して適當の計畫を進めつゝありと傳へられ、又撫順南滿公司精米所の經營者である鮮人豪農李敏應氏は、北滿に數千町歩の水田を物色して鮮農五百戸の理想的模範農村を造る計畫中だと報ぜられて居る、以上の如く拓務省や朝鮮總督府の指導研究により、又民間有志の發意によつて今後多くの移住が具體化するものと思はれる。尤も商工移民も必要であるが、差當り先づ農業移民が先決問題である。兎も角、今日の日本としては大いに之等集團的移民を送つて早く滿蒙の新天地をして、眞の樂土たらしむることが刻下最大の急務であり、祖國日本を護る最緊急事である。

四、移住地と經營の基調

日露戦争後、邦人移殖の理想郷と稱せられて居た南滿洲の地は、既に約二千萬の農民を以て充され遺す所は大規模の治水、灌漑を必要とする地域か、或は交通不便の僻陬の地にして百家族以上の集團移民を收容せんとするには、勢ひ先住耕作人の所有する既墾地を選定せざるべからざること、なつて居るのである。

南滿に於ける既耕地は關東州内にありて、一反歩當り最低八十圓内外、平均百三十圓内外、南滿中部地方は大體一反歩二十五、六圓内外より五、六十圓乃至七、八十圓と見るべきもの、如くである。奉天省内には可耕未墾地として遼河流域の廣大なる荒地あるも、之れが開發には治水費其他に

多額の投資を要し、現在の地價及び農業収益より見るときは、時期尙早の感あり、寧ろ東部内蒙古の清河流域地方が、洮南附近、嫩江支流流域地方と共に嚮望せられて居る。

されば百家族以上の集團收容地を求めんとするに於ては、東滿或は北滿を選定せざるべからざる如くである。間島は特殊地域として古くより鮮人の移住盛んに行はれ、山地として人口は相當に稠密を見せ居るが、之れを吉林省全體に就て見れば、可耕地面積の五五%以上が未開耕地にして、可耕未墾地に對する人口收容量は新に人口一千萬、役畜二百五十萬頭と稱せられて居る位にて、氣候こそ南滿に比し冬季酷烈なるも、夏季農作物の生長期間は日本内地の東北、北海道より遙かに高温で日照時數が多く、地味肥沃にして旱水害の憂ひなきを以て、冬季耐寒の設備に充分なるを得ば移植地として適當のものなるべく認められて居る。

吉林省東南部の地域は吉會線の開通によつて、内地との連絡に最短距離をなすに至り、交通上開發の施設を容易ならしめ得ること、牡丹江流域即ち敦化、額穆、^{ナイフン}寧安、^{カデン}樺甸、吉林、長春、^{ノウアン}農安の各縣下、其他東支東部線に沿ふ地方には相當地域の草原あり、比較的容易に開耕し得らるゝ所がある模様である。要するに吉林省中部及び東南部地方は山あり、谷あり、川あり、乾燥甚だしからず、然も地價は南滿に比し遙かに低廉を告げ、地味交通、水利等により相違あること勿論であるが、熟地最低一反歩當り五、六圓平均二十圓内外、未墾地は一圓乃至十圓内外にて取得せられ、且つ土地の實際面積は地券面より三割以上の増歩があり、官有未墾地が未だ豊富なりと云はる。

北滿に於て移住の適當と認められて居る地域は、泰東附近より洮昂線以東、東支西部線以南に渉る嫩江下流域の蒙古王地なのである。

露支國境北興凱湖に接する地域、穆稜河流域は米作適地として嚮望せられて居るも、交通の便を俟たざるべからざるものあり、松花江下流及び黑龍江沿岸は霜害の憂多きと、治安關係などありて有望の地域と見られない。東支西部線昂々溪以外嫩江の上流一帯及び呼蘭河流域も膏腴の地域として衆目の目指す所であるが、呼蘭河上流より小興安嶺を経て松花江に至る地方は、地理的氣候の關係其他の事情ありて邦人の移植地としては、尙研究を要するものがある。

然らば農家の經濟基調を那邊に置くべきものなりやと云ふに、先づ自作農に就て見るとして、假りに奉天附近に於ける一家五、六人程度の農業者であるとして、大體十二町歩の土地を所有することを基調とすれば、即ち之れに要する資本は、先づ土地代が三千圓、其の外に家屋、倉庫、苦力舎、鶏小屋、豚小屋等約七百六十圓内外、之に農具代二百圓、馬百四十圓、豚、鶏約二十三圓、合計千二百三十三圓と云ふ土地代以外の固定資本を要するのであつて、事業の經營に對する初年度の生活費約四百四十圓、其他諸經費七百六十圓、合計千二百圓の流通資本をも用意せねばならないのである。若し政府の補助金の如きものがあつて建物の五分の三を負擔することがあるとすれば、建築費七百六十圓の五分の三、即ち四百五十六圓が控除せらるゝこととなり、一年間の生活費其他諸經費を合せて千八百七十圓を土地代の外に用意すればよいこととなるのである。

計算の立て方は多種なるも、先づ土地代三千圓は國家の機關或は移民會社より借入れ、千八百七十圓の用意資金より生計費を別個とした千四百圓を以て事業を開始したものとせんか、昭和二年より六年までの低値に近いもの、即ち大豆一石六圓、高粱一石四圓、粟一石四圓、玉蜀黍一石四圓三十錢、陸稻一石四圓五十錢、棉一貫目一圓、落花生百斤二圓、ルーサン百疋一圓二十錢を標準として、第三年目の計算を見ると、生計費四百四十圓を合せて千四百十二圓の支出に對し千七百三十圓の収入となり、差引殘金三百十七圓を見ることとなる。若し長期年賦を以て土地代の三千圓と流通資本の千四百圓を拂つて行くとすれば、利子を土地代三分、借入金四分と見て、十五年の終りには全部の償還を終り、手許に残る金は八百十二圓となる。若し土地に六分、流通資金に八分を拂ふとして八百十圓を殘さんには、二十三年の長期年賦になるのである。

五町歩經營の水田、或は北滿地方に於ける大面積耕作も約二千圓内外の資金を要するもの、如く、大體前記の計算に準じて年賦償還せられ得るものとせられて居る。

茲に問題は十二町歩の面積の耕作が、日本内地より來て直に可能であるかと云ふことである。之れに就ては成るべく團體移民の制度を取り、作業に就ては出来るだけ機械を入れて共同耕作をなし、副業に就ては個々に家族のものが行動する組織を取れば、大體多數の苦力を雇用し得る事情より見て必ずしも難事でないと思はれる。

一方大企業の方面に就て觀察するに、先づ三百町歩の水田に對して、機械經營を行ふこと、せば土

地代が約十五萬圓、送電費、農具、建物、經營資金の如きを併せて約十五萬圓、合計三十萬圓の資金を要するも、約八人位にて三百町歩全部の經營が出来るので、目今の如く租價の五圓乃至六圓の場合には五分廻り位に過ぎないが、九分廻りまでは容易にて、租價が八圓五十錢位となれば頗る有利な利廻りの事業なる勘定である。滿鐵にては此の八人位にて三百町歩の經營をする實驗を試みて居ることであるが、滿洲全體に望めないとしても、斯かる農法は滿洲の農業を強むるものとして甚だ多くの期待が掛けられて居るのである。

五、日本政府の滿蒙移民計畫大綱

滿洲國新政府は國內の治安を維持すべく、日本軍援助の下に匪賊の掃蕩を行ひつゝある一方、金融幣制等に關しても、漸次之を整備しつゝあり。交通政策の擴充と共に農業開拓に歩を進める事になつたので、我國に於ても之れに策應すべく、その第一着手として移民の大計畫を樹立せんとするに至つた。仄聞する所に依れば我が拓務省は農林省と提携して、滿洲移民を指導統制する具體的施設を計畫し、新富源の開發と生命線の擁護に對せしめんと、兩省の次官、局長、東拓、滿鐵の理事並に學者、實業家等各方面の權威者を網羅した會議を催し、一大移民計畫の成案を練りつゝある如くであるが、この計畫は我が對滿善後措置の一大重要問題であり、且つ軍事的行動より平和的施設への一階梯として、其實現の能否が重視されて居る。案の内容は拓務省内に滿蒙移民の専門的取扱局を設け、各府縣

に於ける移民申込みを一括して整理統制し、農民を主體とする滿洲國移民の完成を期せんとする計畫にして其概要は次の如くである。

一、十二ヶ年の繼續事業 移民計畫は十二箇年の繼續事業とし、左の順序を追うて完成するものである。

| | | | |
|------|------------------|-------|---------------------|
| 昭和七年 | 六四〇 ^戸 | 昭和十三年 | 一八、〇〇〇 ^戸 |
| 同八年 | 三、六〇〇 | 同十四年 | 一八、〇〇〇 |
| 同九年 | 六、四八〇 | 同十五年 | 一八、〇〇〇 |
| 同十年 | 八、六四〇 | 同十六年 | 一八、〇〇〇 |
| 同十一年 | 一八、〇〇〇 | 同十七年 | 一八、〇〇〇 |
| 同十二年 | 一八、〇〇〇 | 同十八年 | 一八、〇〇〇 |

二、移民に對する助成 計畫の實施に當りて、移民一戸に對して國庫補助交付金、貸付金は左の通りである。

| | |
|---------|------------------|
| (イ) 貸付金 | 四五〇 ^円 |
| 生計費 | 一〇〇 |
| 農業資金 | 二、〇〇〇 |
| 土地購入費 | 二、〇〇〇 |

小計 二、二五〇

(ロ) 交付金

移民奨勵費 二五〇^円

住宅納屋建築費補助 四〇〇

農具及家畜代補助 二〇〇

小計 八五〇

(ハ) 福利施設費補助

諸施設費補助 三七五^円

醫務費補助 一九

教育費補助 一六

實地指導費 一

自警費補助 二五

小計 四三一

總計 三千五百三十一圓

此の内、貸付金二千二百五十圓は、後年度に於て國庫に編入さるべきものなるが故に、國庫負擔額は一戸當り千二百八十一圓となる。

三、昭和七年度の事業計畫

(イ) 移民戸數六百四十戸

(ロ) 新設局の目的左の如し

- 1 滿蒙への移殖民
- 2 日滿兩國經濟統制
- 3 滿蒙資源調査の具體的完成
- 4 直に滿洲國に於ける移住適地調査に着手す

この一大移民計畫案は、之れが經費を追加豫算として第二臨時議會に提出し、協賛を得る豫定であつたが、昭和七年度よりの大量移民計畫は、現地に於ける治安状態よりして實地困難な事情もあり、且つ種々實地に調査を要すべきものもあるもので、其代案として指導移民百六十家族、三十三萬圓案を樹て、先づ農業牧畜に携はる農民を移住せしめ、實際的に調査研究せしむる事とした。

此等の計畫が果して如何なる程度に議會の協賛を経て、實現せらるべきものなるかは、今これを忖度する事は出来ないが、之等の諸計畫を通じて、政府當局の滿洲移民に對する意圖が奈邊にあるかは之れを推知するに充分である。尙ほ陸海軍、大藏、拓務、農林、外務の五省聯合會も、滿蒙善後措置對策研究機關として、移民事業、生産事業に積極的態度を取る事となり、外務省の如きは既に在滿施設擴張案を決定し、經費八百萬圓を計上して議會に提出せんとして居る。この案にして議會の協賛を

經ば、直に在滿領事館を擴充し、警察機關の完備を期して居るが、新設領事館の候補地としては次の地方が擧げられてある。

領事館増設地名……敦化・洮安・錦州・一面坡・海林

領事館分館増設地名……寧古塔・扶餘・三姓・臨江・海倫

更に拓務省では移民計畫實施期に際し、之れが募集、助成、指導等の計畫遂行上の統制に關して、滿鐵會社の經濟調査會及び東亞勸業會社に立案を委嘱したが、五月中にはその成案を提出する事になつて居る。目下滿鐵經濟調査會で研究中の案は次の如くである。

- 一、一億圓の資本金を以て半官半民の移民事業會社を創設する案
- 二、滿鐵傍系會社の東亞勸業會社と大連農業會社を合併し、更に滿鐵會社より一千萬圓を支出せしめ、三千萬圓又は五千萬圓程度の資本を擁する會社設置案

この兩案に基く成案到着次第、拓務省では同省又は朝鮮總督府で立案した移民計畫を一切この會社に包含し、統制機關の確立を期せんとして居る。斯くして滿蒙の資源開發に積極的行動が開始せられるものと見る事が出来るのである。

六、滿洲の移民事業

移民事業の成績 從來の滿洲に於ける農業移殖民の概況は別項の關東廳、滿鐵、大連農事會社の移

民計畫で明かであるが、さてこれ等の成績如何を考察して見ると次の様な結果となる。

◇關東廳の植民成績を見ると決して良好とは云へない。即ち初年の收穫不良に早くも退去したものが十九戸中十六戸に及び、その補充は行はれたが年々離村者が絶えず、現在は僅かに七戸に過ぎないと云ふ不成績振りで、その原因の主なるものは、

- 一、移住者の選擇を過つたこと
- 一、當局の指導宜しきを得なかつたこと
- 一、灌漑用水の不足が甚しかつたこと

◇滿鐵の移民は最初農民の多數は、二十町歩の畑地では收支償はないことを理由として、更に貸付地増加の希望をなした。然し實際の状況から見ると二十町歩の耕地面積は、必ずしも狭少であるとは云へず、此の失敗の原因は寧ろ、

- 一、一攫千金を夢みて眞面目に農業に従事せぬ者が多かつたこと
- 一、畑地を支那人に轉貸して小作料の差額を収め様とするもの、あつたこと
- 一、農作物種類、耕作方法等何等改良の手段を講じなかつたこと
- 一、生産物は安價な銀で賣り、必需品は高い金で買入れたこと
- 一、副業の選定を誤つて家畜の飼育及び農業産物加工製造の如きを主とせざりしこと

一、土地の所有權を有せぬため安心して將來の計を樹てるに至らなかつたこと
等である。

◇大連農事會社移民は昭和五年度會社創業の際として自作農三十戸、小作農二十戸の移住を見たのであつたが、六年度に於ての移住契約締結者は自作農四十七戸、小作農十三戸で、而も實際本期中に移住した農家は僅か三十餘戸に過ぎない状態である。此の原因は、

- 一、經濟界の不況によつて移住農家準備金の調達困難であつたこと
- 一、自作農土地讓渡價格町歩當り千圓は一般農家にとつて高價なるを感ぜしめること
- 一、移住農家の選擇が嚴に過ぎたこと

等で此の會社の移民業績は開始後、日尙淺く充分なる成績を見ること困難であるが、斯くの如く從來の滿洲移殖民は決して樂觀すべき成績を挙げたとは見られず、寧ろ不成績の結果を示してゐる。勿論之れが原因は前記の外種々あるであらうが、要は滿洲地方が内地に餘り近接してゐる爲め、僅かの失敗に依つても直ちに歸郷すること、一旦志しを立て、渡滿する以上、普通の殖民と異り同邦數萬の靈魂が永へに眠る滿洲の土地である。血を以て收めた我が權益であると同時に、今や人口過剩、失業問題と食糧問題に悩む國家の重大なる危機に思を致し、骨を滿洲の地に埋むる覺悟と、一攫千金の夢を全く捨て、非常なる忍耐と永住の目的を以て邁進せれば、折角豊土滿洲國を控へながら唯々失敗の歴史を繰返すに過ぎざる結果を生むは必然である。

滿鐵の移民事業 滿鐵は我國の生命線たる滿洲に對し、鐵道事業を初め、オール滿洲の王國として君臨してゐるだけに夙に滿洲移民事業に著目し、先づ中小農民の國內よりの移住を實地に應用試驗する目的を以て當初は直接内地より移住せしめず、先づ幾分滿洲の氣候風土に馴れ、地理に通ぜる我が鐵道守備隊の滿期除隊で歸郷せんとする者の内より、農業の經驗あり一ヶ年間の生活費を自辨し得る資力ある者を選抜し、之れを滿鐵附屬地に居住農業に従事させる計畫で、大正三年以後六ヶ年に亘つて四ヶ年間三十四戸の農民を收容した。初め之れ等の移民に廿町歩經營の標準として毎年經營費、固定資本償却並に金利等を合せて年支出額金千九百圓、収入は凶年率をも參酌して年額千四百圓となし、差引利益金三百九十七圓を以て一家の生活費を支辨して、尙多少の餘裕を生じ得るの豫算を採つたが、大正三年以降七年に至る間の收容農家三十四戸乃至二十八戸中、成績普通で且つ信用するに足ると認められた各戸について農業經營の收支に關して調査した結果を見ると、次の通りとなつた。

農家一戸當り收支計算 (畑地二十町歩に換算す)

| 年次 | 調査戸數 | 支出總高 | 収入總高 | 差引 |
|------|------|----------|----------|--------|
| 大正三年 | 五 | 一、〇二五、四二 | 一、五二六、一三 | 五〇〇、七一 |
| 同 四年 | 一二 | 九四〇、七四 | 一、〇七九、二四 | 一三八、五〇 |
| 同 五年 | 一六 | 一、一四三、六八 | 一、二九三、五九 | 一四九、九一 |
| 同 六年 | 一〇 | 一、五四六、四八 | 一、九六五、〇九 | 四一八、六一 |
| 同 七年 | 二二 | 一、六五三、五八 | 二、二四三、〇五 | 五八九、四七 |

以上の成績によれば最初滿鐵の豫定した二十町歩の企業計畫の收支に比して、大正四五の兩年は不良であつたが、其他の各年は殆ど豫想以上となり、充分收支償つて一家を支持するに足る様である。更に之れを仔細に検討すると、元來滿鐵の收容農民に對する借地料は反當金六十錢と云ふ非常な低廉であるから、事實は滿鐵沿線地方の小作料を條件として經營する時は、決して右の様な比較的餘裕ある成績を擧げ得る事は一朝一夕にしては頗る難事であつて、將來の移民たるものは永久的努力と忍耐が必要である。

大連農事會社の移民事業 大連農事株式會社は昭和四年資本金一千萬圓(拂込五百萬圓、全額滿鐵出資)で創立されたが、専ら關東州内に堅實な邦人農家を移住土着せしむるため、社有地を殆ど原價で年賦償還法によつて分譲せんとするもので、現に旅順管内に於て千百九十六町歩餘、貔子窩内で千三百九十町歩餘、普蘭店管内で千九町歩餘、即ち合計三千七百一十一町歩餘の事業用地を收得してゐる。其の第一期計畫としては、

- (イ) 該土地に自作農及び小作農各三百戸を移住せしむるため
- (ロ) 五ヶ年計畫の下に毎年百戸の農家の收容を豫定した

其處で上記の會社所有地は順次整理を進めて灌漑施設及び區畫整理を施してゐるが、昭和五年度末で合計千五百町歩の整理を完了した。又自作農に對しては移住と同時に土地代の八分の一を拂込ませ、

残額は五ヶ年据置後二十ヶ年々賦を以て完納せしむるもので、償還年利五分と定めてある。此の會社は李家屯驛前、揚樹房、三十里堡の三ヶ所に農區事務所を設けて、各農區内に於ける諸般の事務を執つてゐるが、尙此の事務所は農會兼役場の擔當事項をも處理してゐる。此の會社の農作物は主として穀菽類、蔬菜、果樹等であつて未開地への移民と異つて、最近から熟地の割付を受ける特典があると同時に、昭和六年度中に於て、會社移住農家に對する補助金として關東廳から、二萬圓の補助を受け此の内、年度内に農家に對し交付を終つた補助金額は左の通りである。

渡航費補助金二十九戸
家屋建築補助金十一戸

三、四四四、八八圓
八、九一五、八一圓

七、小資本商業案内

滿蒙新國家の成立は、國內の不景氣の爲め職を失つた人々や、商賣の思はしくない人々にとつては大きなショックを與へ、滿蒙の新天地に乘出して局面打開を試みやうとする人々は、相當の數に上り各種の間ひ合せは日々多數舞込んで來る。新天地乘出しは確に一つの局面打開策である。併し故國を後にして新天地に乘込むのには、該地に對する充分なる知識がなくてはならぬ。無計畫の移住は必ず失敗のもとである。故に此處に新天地に出かけて小資本で商賣を營まんとする人々の爲に、若干の注意を述べて見やう。

◇開業地の選擇 先づ商賣を何處で始むるか、問題である。勿論商賣の種類、顧客の種類によつてこれが決定さるべきものである事は云ふまでもない。一般的に見て矢張り相當に日本人が住んでゐる所でないければならない。今その主なる所を擧ぐれば。(數字は該地居住の邦人數)

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 大連 | 九七、六三 | 遼陽 | 四、六六 |
| 奉天 | 二五、六五 | 四平街 | 三、八四 |
| 旅順 | 二〇、六五 | 營口 | 三、四八 |
| 撫順 | 一五、四五 | 鐵嶺 | 三、四六 |
| 安東 | 一三、一五 | 瓦房店 | 三、二二 |
| 長春 | 一〇、四七 | 大石橋 | 三、二二 |
| 鞍山 | 六、〇〇 | | |

その他開原、公主嶺、本溪湖、哈爾濱、吉林等にも、それ／＼日本人は千人以上住んでゐるから日本人相手のみの商賣地としても差支へない場所である。

◇店構への要領 滿洲は大體に於て貸家が少ないが、丁度いゝ具合に見付ければ月二十圓見當で間口二間半位の店造りで六疊二室位の家は借りられる。敷金は平均二ヶ月と見ればいゝだらう。若し貸家が見つからなければ一軒建てるのも一策だ。賃金の安い支那の苦力と大工を雇つて、トタン葺平家の安普請なら坪當り三十圓前後で、四百圓もあれば恰好の店が出来る。地代も場所によつて

差はあるけれども二十坪で月二圓止りが普通である。

◇商標並に屋號等の注意 商標とか屋號とかいふものは、別に御幣を擔ぐわけではないが割に氣になるものであるが。殊に支那ではその風習が著しい、日本のゴールデンバットが、喜んで彼の地に輸入されるのは、支那では瑞氣の相として蝙蝠の模様が喜ばれるからである、獅子印のライオン齒磨が盛んに支那に販路を開拓したのも同様の理窟だ。だから、商標や屋號には充分注意する必要がある。たとへば日本で喜ばれる「龜」や「鳩」「猿」等をはじめ豚、犬、狐、兔、鰐、鳶、柳等は嫌はれ、喜ばれるものでは、

鶴、鳳凰、錦鶏、孔雀、鴛鴦、雁、龍、獅子、虎、象、牛、馬、山羊、猫、蜂、蝶等で

また嫌はれる文字では、

苦、病、衰、散、離、惡、暗、禍、別、凶、窮、毒、電、鬼等で、

喜ばれる文字は、

喜、寶、福、壽、吉、財、瑞、生、發、光、祥、盛、昌、泰、昇、東、成、祐、天、萬等。

であるから注意して成るべく喜ばれるやうなものを考へてつけねばならない。

◇貨幣制度に對する注意 新國家成立と共に滿洲の幣制は統一される事になつてゐるが、これはすぐといふわけには行かないから、商賣に向く人々は充分現行の複雜極まる現地の幣制に對し一通りも二通りも研究して行く必要がある。でないと思はぬ損害を蒙むことがあらう。

◇會話を習へ

郷に入れば郷に従へで、商賣人は特にその地の習慣に同化しなければならぬ。滿洲に行つて、たとひ日本人相手の商賣をするにしても、支那語がわからないと思はぬ所に不自由を感じ、損を招く事がある。殊に行商などをやる人々は先づ第一に支那語をもつて必要がある。現地に渡つたら、先づ第一に會話が出来るといふに勉強しなければならぬ。

◇小資本で開ける店舗の種類 次に千圓以下の小資本で、結構大資本の下にやる者と對抗出来る人でも容易に手がけられ、將來有望なる商賣の種類を拾つて見よう。

- 一、土産物店 新國家を目指して来る旅行者は、將來ますます増加するだらうから、これを見込んで土産物店を出すことは有望だらう。支那の特産品に合せてロシヤの物を賣るのも面白い。
- 一、支那菓子店 支那菓子には随分いゝものがあるが、支那人の菓子屋は汚ないので日本人は一寸手を出さない。だから日本人が小綺麗に店を構へて、支那菓子を賣れば案外客をひく事が出来る。
- 一、支那酒店 塞氣の厳しい土地柄であるから、酒類は一般に愛好される。それで比較的安價で良質の支那酒を選んで販賣する事は日本人相手にでも相當有望であらう。
- 一、麵麩製造販賣店 之れ等も將來移住する日本人相手に相當面白いに違ひない。
- 一、均一雜貨店 内地で行はれてゐる十錢ストアの如きものを開くのも面白い。
- 一、絨毯製造販賣店 需要の多い絨毯は簡單に製造出来るから、之れを習つて自宅で製造販賣すれば、確かに相當の商賣になる。尙右の外、葉茶屋、荒物雜貨類店、既成洋服店、硝子店、帽子襟

卷店、藥種店、玩具店、小旗店等もそれ〴〵有望である。また移住する日本人相手に、乾物店、海産物店、漬物惣菜店を開くことも一法であらう、又宿屋拂底の現狀に鑑みて、下宿業、食事請負業を開くことも面白いだらう。また何れの殖民地でも飲食店なるものは必ず繁昌するものであるから、洋食店、ビアホール、酒場等を開くことも一法であらう。

◇露店商賣 以上は大體三、四百圓から一千圓見當までの資本をもとにした有望な商賣であるが、三、四十圓から百圓どまりでの小資本を持つた人々には露店を開く事も面白いだらう。そして其の取扱ふ品物としては、古着、古洋服、メリヤス類、帽子、ゴム靴、文房具、玩具、均一雜貨等内地と大體同様のものであるが、案外まうけの多いものである。尙滿洲各地の土地借入れに關して必要な規則及び届出書式等を示せば次の通りである。

八、商租關係公文

一 土地商租契約書

中華民國人 某 ハ自己所有ノ熟地タル 浮多地 合計實積 ㊦以テ

日本國人 某 ニ出租スルモノトシ互ニ商租契約ヲ締結スルコト左ノ如シ。

第一條 出租人 某 ヨリ承租人 某 ニ租與スル商租地ノ位置境界面積ハ左ノ如シ。

一 位置 一 境界 一 面積

第二條 商租期限ハ民國 年 月 日ヨリ同 年 月 日ニ至ル 箇年トス。

第三條 第一條記載ノ商租地ノ租價ハ一畝ニ付 ㊦トシ本契約成立ノ際承租人ヨリ出租人ニ交付スヘク、同時ニ日本總領事館及ヒ中國官憲ニ認證ヲ請願スヘキモノトス。

第四條 本契約締結後商租地ノ地租及ヒ附加税ハ承租人ヨリ納付スヘク其ノ證據書類ハ仍ホ出租人ニ於テ保管スルモノトス。

第五條 本商租地ハ承租人ニ於テ任意ニ經營スヘク、若シ他人ニ轉租スルトキハ本商租契約ヲ標準トスヘキモノトス。

第六條 本商租地ニ關シ期限滿了ノ際承租人カ續租ヲ希望スルトキハ出租人ハ異議ヲ稱フルコトヲ得ス。第六條 承租人カ本商租地ニ在リテ收益ヲ目的トシ物品ノ製造ヲ爲スカ如キ場合ニ於テモ出租人ハ何等干渉妨害ヲ爲サ、ルモノトス。

第七條 本契約成立以前ニ滯納セル地租及ヒ附加税ハ出租人ノ負擔トス。

第八條 承租人カ本商租地ニ於テ事業ヲ經營スル場合ハ境内ニ標識ヲ立テ墻壁ヲ設ケ又ハ土盛りヲ爲シ他人ノ田地ヲ妨害スルコトナキヲ要ス。

第九條 商租地四隣地上ノ作物ヲ侵占シ又ハ損害ヲ加ヘタルトキハ承租人ニ於テ處理シ又ハ代價ヲ賠償スヘク出租人ハ其ノ責ヲ負ハサルモノトス。

第十條 出租人ハ本商租地ヲ他人ニ典押賣買スルコトヲ得サルモノトス。

第十一條 承租人ハ本商租地ニ關シ收益ナキ時ト雖モ租價ノ低減ヲ要求スルコトヲ得サルモノトス。

第十二條 本契約書ハ日本文及ヒ支那文ニテ各二通ヲ作成シ疑義アルトキハ支那文ヲ以テ正本ト爲スモノトス。

以上各條ハ雙方ノ合意ニ依ルモノニシテ返悔ナシ、後日ノ證トスル爲メ本契約書ヲ作製シ互ニ當事者間ニ署名捺印ノ上各一通ヲ保管ス。

大正 年 月 日
中華民國 年 月 日

出 租 人
承 租 人
保 證 人
紹 介 人

二 土地商租暫行規定 (大正十年九月十日)

第一條 土地ノ商租ハ本規則ニ據リ之ヲ處理ス。

第二條 商租ハ當事者間ノ契約ニ依リ成立ス。

商租契約成立シタルトキニ當事者ノ一方若クハ雙方共其管轄官署ニ對シ土地商租届用紙ニ商租事項ヲ様式ニ照シ記入ノ上届出ツヘシ。

前項ノ届出アリタルトキハ當該官署ハ地券又ハ其他證憑書類ト照合ノ上遲滞ナク所定ノ商租地契ヲ發給シ商租土地臺帳ニ登錄スヘシ。

商租土地臺帳ハ需ニ應シ隨時閱覽ヲ許スヘシ。

第三條 商租契約ノ期間ハ三十年ヲ以テ限リトス、期滿ツレハ無條件ニテ續租スルコトヲ得。

第四條 土地商租契約及ヒ土地商租届用紙ニハ現行印紙稅法ニ照シ夫々印紙ヲ貼用スヘシ。

第五條 土地ニ關スル國稅及ヒ附加稅ハ承租人ニ於テ之ヲ負擔ス。

第六條 承租人ハ出租人ノ權利ノ移動ニ依リ其權利ノ害セラル、コトナシ。

前項ノ移動アリタルトキハ遲滞ナク其旨ヲ當該官署ニ届出スルト同時ニ承租人ニ通知スヘシ。

第七條 抵當質入等ノ土地ハ原所有主カ之ヲ受戻シタル上ニ非ラサレハ商租ノ目的トスルコトヲ得サルヲ以テ原則トス。

第八條 承租人ハ商租ニ依リ得タル權利ノ範圍ニ於テ債權又ハ物權ノ目的トナスコトヲ得。

第九條 官有地商租ノ申請アリタルトキハ現ニ公ノ需要ナキ限り其ノ商租ヲ許スヘシ、若シ荒地測量

ヲ經サルモノニ係ル時ハ管轄地方官ハ派員測量(測量ニハ部ニテ定メタル尺ヲ用ヒ且ツ外國尺ヲ附

記ス)ノ後速ニ商租許可ノ手續ヲ爲スヘシ、測量費ハ一畝ニ付大洋一角ヲ申請者ヨリ納付セシム。

第十條 前清皇室又ハ王公府有ノ土地ニ對シテ商租ヲナシ得ルモノトス。但シ承租者ノ權利ヲ害スルコトヲ得ス。

第十一條 承租人カ商租地ニ於テ農業其他各種ノ事業ヲ經營スル場合ハ雙方互ニ隣家ノ耕作ヲ妨害セ

サルヲ以テ原則トス。

但シ隣家ノ同意ヲ經タルトキハ此限りニ非ラス。

第十二條 承租人カ商租地ニ施シタル各種工作物ハ商租權消滅ノ際出租者ニ於テ現存ノ儘相當價格ヲ

以テ買收スルカ若クハ承租人ニ於テ其工作物ヲ收去スルヲ得。

但シ當事者ニ於テ別段ノ定メアルトキハ此ノ限りニ在ラス。

第十三條 本規則ハ本規則公布前既ニ成立シタル商租ニ對シテモ之ヲ準用ス。

附 加

第一條 本規則ヲ以テ商租ニ關スル唯一ノ準據法トシ從來商租ニ關シ公布シタル規則及ヒ訓令ハ總テ之ヲ廢止ス。

第二條 本規則ニシテ商租上不便ノ點ヲ發見シタルトキハ日支兩國協商ノ上隨時之ヲ改定スルモノトス。

三 奉天省城自開商埠地稱章

第一條 本埠ハ前清光緒三十一年日支間ニ締結シタル東三省條約附約第一條ニ遵據シ支那自ラ開埠通商場トス。

第二條 本埠ノ區域ハ省城西部ノ外ニ在リ東ハ邊牆ニ至リ西ハ南滿鐵道附屬地及ヒ鐵道ニ至リ南ハ大

道ニ至リ北ハ皇寺大道ニ至リ面積約二十一平方里三分ノ一トス、四界ハ各々標柱ヲ以テ標記トシ、此區域内ハ華洋公共ノ通商場トナス。

第三條 第二條ニ規定セル區域内ニ在ル家屋土地ハ通商條約アル各國商人及ヒ支那商人ハ定章ニ遵據シ合法營業ノ用ニ租借スルヲ得。

第四條 本埠内ノ行政管理權ハ商埠局ヨリ省長公署ノ命ヲ受ケテ之ヲ辦理ス。

第五條 本埠ニ稅關ヲ設置スヘク其ノ徵稅事項ハ稅務處ヨリ情形ヲ斟酌シ隨時ニ委員ヲ派遣シテ之ヲ辦理スル外東三省自用商埠課稅條例ニ依リ一切ノ稅費ヲ徵收スヘシ。

第六條 商埠局ノ訂定スル一切ノ章程規則等ハ商人ノ國籍ヲ問ハス凡テ本埠ニ居住貿易及ヒ往來スルモノハ須ク一律遵守スヘシ。

若シ違背者アリ商埠局ニ於テ違背事實ヲ查知セハ支那人ハ局ヨリ規則ニ照シテ懲罰シ外國人ハ局ヨリ交涉署ニ送致シテ各該所轄領事ニ轉送シテ懲罰ス、若シ國籍又ハ約條ナキ外國人ノ場合ハ支那人ト同シク辦理ス。

第七條 凡ソ本埠内ニ於テ居住營業ヲ爲スモノハ應ニ一切ノ稅捐ヲ納ムヘク各主管官廳ノ章程ニ依リテ辦理シ違抗スルヲ得ス、本埠公益ノ爲ニ徵スヘキ通常又ハ臨時各捐ハ内外國人ヲ問ハス等シク負擔ノ義務ヲ有ス、但商埠局ヨリ徵收ノ種類方法及ヒ數目ヲ分別シ詳ニ細則ヲ訂定シ豫メ宣布ヲ爲シ以テ遵守ニ便ス。

第八條 凡ソ本埠内ニ於ケル土地ノ租借及ヒ家屋建築ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ規定ス、警察規則ハ警察廳ト協商シテ之ヲ定ム。

第九條 本埠内ノ土地ハ専ラ中外商人カ商業ヲ營ム爲メ家屋建築ノ用ニ貸與ス、若シ他ノ用ニ供セハ公共ノ衛生風俗ニ害アルモノト認メ一般ニ禁止シ違反スルモノハ土地ヲ取り上ケ更ニ出租ス。

第十條 本埠内ニ各國商人ノ訴訟事件アレハ條約アル各國ハ條約ニ依リ之ヲ處理シ、條約ナキモノハ支那人ノ例ニ依リ辦理ス、其違警罪ニ屬スルモノハ總テ支那警察ニ歸シ一律ニ處分ス。

第十一條 埠内ノ郵便電信等ノ事業ハ支那政府ヨリ之ヲ辦理ス、電話電燈水道等ノ地方自治範圍内ニ屬スルモノモ支那人ヨリ之ヲ設立ス。

第十二條 本章程施行ノ日ハ商埠局ヨリ奉天省長公署ニ申請シ公報ヲ以テ之ヲ宣布ス。

第十三條 本章程ニ規定シタル各條ハ大綱ニ屬シ所有ノ盡サ、ル事項及ヒ一切ノ點點ハ尙隨時ニ作成シ施行ヲ請ヒ辦理ス。

四 奉天商埠局暫行章程

第一章 總 綱

第一條 本局ハ専ラ奉天省城カ商埠ヲ開キ商務ヲ促進スルカ爲メ設立ス。

第二條 凡ソ埠内ニ關スル一切事務ノ計畫進行ハ省長ノ命ヲ受ケ東三省自開商埠總章ニ照シテ辦理ス。

第三條 凡ソ埠内ニ於ケル土地ノ租借料及ヒ租土主ノ家屋建築ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ定ム（第二章以下省略）

五 修補奉天埠租建章程

第一章 總 則

第一條 本章程ハ租地建築ノ規定ニシテ凡ソ本商埠地内ニ於テ土地ヲ租借シ建築ヲ爲サント欲スル者ハ中外商民ヲ論セス均シク遵守スヘシ。

第二條 本章程ハ商埠局ヨリ警察ハ協同シテ分別之ヲ執行ス。

第三條 本商埠カ公用ノ爲土地ヲ收用スル時例ヘハ馬路市場及ヒ溝渠等ヲ修築スル場合ハ須ク規定ニ照シテ退讓セシム、若シ既ニ建築物ヲ設定シタル場合ハ官ニ於テ臨時評價シテ其代價ヲ支拂フヘシ。

第二章 租地條例

第四條 商埠地町ノ土地ハ永ク本商埠ノ所有トナス、各國商民カ此ノ商埠地内ニ在リテ適當ノ土地ヲ租用セントセハ永租者ハ天津上海居留民ノ三聯租地契辦法ニ照ラシ其道契（道尹ノ地契）ニ易ユルニ省契（省長ノ地契）ヲ以テスヘク、年租者ハ商埠局ヨリ租地ヲ發給スヘシ中外商民ハ只章程ニ照シ商埠局ニ對シ租用スルヲ許サルヘク占有シテ私カニ賣買又ハ擔保ノ物件ト爲ス事ヲ得ス。

第五條 奉天商埠ハ商埠局ヲ設ケ、専ラ商埠地内ニ土地ノ租賃、派員丈量、插標繪圖契約ノ作成及ヒ建築工程ノ監視並ニ商埠地ノ計畫ヲ司掌セシム。

第六條 商埠地内ニ於テ各國商人カ支那人ノ土地ヲ租用スル場合ニ於テ永租或ハ年租ノ料金ハ隨時支那人ト協定スヘシ、各國商人ハ亦脅迫手段ヲ用フルヲ得ス。支那人ト各國商人ト其借地料ヲ協定シタル後須ラケ所轄領事ニ申請シ其檢閲ヲ經タル上何等違碍ナキ時ハ商埠局ニ照會シテ派員測量シ且納稅原簿納稅受領證及ヒ土地ノ符合並ニ盜賣其他ノ紛糾事情ナキ事ヲ調査シタル後省長ニ上申スヘク、契費ヲ上納シテ省長ヨリ契ノ發給ヲ受ケ其證據トナスヘシ、若シ納稅受領證ト土地ト符合セサルトキハ調査ノ後再ヒ契約ヲ締結スヘク其地面ニ若シ家屋アル場合ハ臨時酌議スヘシ。

第七條 民間ニ於テ出租ヲナス場合其借租料ニ制限ヲ加ヘス、只前以テ之ヲ擔保ノ物件トナス事ヲ得ス、丈量シテ契約ヲ締結シタル後其金額ヲ交付シ以テ紛糾ヲ防クヘシ。

第六條、第七條ハ商埠地内ノ民有地方官ノ收入スル處トナリタル時ハ之ヲ適用セス。

第八條 租地内ニ若シ官有地ヲ侵占シタルモノアラハ其貸主ヲシテ租價ヲ激納セシムヘク、若シ墓地ヲ他ニ移轉スル場合ニハ遷墳章程ニ照シテ整理スヘシ。

第九條 本商埠地ノ地畝官引二百四十弓ヲ以テ一畝トス前清工部ノ營造尺ニテ六千方尺ニ當ル。

第十條 本商埠地畝ハ各處公用ノ土地ヲ除キ他ハ凡テ地借セシムヘシ。

第十一條 凡ソ本商埠地内ニ於テ官有地ヲ租用セントスル者ハ中外商人ノ論ナク均シク先ツ商埠局ニ赴キ具申登錄スヘシ、其願書内ニ記載スル要項ハ某處土地幾畝租用何業租用年限或ハ永租々地、人名、年齢、戶籍等ニシテ商埠局經理員ハ其願書ニ依リ登錄シ租地ヲ許可シ直ニ員ヲ派シ其指定ノ土地ヲ測量シテ境界ヲ定ムヘシ、永租者ハ租價及ヒ稅契地丁等ノ稅額ヲ完納シタル後省契ノ發給ヲ請願スヘシ、年租者ハ借租料ヲ納付シ租約ノ給受ヲ受ケ證據ト爲ス、若シ外人ナルトキハ當該國領事ニ届出ツヘシ。

第十二條 租地者カ土地租用ヲ願出テ其許可ヲ得、大量ヲ了シタル後一箇月ヲ經ルモ尙契約ヲ受取ラズ租地料ヲ納付セサルトキハ契約ヲ破棄スルノ意ナルカ又ハ租用ノ力無キモノト看做シ其登錄番號及ヒ契約ヲ取消シ其土地ハ別ニ租地者ヲ求メシム。

第十三條 本商埠地ニ於テ官カ收用シタル民地ヲ貸下ル時ハ之ヲ三等ニ分チ上等地ハ每畝永租料二百五十兩、中等地每畝永租料二百兩、下等地每畝永租料一百五十兩ト定ム。斯ク上中下ノ三等ニ分チ五十兩ヲ以テ遞減スルモ地勢上尙高下煩簡ノ別アルヲ以テ上中下ニ分類シ二十兩ヲ以テ遞減スヘシ、例ヘハ二百五十兩ヲ以テ上等地ノ上トシ二百三十兩ヲ以テ上等地ノ中トナシ二百十兩ヲ以テ上等地ノ下ト爲ス如シ、其他ハ類推スヘシ、但シ此等ハ現時ノ價格ニシテ將來其地方カ殷盛トナリ地價騰貴シタル場合ハ隨時公平ナル方法ニ依リ價格ヲ商議スヘシ。

第十四條 年租セントスルモノハ毎年租地料四十元(地丁其他稅課ハ其内ニ在リ)年租五年ヲ爲ス者カ一時ニ交納スル時ハ二割引ヲ爲シ每畝一百六十元トシ年租十年ノ者カ一時ニ交納スル時ハ每畝二百四十元ヲ均シク前納セシム、期限滿チテ續租ヲ欲セハ更ニ酌租スヘク更ニ續租セサルハ其ノ地上ノ建物ハ租地者ニ於テ撤去シ土地ヲ返還セシム。

第十五條 租地ハ一人ニ付多クトモ二十畝ヲ限度トス若シ會社及ヒ大事業ヲ爲サントスルモノハ多ク租用スルヲ許ス、但シ先ツ以テ其事情ヲ解明シテ商埠局ヨリ酌核處理セシムヘシ。

第十六條 省契一枚ハ金額ノ多少ニ拘ラス四兩ヲ納付セシム。

第十七條 凡テ永租契約ハ訂定ノ後須ラク稅契辦法ニ照シ每一兩ニ付一錢(十分ノ一兩)ヲ完納シ然ル後契紙ヲ捺印發行ス。

第十八條 民有地ノ測量ハ地價ノ大小ニ照シ每一兩ニ付八厘(百分ノ八兩)ノ手数料ヲ原所有主ヨリ徵收シ保證約又ハ立會人ニ分給ス、若シ契約未成立トシテ目別ニ事故アル時ハ全部之ヲ返還ス、本條ハ商埠地内ノ民有土地力官ノ收用スル所トナリタル後ハ之ヲ適用セス。

第十九條 商埠地内ニ於テ各國商人等土地ヲ商租スル場合、永租者ハ官民地ノ論ナク每畝毎年地租埠稅二兩ヲ毎年舊曆二月末日ニ商埠局ニ納付スヘシ、支那人亦之ト同シク辦理ス。

第二十條 各國商人ニシテ官地民地ノ別ナク其土地ニ租住スル場合各共益ノ業ヲ共助スル爲ニ負擔スヘキ費額ハ其商人ノ商業ノ大小ニ比例シテ分擔セシムヘク之ニ關シテハ各國領事ト商議スヘシ、而シテ先ツ商埠局ヨリ其辦法ヲ規定スヘシ。

第二十一條 年租料ハ畝數及ヒ年限ヲ接シテ計算ス、凡ソ土地租定ノ後其租地者ハ毎年納ムヘキ借租料ヲ租定ノ日ヨリ起算シ其ノ年末ニ至ル迄ノ分ナ一時ニ納入シ爾後毎年納入スヘキ借租料ハ均シク毎年舊曆二月以前ニ商埠局ニ完納シ領收證ヲ得テ證據トナスヘシ、若シ期限ヲ超ユルモ納入セス屢

次督促ヲ受クルモ應セス三月末ニ至リ當該年度ノ借租料全部ヲ納入スル能力ナキ場合ハ保證人ニ代償ノ責ヲ負ハシム、若シ保證人カ支吾セハ商埠局ハ其ノ租約ヲ取消シ且地上ノ財産ヲ競賣シテ借地料ノ不足ヲ填補スヘク尙其額ニ足ラサル時ハ其租地者ヲシテ補足セシメ、若シ剩餘アル場合ハ之ヲ返付ス。

但シ外國商人ナル時ハ商埠局ヨリ其所屬領事館ニ照會シ規定ニ照シテ執行ス。

第二十二條 各租地者カ租地契約ヲ受取リタル後之ヲ遺失シタル時ハ其事情ヲ直チニ商埠局ニ具申スヘシ、商埠局ハ適當ノ店舖ノ保證ヲ求メ一方新聞ニ廣告シ三箇月ヲ經テ別ニ紛糾ノ事無キヲ認メタル後再ヒ發給スヘシ。

第二十三條 租地者カ土地ヲ承租シタル場合永租又ハ年租ノ別ナク之ヲ他人ニ轉租スルコトヲ得ルモ商埠局ノ核准ヲ經ルヲ要シ私ニ賣買又ハ抵押スルヲ得ス、地上ノ財産モ之ヲ抵押シ得ルモ亦須ク商埠局ニ具申登記スルヲ要ス、此ノ規程ハ中外商民一帯ニ適用ス。

第二十四條 土地ヲ轉租スル時ハ貸付人及ヒ借受人共ニ商埠局ニ至リテ申請シ舊契約書ヲ返還シ新契約書ノ發給ヲ受クヘシ、借地料ハ重納スルヲ要セス、タ、換契約手数料トシテ原借地料ノ百分ノ七ヲ納入スヘシ、其後更ニ轉租スル場合ニ於テモ本條ヲ適用ス、但シ永租ニ非サル者ハ換契約手数料ヲ納付スルヲ要セス。

第二十五條 原租地者カ十年又ハ五年ノ年租ノ定メアリ、其期限滿了セサル時ハ其滿了期限ハ原租ノ

期限ヲ以テスヘク新ニ起算スルヲ得ス。

第二十六條 本埠年租ハ長期ヲ十年短期ヲ五年ト暫定ス、期限滿了セハ別ニ新契約ヲ爲スヘシ、其後更ニ延長スヘキカ又ハ原租年租ニ照スヘキカハ商埠局ヨリ其都度事情ヲ斟酌決定スヘシ。

第二十七條 期限滿了シ契約ヲ更改スル時ハ商埠局ヨリ前以テ各租地者ニ布告シ遵照辦理セシム、若シ其期限ニ至ルモ商埠局ニ來リテ手續ヲ爲サス期限ヲ超ヘタル場合ハ租約ヲ取消シ土地ヲ取上ケ地上ノ家屋ハ期限ヲ定メテ撤去セシム、若シ抗延スル時ハ沒收シテ公租ニ充ツ。

第二十八條 期限滿了ノ場合若シ本商埠ノ商業繁茂トナラハ商埠局ニ於テ其事情ヲ調査シ借租料ヲ引上クル事アルヘシ。

第三章 建築條例

第二十九條 凡ソ中外商民ニシテ本商埠地ニ於テ家屋ヲ建設セントスル場合ハ須ク先ツ商埠局ヨリ申請用紙ヲ受領シ規定ニ照シテ記入ノ上租地契約ト併セテ申請スヘシ、商埠局ハ員ヲ派シテ調査シ土地契約紙ト符合シ且路政其他ニ支障ナキ時ハ許可ヲ與フ、出願者ハ許可證ノ下附ヲ受ケタル後起工スルコトヲ得、申請紙内ノ記載事項左ノ如シ。

- 一 建築者ノ姓名原籍及ヒ住所
- 二 工事請負人ノ姓名及ヒ住所
- 三 土地ノ面積及ヒ方位

四 建築ノ目的

五 家屋ノ形式

六 建築ノ平面圖側面圖斷面圖及ヒ其比例尺

七 起工及ヒ竣工日

申請用紙及ヒ許可證ハ共ニ費用ヲ徴收セス。

第三十條 凡ソ許可後一箇月内ニ局ニ來リ許可證ヲ受領セサル時ハ其許可ヲ取消シ又許可證受領後四ケ月内ニ起工セサル時ハ租地契約ヲ取消シ土地ヲ取上ケ別ニ出租ス、既納ノ借地料地租等ヲ返戻セス、中外商民同斷トス。

第三十一條 建築者カ許可證ヲ受領シタル者ハ直チニ起工スヘシ、若シ工事中途其建築ヲ變更セントスル場合ハ再ヒ申請シ許可ヲ受クヘシ。

第三十二條 凡ソ家屋ヲ建築セントスル者ハ中外商民ヲ論セス租契受領ノ日ヨリ起リ、永租者ハ二年、年租者ハ一年内ニ必ス起工スヘシ、若シ此期限ヲ超ヘ猶局ニ到リ家築ヲ申報セサルモノハ資本及ヒ財力無キ者ト看做シ租地契約ヲ取消シ別ニ招租ヲ行ヒ已納ノ各款ハ返戻セス、起工後期限ヲ經過シ猶竣工セサル時ハ酌量シテ期限ヲ與ヘ竣工ノ責ヲ盡サシム。

第三十三條 凡ソ馬路大道兩側ニ家屋ヲ建築スル場合ハ舊式ニ依ルヲ許サス、新式樓房或ハ新式瓦房ニ改造スヘシ、但シ樓房ハ五層ヲ以テ限リト爲ス。

第三十四條 馬路ヲ距ルコト稍遠キ地ニ家屋ヲ建築スル者ハ新式樓房又ハ瓦房ト限定セスト雖モ須ク整齊堅固タルヲ要ス、若シ原報ト符合セス次記事項ニ觸ル、者ハ其建築ヲ停止シ之ヲ更正セシム。

一 草葺家屋又ハ材木ノ燃燒シ易キモノ

二 建築様式カ街路整齊ニ妨ケアルモノ

三 敷地ト原測量地ト符合セサルモノ

四 溝渠カ公設溝渠ト連接セス、排水ニ碍ケアルモノ

五 衛生及ヒ公益ニ碍ケアルモノ

第三十五條 凡ソ家屋ノ建築ハ大道ト相當ノ距離ヲ保ツヘシ、大馬路ハ一丈ノ餘地ヲ留メ中馬路ハ七尺小馬路ハ四尺ヲ留メ以テ階前ノ便道ト爲ス、前項ノ尺度ハ前清工部營造尺ヲ以テ標準ト爲ス。

第三十六條 階前ノ便道ハ石材或ハ煉瓦石灰ヲ以テ築造ス。

第三十七條 各人建築起工ノ後商埠局ヨリ隨時派員現場ニ赴キ調査スルコトアルヘシ、若シ工人ニ向ツテ詢問スルトキハ必ス明白ニ事實ヲ回答スヘク、又妥當ナラサル所ヲ發見シタル時ハ彼此平和ニ商議更改スヘシ。

第三十八條 家屋ヲ建築スル爲、地基埋立ニ必要ナル泥土ハ遠方ヨリ購取スヘシ、本商埠地内ニ於テ採取スルコトヲ得ス。

第三十九條 家屋ヲ建築スルニハ必ス先ツ一流若クハ敷流ノ暗溝ヲ作り且、商埠局ノ作ル大溝ト相通

セシメ以テ排水ニ便セシム。

第四十條 溝渠ヲ築造スルニ當リ何式ヲ採用スルカ、如何ナル材料ヲ使用スルカ、又其溝身ノ大小寬容ト地下ノ深淺及ヒ高低傾斜等ニ鑑ミテ如何ニシテ大溝ト接續セシムヘキカ等ハ須ク商埠局ヨリ係員ヲ派シ情況ニ從ツテ指示照辨セシム。

第四十一條 凡ソ建築ニ際シ若シ墳墓ノ移轉スヘキモノアル時ハ商埠局ニ申出テ遷墳章程ニ照ラシテ辦理スヘシ、又若シ地中ヨリ骸骨ヲ發掘セハ速カニ商埠局ニ申告シテ埋没スヘク任意ニ拋棄スルヲ得ス。

第四十二條 凡ソ租地者カ家屋ヲ建築スルニ當リ章程ニ遵ヒ許可證ヲ受領セス或ハ圖面ヲ送リテ検査ヲ受クルコトナクシテ先ツ起工シ、或ハ工事力届出ト相違シ商埠局ノ變更ノ指示ニ從ハサル時ハ罰則ニ依リ處分スヘシ、中外商人同斷ナリ。

第四十三條 建築落成シタルトキハ商埠局ニ申請シ検査ヲ受ケ住居スヘシ。

第四十四條 石油ハ本商埠地内ニ於テ過量ニ貯藏スルヲ許サス、若シ石介槽ヲ建設セントスルモノハ中外商民ノ論ナク必ス商埠局ニ到リ商議スヘシ、若シ適當ノ土地無キ時ハ其建築ヲ阻止スルコトアルヘシ。

第四十五條 本商埠地内ノ中外商人カ何等カ公衆ニ關係アルモノヲ建築起工セントスル場合モ亦商埠局ニ申請シテ許可證ヲ受ケヘシ。

第四十六條 凡ソ本章程各條ノ規程ニ違フモノハ一元以上十元以下ノ罰金ニ處ス、但シ臨時事情ヲ酌量シテ處置スルコトアルヘシ。

第四章 附 則

第四十七條 本章程ニ盡サ、ル事項ハ臨時布告ヲ以テ宣布ス。

第四十八條 本章程施行ノ期日ハ省長公署ノ批准ヲ經、布告及ヒ公報ヲ以テ宣布ス。
(附)願出書式

家屋建築ヲ出願スル件

今般奉天商埠章程ニ遵據シ商埠地内ニ家屋ヲ建築致度、章程第二十九條ニ規定セル各事項ニ依リ願出候間審査ノ上御許可相成度及此段御願候也

- 一 建築者 氏名 原籍 現住所
- 一 工事請負人 氏名 現住所
- 一 敷 地 所在 場所 面積
- 一 建築ノ目的 店舖又ハ住宅
- 一 家屋ノ形式 何階又ハ平家
- 一 家屋ノ設計圖 平面、側面、斷面圖、比例尺並ニ説明書
- 一 建築期間 何年何月何日起工何年何月竣工ノ豫定

中華民國 年 月 日

出 願 者

何

某

商號保證者

某

號(更ニ保證書添付ヲ要ス)

許 可 證

何名建築願ノ件

某ノ出願セル當埠内何處ニ家屋建築ノ件

本局ノ調査ヲ遂ケ土地及ヒ契約ノ符合並ニ路政及ヒ其他ノ事項一切支障ナキニ依リ其建築ヲ許シ、本局ヨリ人員ヲ派シ隨時工場ヲ視察セシムヘク依テ許可證ヲ下附ス。

中華民國 年 月 日

奉 天

商 埠 局 長

(以上二種ノ證書ハ兩聯式ヲ用ヒ一ハ原票一ハ出願書ニ交付シ判印及ヒ番號ヲ附ス。)

六 奉天十間房土地租借地規定

(明治四十二年十一月九日
宣統元年 九月二十七日)

從來日本人ニ於テ土地所有者タル清國人ト契約ヲ締結シ年租又ハ永租セル奉天十間房ノ土地ヲ奉天開埠局ニ於テ買收シタルニ依リ右借租人タル日本人ト奉天開埠局トノ間ニ更ニ締結スル必要ヲ生セリ茲ニ租地締約ヲ爲スニ付準據スヘキ各項ヲ左ニ規定ス。

但シ本規定ハ十間房以外ノ土地ニ何等ノ影響ヲ及ホサス又將來各國領事ノ同意ヲ經テ奉天租地簡章實施セラル、ニ至ラハ該局章ノ規定ハ本規定ト比較シ簡章ノ規定ニシテ借地人ニ有利ナル條項アルトキハ借地人ハ其ノ有利ナル條項ニ準據スルコトヲ得ヘシ、又該簡章全部ヲ十間房ニ實施スル場合ニハ本規定ハ之ヲ廢スヘシ、但シ交渉司ヨリ先ツ日本總領事ト協議ノ上定ムヘキモノトス。

一、各借地ハ的確ニ測量シ何畝何歩何合トシテ計算シ、奉天開埠局ニ於テ圖面並ニ臺帳ヲ作り現場ニハ界標ヲ立ツヘシ。

土地租借ヲ爲サムトスルトキ租借希望者ヨリ奉天開埠局ニ出頭シ同局ヨリハ員ヲ派シ立會測量セシムヘシ。

奉天開埠局ハ無償ヲ以テ永借々地人ニ地券ヲ發給ヘスシ。

二、年租借地料ハ宣統元年一月一日ヨリ起算シ同年六月末日迄ノ分ハ八月末日迄七月ヨリ十二月迄ノ分ハ十月末日迄ニ奉天開埠局ニ納付シ、爾後一年間ヲ四季ニ分チ每季初旬内ニ之ヲ納付スヘシ、其ノ永租ニ係ルモノハ契約締結ト共ニ之ヲ納付スルモノトス、借地料ヲ滯納スルモノアル時ハ日本總領事館ニ其ノ督促ヲ申請シ、總領事館及ヒ日本居留民會ハ滯納者ヲシテ可成速ニ納付セシムル事ニ盡カスヘシ。

三、年租ノ期限滿了セントスルニ當リ該借地人永借ヲ欲セス而シテ他ニ永租ヲ欲スルモノアル時ハ、奉天開埠局ハ六ヶ月以前ニ之ヲ該借地人ニ通報スヘキヲ以テ、借地人ハ右六ヶ月内ニ家屋ヲ取拂ヒ

土地ヲ明ケ渡シ遲延スル事ヲ得ス、又移轉修繕費等ヲ要求スル事ヲ得ス。

四、借地人其所借地最寄ニ餘地アリテ未タ之カ借地人アラサル時、他國人又ハ清國人ノカ借入レテ欲スル時ハ奉天開埠局ハ一應該借地人ニ通報スヘシ、此ノ場合ニ於テ該借地人ノカ租借ヲ欲スル時ハ從前借地ノ例ニ準シ借地スル事ヲ得ヘク、若シ租借ヲ欲セサル時ハ奉天開埠局ヨリ之ヲ他ノ者ニ租賃スルモ該借地人ニ於テ故障又ハ妨害ヲ爲ス事ヲ得ス。

五、以後日本人ニシテ十間房ニ於テ新ニ土地ヲ租借セント欲スル者ハ租地簡章ニ照シテ取扱フヘシ、若シ簡章未タ訂定セラレサル場合ニハ權利ニ本規定第一條第二項ノ規定ニ從ヒ取扱フヘシ。

借地人ハ永租ニ在リテハ其ノ租地料ノ半額、年租ニ在リテハ一季(二ヶ月分)ノ借地料ヲ納付シタル後ニアラサレハ起工建築スル事ヲ得ス。

六、奉天十間房租地ハ之ヲ上中下三等ニ分チ、其ノ年租ノ借地料ハ左ニ列記ス。

| | | | |
|---------|-------|-----|--------|
| (一) 上等地 | 一畝ニ付キ | 一箇年 | 三十六元以下 |
| (二) 中等地 | 一畝ニ付キ | 一箇年 | 三十二元以下 |
| (三) 下等地 | 一畝ニ付キ | 一箇年 | 二十八元以下 |

永租及ヒ年租地料中ニハ地租ヲ含ムモノトス。

十間房一帶ニ於テ光緒三十二年以後土地ニ使用シ家屋ヲ建築シタル者ニ於テハ、同三十四年各期迄ヲ一期トシ其ノ最初ノ借地契約存スル者ニ付テハ右契約ニ從ヒ借地料ヲ補納セシムヘク、又未タ契

- 約ヲ締結セサル者ニ付テハ家屋建造ノ時期ヲ查明シ借地人ヲシテ一律ニ本規定ニ從ヒ借地料ヲ返納セシメ、開埠局ヨリ之ニ對シ受取證ヲ交付スヘシ。
- 七、前條ノ土地ノ等級ハ交渉司員、日本總領事館員、日本居留民會長立會ノ上之ヲ定ムルモノトス。土地ノ等級協定後滿三ケ年ヲ經、商況其他ノ事由ヲ酌量シ等級及ヒ借地料ノ改定ヲ要スル時ハ奉天開埠局坐辨ヨリ交渉司ニ留立同局ヨリ日本總領事館ト協定シタル後之ヲ施行スルモノトス、但シ永租ニ屬スルモノハ此ノ限ニアラス。
- 八、奉天開埠局ニ於テ本規定ニ定ムル借地料ヲ低減シ、別ニ有利ノ條件ヲ以テ他國人ニ土地ヲ租賃シタルトキハ日本居留民亦同様ノ條件ニ準據スルヲ得ヘシ。
- 九、借地人ニ於テ其ノ永租權又ハ年租權ヲ他人ニ讓渡セントスル時ハ讓渡人及ヒ讓受人連署ヲ以テ日本總領事館ニ申立テ同館ヨリ奉天開埠局ニ通告シタル上該讓受人ニ於テ權利ヲ繼承スルモノトス。
- 十、道路、溝渠、下水等ノ改修、植樹、街燈及ヒ衛生ニ關スル設備ニ付キ借地人ヨリ費用ヲ徵收スルトキハ奉天交渉司ヨリ日本總領事ト協議ノ上之ヲ定ムヘキモノトス。
- 十一、本規定ニシテ不備又ハ不適當ノ廉アル事ヲ認メタル時ハ奉天開埠局坐辨ヨリ交渉司ニ申立テ、同司ヨリ日本總領事ト協議ノ上之ヲ更定スル事ヲ得。
- 十二、本規定ハ奉天交渉司ト日本總領事ト協議ノ上、契約書ニ通テ作り奉天交渉司ト日本總領事ニ於テ各一通ヲ保存シ後日ノ證トスヘシ。

宣統 元年九月二十七日

明治四十二年十一月九日

日本總領事 小 池 張 國 造

奉天交渉使 鄧 邦 國

七 吉林省城租建章程

- 第一條 商埠界内ノ地畝ハ商埠局ニ於テ之ヲ買收シ、各種公用地ヲ除キ其餘ハ貸下地ニ指定シ、中外商民ノ租借建築ヲ許可ス。
- 第二條 商埠土地ハ區段ニ劃分シ番地ヲ附シ且ツ四等ニ分ツ。
- 貸下價格ヲ定メ別ニ價格表ヲ附シ布告ス、其等級及ヒ貸下價格ハ十年ニ滿ツル毎ニ更正ス、若シ商務殷盛ナル場合ハ貸下價格ヲ増加シ三ヶ月以前ニ之ヲ公布スルコトヲ許可ス。
- 第三條 商埠土地ハ每畝毎年糧銀二元ヲ第十四條所定ノ納入期ニ照シ完納ス。
- 第四條 租地年限ハ長クトモ等級租價更正ノ年限ヲ以テ限リトナス、期限滿了シ租借者力更正ノ價格ニ依リ續租ヲ欲スル者ニハ之ヲ許可ス、續租ヲ欲セサル者ニハ其建築シタル家屋ヲ人ニ讓渡スルカ或ハ自ラ取拂フヘシ、若シ二ヶ月ヲ經過シタル場合ハ更正ノ租價ニ依リ日數ニ計算スヘシ。
- 第五條 一租借者ノ租地ハ最小一畝最大十畝トス、但シ特種營業ニ依リ擴張ノ要アルモノハ商埠局ニ於テ之ヲ酌許ス。

第六條 租建人カ土地租借ノ際聲明ヲ要スル事項左ノ通り。

- 一、租建人姓名、年齢、原籍、住所、及ヒ營業ノ種類、代理人二人以上ヲ用フル時ハ共租者二人以上ノ姓名、年齢、原籍、住所ヲモ聲明スルヲ要ス。
- 二、租地若干數、何區何町何號
- 三、租建ノ期限
- 四、保證人ノ姓名、住所、但シ租建カ外國人ナル場合ハ當該國駐吉領事館ノ紹介書ヲ要ス、若シ當

該國領事館ノ設置ナキモノハ他國駐吉領事或ハ本商埠地本寄ノ當該國領事之ヲナスコトヲ許ス。

第七條 前條第一款ノ事項、租建人カ公司ナル場合ハ其公司及ヒソノ經理人他地ニ支店又ハ本店ヲ有スルモノハ其ノ本店及ヒ支店トハ連帶ノ責任ヲ負フモノトス。

第八條 租建人カ租建ヲ願出ツル時ハ手付金十圓ヲ納付了リタルトキハ直チニ商埠局領收證ヲ受取り證トナスヘシ、租照發給後租金内ヨリ控除返還ス、許可後三月以内ニ出頭租照ヲ領收セサル時ハ所納手付金ヲ沒收ス。

第九條 租建人カ願出後、商埠局ハ取調ノ上章程ニ符合スル場合ハ租建人ヲ帶同シ指定土地ヲ測量シ當分ノ間四圍ニ木椿ヲ挿シ、即日租建人ニ於テ願書ヲ差出シ記録ニ止ムルコト、同時ニ三ヶ月分ノ租金ヲ豫納スヘシ(願書ハ商埠局ニ於テ印刷給與ス)

第十條 租建願書内ニハ第六條ノ事項ヲ明記シ租建人カ公司ナル場合ハ第七條ノ規定ニ依ル。

第十一條 願書ハ外國人ナル場合ハ第六條第四款ノ規定ニ依リ當該領事願書ニ署名商埠局ニ送付ス。

第十二條 租單内記載事項左ノ通り。

- 一、第十條ニ依ル事項
- 二、一年ノ租金納付額
- 三、納付スヘキ錢量額
- 四、規則ニ依リ建築スヘキ時期
- 五、保證人ノ責任
- 六、租地開始ノ期日

第十三條 納付スヘキ租金ハ毎年二期ニ分チ正月、四月、七月、十月ノ四回ニ徵收ス、納付ノ月ニハ商埠局ヨリ通知書ヲ發ス、各租借者ニシテ前期分未完納ノ時ハ次ノ條ニ定ムル所ニ從ヒ納ムヘキ罰金額ヲ通知書ニ記入隨時督促ス。

第十四條 納付スヘキ租金ヲ一期延滞シタル者ハ租金十分ノ二ノ罰金ヲ科ス、二期ヲ延滞シタル者ハ租金十分ノ五ノ罰金ヲ科シ延滞二期以上ニ亙リ租金ノ納付四分ノ一二及ホサルモノニハ商埠局ニ於テ最後ノ督促狀ヲ發シ期日ヲ限リ納付セシム、若シ尙延滞セハ商埠局其ノ租權ヲ取消スト共ニ嚴重支拂ヲ督促ス、地上ニ家屋アル者ハ之ヲ競賣ニ附ス、其ノ家屋カ外國人ノ所有ノモノナル場合ハ一面其ノ領事ニ照會シ埠則ニ依リ執行辦理ス。

第十五條 土地ヲ租定シタル者ハ租照領收ノ日ヨリ一ヶ月以内ニ起工スヘシ、期限内ニ起工セサルカ
或ハ其ノ建築力第十七條ノ規定ニ依ラサルモノハ商埠局ニ於テ其ノ租建權ヲ取消シ領收シタル租照
ヲ同時ニ廢棄ス、所納租金ハ返還セス。

第十六條 商埠局カ租建權ヲ取消ス時ハ先ツ公布ス、外國人ナル時ハ當該領事ニ照會シ七日以内ニ尤
モト認ムヘキ理由ヲ回答セサル時ハ租建權ヲ拋棄シタルモノト認メ商埠局ハ規定ニヨリ之ヲ取消
ス。

第十七條 租地ハ其ノ等級ノ如何ヲ論セス三ヶ月以内ニ建築スヘシ、其ノ最小制限左ノ通り。

一、一畝以上五畝以下最小十分ノ七ヲ建築スルヲ要ス

二、五畝以上十畝以下最小十分ノ五

三、十畝以上特別建築ハ臨時酌量ノ上期限ヲ延期スヘシ

四、若シ工事壯麗ナル者ハ臨時酌量シテ制限ヲ延期スヘシ

前項ノ建築ハ單ニ塀ヲ以テ地界ヲ圍ミ家屋庭園等ノ施設ヲナサ、ル者ヲ認メス、以上ノ建築期限ハ
冬春兩季ノ氷雪解ケス事實上工事不可能トナル際ハ延期スルコトヲ得。

第十八條 第十七條ノ規定ニ違反シタル時ハ商埠局ハ第十五條第十六條ヲ廣用シテ辦理スルコトヲ得

第十九條 租借者カ建築前ニ届出スヘキ事項左ノ通り。

一、起工期日

二、設計圖

三、右説明

四、土地面積

五、溝渠ノ配置

第二十條 商埠局ハ建築願ニ接シタル時ハ之ヲ取調ヘ規則ニ符合スル時ハ建築許可證ヲ發給シ且ツ派
員ノ上工事カ合法ナリヤ否ヤ査察隨時指示ヲ與ヘ租借者ハ之ヲ違フコト能ハス。

第二十一條 建築不許可事項左ノ通り。

一、葺葺及ヒ火災ノ危険アル物ヲ以テ葺キタルモノ

二、建築様式カ市街ノ整備ニ妨害アルモノ

三、溝渠カ公濟ニ接續セス漏洩スルモノ

四、土地カ測定境界ヲ越ヘタルモノ

五、衛生及ヒ公益ニ害アルモノ

第二十二條 家屋及ヒ塀カ建築濟又ハ建築工事中ヲ問ハス傾斜又ハ倒壞シ又ハ其他工事堅固ナラス危
險ノ虞アル時ハ商埠局ハ其ノ改造或ハ修理ヲ命スルコトヲ得。

第二十三條 商埠内ニ石油タンクヲ建造セントスル者ハ商埠局ニ出頭請願シ土地ノ選定租建ヲ俟ツヘ
シ、適當ノ土地ナキ時ハ許可セス。

第二十四條 租借者ハ租地期間内ニ他人ニ租地權ヲ移轉スルコトヲ得、但シ全部ノ移轉ヲ要シ分割移轉ヲ許サス、其ノ租建年限ハ原租借者ヨリ通算ス、雙方商埠局ニ至リ請願シ許可ヲ待ツテ始メテ實行スルヲ得、租借者カ外國人ナル時ハ當該國領事ヨリ商埠局ニ照會スルヲ要ス、租借者カ地上物件ヲ抵當シタル場合モ亦本條ニ依リ辦理ス

第二十五條 租地期日滿了三ヶ月前租借者續租ヲ欲スル時ハ租單ヲ携帶シ商埠局ニ出頭新單ト交換スルヲ要ス、其ノ續租ヲ欲セサル者及ヒ滿期スルモ舊單ヲ提出セサル者ニ對シテハ商埠局ニ於テ租借者ヲ新ニ募集シ舊單ヲ廢棄ス。

第二十六條 新租借者ハ舊租借者ノ殘セル建築物ニ對シ價格ヲ償還スヘシ、若シ雙方爭執セハ訴書ニ依リ商埠局ニ於テ派員シ之ヲ見積ラシムヘシ、新租借者カ其ノ建築物ノ引受ヲ欲セサルトキハ第三條ノ規定ニ照シ商埠局ニ於テ期間ヲ定メ自ラ取除キテ命ス、期日滿了スルモ取除カサル時ハ新租借者ノ願出ニ依リ之ヲ處分ス。

第二十七條 租借者ノ領收セル租單ニシテ之ヲ損失シタル時ハ即時商埠局ニ呈報スルコトヲ要ス、保證人ニ依リ確實ナル場合之ヲ補給ス。

第二十八條 商埠内各戸ニシテ家屋ノ改造及ヒ溝渠ノ改修ヲナサントセハ必ス商埠局ニ願出テ其ノ許可ヲ受クヘシ。

第二十九條 各國ニシテ著シク商埠内ニ領事館ヲ建築セントスル時ハ先ツ交渉司ニ照會シ交渉司ヨリ

商埠局ニ轉商辦理ス。

第三十條 商埠内土地ニシテ商埠局自ラ建築シ貸出サントスル者ハ其ノ年限租金ハ臨時之ヲ議定ス。

第三十一條 商埠土地ハ租建濟ノモノト雖モ公用有ラハ引上クルコトヲ得、此場合六ヶ月前ニ通知書ヲ發ス、租建カ外國人ニ係ル場合ハ當該領事ト南議辦理ス。

第三十二條 本章程ハ宣示ノ後施行ス、凡ソ商埠内ニ居住貿易スル中外商民ハ均シク各條次規定ヲ遵守スルヲ要ス、今後增收ノ要アル時ハ商埠局ニ於テ酌定各駐吉領事ニ照會ス。

第三十三條 本章程カ完全又ハ妥當ナラサル處アラハ隨時増册ス。

滿洲國の交通と通信

交通概要

滿洲の交通機關には原始的な荷車輸送から尖端的な航空輸送までがある。馬車輸送は鐵道未開通の奥地の補助輸送機關として缺くべからざるもので、其の數四十萬臺からあり、冬期特産大豆の出廻りに際しては鐵道と競争して輸送に従事するものである。曾つて東支鐵道と南滿鐵道とが北滿貨物の奪取戦を演じた際、滿鐵が南部線でこの馬車輸送を利用して東支鐵道をして悲鳴を擧さした歴史がある。然し滿洲開發の重大役割はなんと云つても鐵道であつて、日滿關係の重要問題もこれにある。滿洲の鐵道はロシアが先鞭をつけ、一八九六年カシニト條約と、東清鐵道敷設及び經營に關する條約に基き北滿に東支鐵道を敷設し、南滿の鐵道も敷設した。然るに日露戰役によつて長春以南の鐵道は日本に割讓され滿鐵がこれを狭軌に改築した。これが現在の滿鐵本線となつて居る。而してこの鐵道敷設が滿洲開發に如何に貢獻したかは、かの松花江沿岸の一漁村が北滿第一の都會哈爾濱を出現せしめた事によつて窺はれる。又南滿の開發が如何に滿鐵の力によつてゐるかを見れば明瞭である。現在滿洲の鐵道は東支鐵道（現在露支合辦で滿洲里——ボグラニチナヤ間、哈爾濱——寬城子間）及び南滿洲鐵道（大連——長春、安東——蘇家屯間）の外、英國の借款になる北寧鐵道（官辦、北平、奉天間）が

あり、その後支那側の鐵道熱が旺盛となつて或は自力により、或は外國の借款によつて建設した鐵道が十五線以上に達し、更に建設豫線が無量十餘線を數へられるやうになつた。今これ等支那側既設鐵道の主なるものを擧げると吉長鐵道（吉林、長春間）四洮鐵道（四平街、洮南間）洮昂鐵道（洮南、昂々溪間）呼海鐵道（馬船口、海倫間）吉敦鐵道（吉林、敦化間）瀋海鐵道（奉天、海龍間）吉海鐵道（吉林、海龍間）齊克鐵道（昂々溪、克山間）などが其の重要なもので、此の内には日本からの借款鐵道もあるが、滿洲舊政權が、私利私慾のために建設したもの、又は滿鐵と競争するために敷設した問題の平行線もある。建設豫定線は日本との條約關係にあるもの以外は、勿論新滿洲國政府によつて將來改變さるゝことにならう。

次に滿洲の河川運輸は南滿洲では遼河、鴨綠江、北滿では松花江、黑龍江が、その主たるもので、何れも冬期結氷して航行期間は短い缺點があるが、鐵道の補助運輸機關として重要な役目を演じてゐる。鐵道の發達した南滿にあつては遼河といひ鴨綠江といひ、昔日の盛況を失つてゐるが、北滿の松花江はその水源を長白山脈に發し、二道、拉哈、伊通、嫩江、拉林、呼蘭の支流を合せ、露支國境で黑龍江と合して遠くニコラウエスグ港に注ぐ大水系をなし、其の延長一、八一三キロ、大小汽船を通じ約八十萬噸の輸送能力がある。滿洲の交通機關としての航空輸送は未だ其の緒に就たばかりであるが、將來滿洲の航空輸送の發達は滿洲國の開發に至大な貢獻を齎すものとして期待されてゐる。

一、鐵道

滿蒙鐵道の沿革 滿蒙に於ける鐵道發達史は、東支鐵道と京奉鐵道との敷設、並に其初期の經營時代を第一期として居る。其後漸次發達の過程に入つたが、日露戰役の結果、東支南線の一部は日本有に歸し、南滿洲鐵道株式會社が設立せられ、其經營よろしきを得、滿洲の經濟的發展に貢獻する所甚大なるに及んで、こゝに一轉機を齎らした。從來専ら露國が極東政策遂行の機關として、軍事的、政治的機能發揮するために敷設經營し來つた東支鐵道と、之に對抗して英國の經濟的優越を保持すべく、又た支那の軍事上の必要より敷設された京奉鐵道とは、共に漸次經濟本位の經營に置かるゝに至り、鐵道本來の使命に近接して來たのである。續いて日本の援助によつて敷設せられた吉長、四洮、其他の鐵道は何れも滿蒙に於ける經濟的發展の機關として活動し、第二期をして滿洲鐵道發達史上に有意義なる時期たらしめた。然るに歐洲大戰の終結と共に世界に渦卷ける國際平等、被壓迫民族開放の警鐘は滿洲にも響き亘り。民族解放の叫びは、列強の既得權益回收熱となり、實に鐵道利權は其核心をなした。この鐵道利權回收熱は更に轉じて、支那鐵道自辨の機運を醗酵し、茲に鐵道敷設熱勃興の第三期を生み、主として支那自身の資本及び技術に依る諸多鐵道の亂設となつたが、昨秋、滿洲事變の勃發、今春、滿洲國の獨立、新政府の組織は、更にこの情勢を轉換して、健實なる整理統制と、合理經濟的な新局面の建設に向つて進まんとする、所謂新しい第四期を顯現せんとしつゝあるのである。

既設鐵道 滿洲に於ける鐵道は我が南滿洲鐵道の外、大小併せて二十線に及び、其の内東支、北寧(奉山)、四洮、吉長、吉敦、洮昂、及び金福の七線、天圖及び穆稜以外は支那側の獨力經營せるもので、吉海線、開豊輕便線及び瀋海鐵道の西安支線の三線は、夫々所謂滿蒙四鐵道の一線に當るものを支那側に於て起工敷設したものである。今此等諸鐵道に就いて略述すれば、

◇南滿洲鐵道

延長 六九四哩七

| | | | |
|----|-------|----------|--------|
| 本線 | 滿鐵本線 | 大連、長春間 | 四三八、五哩 |
| 支線 | 安奉線 | 安東、蘇家屯間 | 一六一、六 |
| | 旅順線 | 周水子、旅順間 | 三一、六 |
| | 營口線 | 大石橋、營口間 | 一三、九 |
| | 煙臺支線 | 煙臺、岩坑間 | 九、七 |
| | 撫順線 | 蘇家屯、撫順間 | 三二、九 |
| | 渾榆連絡線 | 飄兒屯、千金寨間 | 四、〇 |
| | | 渾河、榆樹臺間 | 二、五 |

起工

| | |
|---------|-----------------|
| 本線改築着手 | 一九〇七年(明治四十年)五月 |
| 安奉線改築着手 | 一九〇九年(明治四十二年)八月 |

開通

本線竣工 一九〇八年(明治四十一年)五月
安奉線竣工 一九一一年(明治四十四年)十一月

摘要

本線は一八九八年七月露清銀行が當時の清國政府と敷設契約をなし、約八千萬金留を投じて敷設一九〇二年一月開通、經營期限は二十五ヶ年であつたが、日露戦役の結果ポーツマス條約により長春以南を日本に繼承し、一九〇七年(明治四十年)四月陸軍鐵道提理部より南滿洲鐵道株式會社に引継ぎ、一九一五年(大正四年)日支條約の結果九十九ヶ年に延長せられ、還附期限は本線が二、〇〇二年、安奉線が二、〇〇七年である。

◇東支鐵道

延長

一、〇六七哩

本線 滿洲里、綏芬河間

九二〇哩

支線 哈爾濱、寬城子間

一四七哩

起工

一八九七年(明治三十年)

開通

一九〇三年(明治三十六年)

摘要

建設費二億二千萬留、資本金六億二千萬留、支那側支出は五百萬庫平兩、一八九六年(明治二十九年)カシニ條約にて本線敷設權獲得。一八九八年(明治三十一年)ハ

パロフ條約にて南滿支線敷設を獲得す、開通の日より八十ヶ年に於て支那政府は無償にて回收し得。又同三十六年の期間を經過する時は相當代償にて回收し得、(一八九六年伯林に於て調印東支鐵道建設及び經營に關する契約参照)前項八十年を更に

六十年に短縮するにつき兩國合意の商議に依り決定す、(一九二四年五月北京に於てカラハンと顧維鈞との東支鐵道暫行管理協定及び同十月奉天に於て東支鐵道及び其他に關する奉露協定参照)

因に一九三〇年冬モスコより歸來の莫德惠全權は、支那側は主權を前提として買収する場合、東支鐵道理事會の統計建設費四億七千萬元なるを以て、此半額を以て回收し得ると主張せり。

尙右協定の結果、東支鐵道は露支兩國政府合辦制となり、理事會、監事會、管理局を置き露支兩國の代表者及び職員を按分配任し、經營に當らしむ。然るに滿洲が支那の主權を脱したる今日、本鐵道今後の推移は尤も注目に値する。

◇北寧(奉山)鐵道

延長

三八九哩五

本線 山奉線

山海關、奉天間

二五五哩

支線 營口支線

溝帮子、營口間

一五七哩

鐵道

連山支線 連山、胡蘆島間 七、五哩
 錦朝支線 錦州、北票間 七〇哩

起工 一八七八年(明治十一年)

開通 一九〇八年(明治四十一年)

摘要

支那最初の鐵道で、英國中英公司の出資(二三〇萬磅)に依る借款鐵道である。返濟期限四十五ヶ年、唐山炭運搬を目的として、工事は唐山炭坑北塘間に始まり一九〇九年(明治四十二年)滿洲五案件に關する協約第五條、京奉鐵道を奉天城根に延長することの聲明に基き一九一一年、京奉鐵道延長に關する協定により奉天迄延長されたが全線開通まで、前後三十年を要した。本鐵道の前身は唐山炭礦鐵道で、次いで京奉鐵道と呼び近年之を北寧鐵道と改稱し、滿洲國成立するに及んで山海關以北を山奉鐵道と呼ぶに至つた。

以下に述ぶる滿洲に於ける支那の鐵道主權は滿洲國に移管されるものと思はれる。

◇吉長鐵道

延長 七九哩 長春、吉林間

起工 一九一〇年(明治四十三年)

開通 一九一二年(明治四十四年)

摘要

一九〇七、八年(明治四十、四十一年)新奉、吉長鐵道に關する協約及び同上續約に依り建設費半額、日貨二一五萬圓を滿鐵の借款とし工事着手後、支那側の經營失敗の結果、滿鐵との借款契約を改訂し、更に四五〇萬圓を貸與し、管理權は支那政府に屬するも滿鐵の委任經營として今日に至つた。

◇洮鐵道

延長 二六六哩

本線 四平街、洮南間 一九四哩

支線 鄭家屯、白音太來間 七二哩

起工 一九一三年(大正二年)

開通 一九二三年(大正十二年)

摘要

一九一三年交通總長梁敦彥と正金銀行との間に借款成立日貨金五〇〇萬圓、一九一八年(大正七年)交通總長曹汝霖と正金銀行間に借款成立日貨二六〇萬圓、一九一九年(大正八年)交通總長曾毓雋と滿鐵との間に借款成立日貨四、五〇〇萬圓、一九二六年(大正十五年)五月末日第六回切替期限一九二六年以後切替を行はず、一九二九年(昭和四年)五月末日迄の延滞利子一、〇〇〇萬圓、滿蒙五鐵道の一で現に業務上の經理は滿鐵之れに當る。

◇瀋海鐵道

延長 一九二哩四

本線 奉天、海龍間

一五〇哩

支線 梅河口、西安(大疙瘡)間

四二哩四

起工 一九二五年(大正十四年)

開通 一九二七年(昭和二年)

摘要

純然たる支那鐵道で所謂滿鐵の併行線の一つである。大正十四年五月官民合辦奉海鐵路公司組織、資本金銀二、〇〇〇萬元、海龍にて吉海線に、奉天に於て北寧線に連絡し、吉林より北平、天津及び南京に直通す。

◇吉海(輝吉)鐵道

延長 一二〇哩 海龍、吉林間

起工 一九二七年(昭和二年)

開通 一九二九年(昭和四年)

摘要

一九二七年六月吉林省官省合辦、吉海鐵路公司組織、日本政府に何等諒解を求めず所なく工事に着手し、日本の抗議を無視して遂行、本線は一九一八年(大正七年)九月二十四日、滿蒙四鐵道に關する交換公文に依つて日本政府は優先借款權を確保し

並に同年九月二十八日滿蒙四鐵道借款豫備契約に於て、日本財團より前渡金二、〇〇〇萬圓を支出しあり。

◇吉敦鐵道

延長 一三二哩 吉林、敦化間

起工 一九二六年(大正十五年)

開通 一九二八年(昭和三年)

摘要

一九二五年滿鐵と交通總長葉恭綽との間に工事請負契約成立したるも、許世英内閣に至り新交通總長龔心湛は、之を葉恭綽の私契約なりと稱し一九二六年一月の國務會議に於て取消を決議し、之を公表せしも再交渉の末、漸く同年七月契約を更訂し滿鐵は總工事費二、四〇〇萬圓を支出、契約の内容及び現在の實狀は次項洮昂鐵道と同様なり。

◇洮昂鐵道

延長 一四六哩 洮南、昂々溪間

起工 一九二五年(大正十四年)

開通 一九二六年(大正十五年)

摘要 一九二三年(大正十二年)以來滿鐵と奉天官憲との間に交渉起り、翌一九二四年九月

鐵道

及び翌年四月張作霖より工事請負契約締結の同意を得、同年八月中央政府に於て交通總長葉恭綽の追認を得、滿鐵は總工費一、三〇〇萬圓、外に車輛費二五〇萬圓を支出竣工後六ヶ月以内に支拂ふか又は此立替金支拂の爲めに、滿鐵との間に本借款契約を締結するかとの兩者につき自由選擇をなし得る協定なるも、今日其孰れの運にも出でず。

◇洮 索 鐵 道

一〇五哩 洮安、索倫間

一九二九年(昭和四年)

一九三一年(昭和六年)

一九二八年六月張作霖の北京引上げ歸奉に際し、關内出動部隊の裁兵措置として此沿線に屯墾せしむるため、興安屯墾公署督辦鄒作華の建設提唱、請負人李坦との請負工事契約にて起工、資金は興安屯墾公署より百數十萬元を支出し、尙北寧鐵路局より毎月十萬元を支辨し、一九三一年三月末洮南、索倫間を開通、本線は洮南索倫間(一三六哩)として一九二八年五月、當時の滿鐵總裁山本条太郎氏と張作霖との間に協定したる所謂新滿蒙五鐵道の一なり。

◇打 通 鐵 道

延長 一三四哩 打虎山、通遼間

起工 一九二五年(大正十四年)

開通 一九二七年(昭和二年)

摘要 沿線八道濠所在の張作霖所有炭山に至る運炭線は、既に大正十二年中開通し、同十四年八道濠と新立屯間を敷設し、次で通遼(白音太來)に延長したるもので、所謂滿鐵併行線として日本政府より抗議を提出せし時は、既に大部分建設し居たり。資金は不明なるも、北寧鐵道利益金より交辨す、打虎山驛は奉天を距る八一哩なり。

◇呼 海 鐵 道

一三七哩三 馬家船口、海倫間

一九二五年(大正十四年)

一九二八年(昭和三年)

摘要 黑龍江省直轄呼海鐵路工程局の經營、滿鐵より三ヶ年々賦の約で借入れた鐵道材料の代金は鐵道收入好調のため、昭和四年に至り一時に全部を返却す。

◇齊 克 鐵 道

一五七哩 昂々溪、齊々哈爾、克山鎮間

一九二八年(昭和三年)

開通 昂々溪、龍江(齊々哈爾城外)間は一九二八年十二月開通、龍江、泰安鎮間七九哩は

一九三〇年二月開通し、泰安鎮、克山鎮間は目下工事中。

摘要 齊克鐵道と稱するも昂々溪、齊々哈爾間の鐵道も其の管下にあり、黑龍江省官民合

辦で齊黑線寧年站より分岐す。

◇齊克輕便鐵道

延長 一六哩六 昂々溪、齊々哈爾間

起工 一九〇七年(明治四十年)

開通 一九〇九年(明治四十二年)

摘要 一九〇七年天津の獨商泰來洋行に工事、車輛購入等一切を請負はしめ英人技師監督

の下に着工せり、目下龍江縣知事の下にあるも極めて振はず。

◇齊 黑 鐵 道

齊々哈爾、黑河間

延長

起工

開通

摘要

一九三〇年(昭和五年)寧年站、拉哈站間三〇哩開通

墨爾根を経て黑河に至る支那側西大幹線の北端線にして南、洮昂、四洮及び打通線

に依つて打虎山にて北寧鐵道に連絡し、滿鐵西部併行線を形成す。

◇天 圖 鐵 道

六九哩 老頭溝、池坊間六三哩、朝陽川、局子街間六哩

延長

起工

開通

摘要

一九二三年(大正十二年)

一九一八年(大正七年)日商飯田延太郎、華商代表文祿の出資合辦、後一九二二年(大

正十一年)吉林省公署と飯田延太郎の合辦契約に改訂す。

◇金 福 鐵 道

六三哩四 金州、城子疇間

延長

起工

開通

摘要

一九二六年(大正十五年)

一九二七年(昭和二年)

關東州内唯一の私設鐵道にて金福鐵道公司之を經營す。

◇穆稜炭礦鐵道

三七哩 東支鐵道小城子驛、梨樹鎮間

延長

起工

開通

摘要

一九二六年(大正十五年)

穆稜炭礦の運炭を目的とするもので、露商スキテルスキーと吉林省政府の合辦なり

鐵 道

◇鶴立炭礦鐵道

延長 三四哩 松花江岸蓮花口、興山鎮間
 起工 一九二六年(大正十五年)
 開通 一九二六年(同)

摘要 本名を鶴立煤礦公司新興鐵路と稱す、運炭専用なるも旅客も亦取扱ふ。

◇溪城輕便鐵道

延長 一五哩五 本溪湖、城廠間
 起工 一九一三年(大正二年)
 開通 一九一五年二月本溪湖、牛心臺間九哩開通

摘要 運炭を目的とす。當初日支合辦なりしも、大正三年九月滿鐵と本溪湖煤鐵公司との合辦となり、溪城鐵路公司之を經營す。

◇開豐輕便鐵道

延長 三九哩五 開原、西豊(掏鹿)間
 開通 一九二六年(大正十五年)

摘要 滿蒙五鐵道の一として日本借款により敷設さるべき開海鐵道の一部に屬するが、その後借款鐵道は成立せず、開豐長途鐵軌汽車公司之を敷設す。

即ち以上二十一線の既設總哩數は三、八四〇哩にして、昭和七年一月末に於ける日本内地の國有鐵道、總延長九千三百餘哩に比する時は、僅かに四割餘に過ぎないのである。されば滿洲に於ける鐵道網完成が、滿洲新國家の産業政策、經濟政策を樹立する上に如何に緊急事なるか、想見される。

豫定鐵道 滿蒙に於て將來起工さるべき豫定鐵道は枚舉に遑なく、支那が滿洲事變前計畫したる胡蘆烏を基點とする連綫、連黒の二大幹線を初めとし、之に附隨する支線だけでも七十有餘を以て數へられるが、之は支那の滿蒙鐵道政策の項に譲り、茲には從來日支間に協定された豫定線として重要視され、且つ問題の焦點となつたもの、みを述べ、他は之等と共に表示することにした。

◇吉 會 鐵 道

吉長鐵道の終點吉林から朝鮮の會寧に至る豫定線で、北滿の貨物を朝鮮東海岸の諸港(清津、羅津又は雄基)に引き寄せ、之を本州裏日本の諸港に輸送し、以て北滿の大資源と我が阪神、關東の大經濟力とを連結する最短線で、經濟上並に國防上最も重要意義を有するものである。今日に至る迄の經過は、

- 一、明治四十年四月「吉長鐵道に關する協約」にて我國は本鐵道の借款優先權を得。
- 二、同四十二年九月「間島に關する協約」にて其徑路や連絡地點を定め、且つ一切の辦法は吉長鐵道と同一たるべく、建設資金半額を日本より借款と迄約定せしも、開辦時期を「日支商議の上」とせし爲、爾來十數年、今尙實現を見ず。

三、大正七年六月北京政府と日本銀行團(興銀、鮮銀、臺銀)との間に吉會鐵道借款豫備契約を締結し、(イ)建設資金は全部日本の借款によること、(ロ)豫備契約後六ヶ月内に本契約を結び直に工事着手のこと、(ハ)前渡金として金一千萬圓を支那政府に交付のこと、(ニ)排日勃發や奉直戰に敗北の爲め段等が定められ、前渡金一千萬圓は契約通り交付せられたが、排日勃發や奉直戰に敗北の爲め段祺瑞内閣崩壊して頓挫した。

四、然るに本線路の一部をなす、吉林敦化間は大正十四年支那政府と滿鐵との間に請負契約により昭和三年六月竣工し、一方天圖輕便鐵道によつて會寧、老頭溝間が開通せるを以て、此の輕便線の廣軌政策と老頭溝、敦化間六六哩の建設によつて全線の開通を見る筈となつた。

五、そこで昭和二年十月、山本滿鐵總裁は北京に於て張作霖と直談判をなし、有名なる新滿蒙五鐵道の假調印を行ひ其内吉會、長大の兩線は同總裁と支那政府との間に本契約までも調印せられ遅くも、昭利四年五月十五日迄に起工の筈となつて居たが、翌三年六月作霖爆死のため、再び頓挫を來し、今日に至つたものである。

◇滿蒙五鐵道と滿蒙四鐵道

滿蒙五鐵道

滿蒙四鐵道

一、四洮鐵道(四平街、鄭家屯洮南間一九四哩)

五鐵道と四鐵道の差は五鐵道の四洮線の一部四平街、鄭家屯間五

二、長洮鐵道(長春、洮南間一八〇哩)

一、長洮鐵道(同上)

三、洮熱鐵道(洮南、熱河間四七〇哩)

二、洮熱鐵道(同上)

四、開海鐵道(開原、海龍間一二〇哩)

三、洮熱鐵道の一點より海港に至る鐵道

五、海吉鐵道(吉林、海龍間一一〇哩)

四、開吉鐵道(開原、海龍吉林間)

十四哩が大正六年十一月完成し、大正七年九月支間に新に滿蒙四鐵道に關する覺書が交換され、之に依つて四洮線を除く代りに洮熱鐵道の一點から海港に至る線を加へ、更に開海、海吉兩線を合併して開吉線とし上紀四鐵道となしたものである。

前記五鐵道の内四洮、長洮、開海の三線は日本が借款權を有し、洮熱、海吉の二線は借款優先權を有してゐたものであるが、大正七年締結の「滿蒙四鐵道覺書」に基き全部日本の借款による事となり、同年日本の特殊銀行團と支那政府間に「滿蒙四鐵道借款豫備契約」が締結せられ、四ヶ月内に本契約を結んで工事を促進する條件で、二千萬圓の前渡金までが交付されたが、是亦、排日並に段祺瑞内閣の瓦壞等で物にならず、反つて吉海線の如きは日本數次の抗議にも拘らず、支那側で勝手に起工し、昭和四年九月全線開通し西方の打通線と共に、東西から我が滿鐵線を脅威し來つたのである。

◇新滿蒙五鐵道

新滿蒙五鐵道といふのは、

一、吉會鐵道

吉林、敦化、會寧間

六六哩五

鐵道

- 二、長大鐵道 長春、扶養、大賚間 一三〇哩
- 三、吉五鐵道 吉林、五常間 一〇五哩
- 四、洮索鐵道 洮南、索倫間 一〇五哩
- 五、延海鐵道 延吉、海林間 一六二哩

を指すのであつて、右は昭和二年十月北京に於て時の山本滿鐵總裁と張作霖との間に秘密裡に假調印されたもので、前記の吉會、長大の二線の如きは工事の請負契約までが成立し、兩線は昭和四年五月までに起工されることであつたが、張作霖の爆死と共に立ち消へとなり、我國は空文を擁してゐるに過ぎない。然も洮索線の如きは支那側に於て昭和六年末に殆ど全線の開通を見たる有様である。

◆滿蒙豫定鐵道一覽表

| 豫定線名 | 區間 | 摘要 |
|--------|-------|------------------------------|
| 吉會鐵道 | 敦化—會寧 | 吉敦、天圖、圖們三鐵道により約半分完成殘餘六六哩五。 |
| 開吉鐵道 | 西豐—西安 | 開豐、瀋輝、吉輝鐵道により豫定線を奪はれた形である。 |
| 長洮鐵道 | 長春—洮南 | 開扶線が、其の橫斷線計畫なれば、何れか一方のみ實現せん。 |
| 洮熱鐵道 | 洮南—熱河 | 四國新借款團、日支兩國の難問題にて實現困難。 |
| 洮熱線海港線 | 未定 | |

| | | |
|---------|------------|--|
| 錦愛線 | 錦州—愛琿 | 日英米露佛支の國際利權運動の渦中に在り打通、四洮、洮昂線にて一部完成後中絶。 |
| 錦朝線 | 北票—朝陽 | 錦州、朝陽間なれども錦州、北票間開通。 |
| 名稱未定 | 通遼—開魯 | 鄭通線並に打通線の培養線。 |
| 名稱未定 | 通遼—開通 | 打通線の延長とも培養線とも見らる。四洮線の爲め實現困難。 |
| 開扶線 | 開通—扶餘 | 北滿の貨客を支那自國鐵道のみならず吸収南下せしめんとする企圖によるもの。 |
| 開扶延長線 | 扶餘—哈爾濱 | |
| 名稱未定 | 朝陽—林西 | 建平、赤峰を經由し東蒙古の貨客を獨占せんとす。 |
| 名稱未定 | 朝陽—熱河 | 凌原、平泉を經由。 |
| 瀋輝支鐵道 | 南札木又は營盤—新賓 | 新賓地方の開発を目的とす。 |
| 新賓支鐵道 | 梨樹溝—密山 | 穆稜平原の開発及び支那軍事上有意義。 |
| 梨密線 | 西豐—西安 | 瀋輝鐵道西安支線と連絡。 |
| 開豐輕便西安線 | 老頭溝—天寶山 | 天寶山採鑛中止に依り工事見合せ。 |
| 天圖鐵道 | 哈爾濱—黑河 | 支那は露西亞銀行の利權を認めず、呼海、齊克鐵道完成後、中絶。 |
| 天寶山鐵道 | 墨爾根—齊々哈爾 | |

鐵道

| | | | |
|-----|--------------|------------------------|---------|
| 長安線 | 拜泉支線 | 安達—拜泉 | 長安線の延長。 |
| 一五線 | 一面坡又は烏吉密河—五常 | 東支鐵道の培養線。 | |
| 五扶線 | 五常—扶餘 | 榆樹三岔河又は陶賴昭經由、東支鐵道の培養線。 | |
| 敦密線 | 敦化—密山 | 額木索、寧安經由、柘殖、軍事上有意義。 | |
| 營臨線 | 營盤又は南札木—臨江 | 營盤又は南札木、新賓間は瀋輝鐵道にて計畫中。 | |
| 吉依線 | 吉林—依蘭 | 五常、一面坡、同賓、方正經由。 | |
| 吉哈線 | 吉林—哈爾濱 | 瀋輝、吉輝と連絡上重要。 | |
| 延依線 | 延吉—依蘭 | 山岳地帯多く實現困難と思はる。 | |

諸鐵道の業績 滿蒙に於ける諸鐵道の業績は、各線独自の事情に依つて多少の相違はあるも、茲二三年來、世界的財界の不況其他に原因して、業績は概して振はず、特に南滿洲鐵道並に東支鐵道に其の顯著なものがあつた。今其の主なる鐵道に就いて最近の業績を見れば次の如し。

南滿洲鐵道は開業翌年度、即ち明治四十一年度（一九〇八年）に於ては、輸送貨物二百五十萬噸、旅客百八十萬人、鐵道收入一千二百萬圓で、極めて微々たるものであつたが、其後漸次業績を擧げ、昭和四年度（一九二九年）には貨物一千八百萬噸、旅客一千萬人、鐵道收入一億二千萬圓に達した。翌五年度は銀安並に財界不況の反映として、貨物千五百萬噸、旅客八百萬人、鐵道收入九千三百萬圓に減じたが、本線は地の利に依つた統制ある經營と、施設の完備、優秀なる輸送能力に依つて斷然滿蒙鐵

道界に一異彩を放つて居る。

東支鐵道は最近五ヶ年間平均に於て、貨物五百萬噸、旅客四百萬人の輸送成績を示し、昭和四年度（一九二九年）には折柄の露支紛争事件の發生を見たるに不拘、貨物五百六十萬噸、旅客四百四十萬人、鐵道收入七千萬圓を上げたが、翌五年度には貨物四百三十萬噸、旅客三百二十萬人、鐵道收入四千九百萬圓に減じた。

奉山鐵道は昭和七年（一九三二年）一月、從來の北寧鐵道中、山海關以東を分離改稱したもので、一ヶ年の貨物取扱高は約六、七十萬噸であるが、舊北寧鐵道時代には關内開鑿炭の輸送、其他に依り、昭和四年度に貨物七百五十萬噸、旅客四百六十萬人の業績を残して居る。

四洮鐵道は大正十二年（一九二三年）の開通以來、輸送貨客逐年増加し、昭和元年度（一九二六年）には貨物百二十萬噸に達したが、其後稍々振はず、最近の状態は貨物約八十萬噸、旅客九十萬人の輸送である。

吉長鐵道は大正元年（一九一二年）の開通以來、業績遅々として進まず、大正七年滿鐵の委任經營となつてより稍々順調となり、昭和二年迄は貨物七、八十萬噸、旅客八十萬人程度なりしも、翌三年吉敦線の開通にて幾分業績好轉し、昭和四年後は輸送貨物百〇六萬噸、旅客九十七萬人、鐵道收入三百九十萬圓の業績を見せて居る。

今、昭和四年に於ける滿蒙諸鐵道中、其の主なる鐵道に就いて輸送貨物數量及び旅客人員並に鐵道

収入を表示すれば左の如くである。

| 鐵道名 | 輸送貨物 | 輸送旅客 | 鐵道收入 |
|-----|------------|------------|------------|
| 滿鐵 | 一八、五六二、九五九 | 一〇、四一〇、五七九 | 一三、一〇三、七四三 |
| 東支鐵 | 五、七四九、七五五 | 四、四六四、七三三 | 七〇、一二三、六四〇 |
| 金福 | 一五八、四七七 | 一八三、九一八 | 四五三、四〇八 |
| 京奉 | 七、五三三、五八一 | 四、六九三、一九八 | 三七、七三三、一七六 |
| 四洮 | 七八五、〇九七 | 九九九、〇五三 | 六、九三〇、四〇四 |
| 吉長 | 一、〇六四、七九四 | 九七五、四七九 | 三、九一八、一八六 |
| 呼海 | 七二七、三三三 | 九〇六、五八八 | 四、八四三、四九九 |
| 洮昂 | 五七三、九三二 | 四四四、〇九二 | 二、六三三、一八〇 |
| 奉海 | 一、一六六、九二二 | 八八〇、七三三 | 五、七三三、九三三 |
| 吉敦 | 五四〇、八五七 | 四四一、二三九 | 一、八〇三、〇八六 |
| 吉海 | 五六〇、四六三 | 二二六、〇五五 | 一、七五四、九七七 |

旅客輸送の概況 滿蒙に於ける鐵道は、其幹線たる滿鐵、東支、奉山の三線に依つて、(一)關釜連絡、朝鮮鐵道及び滿鐵東支線を結ぶ日滿連絡を始めとして、(二)北は東支、烏蘇里鐵道を連れて、其終端浦鹽港と對岸敦敦賀港に連絡し、(三)南は東支、滿鐵線の縦貫に依り、大連港經由上海、長江一帯

の南部支那に及び、(四)更に奉山、滿鐵、東支の三線を連れて天津、北京に連絡して居り、何れも極東に於ける歐亞連絡の要路を爲して居るが、域内諸鐵道も亦た殆んど相互間に連絡を持ち、滿鐵吉長兩線を結ぶ大連、吉林間及び吉海、奉海、奉山の諸線を連ねる吉林、北平間の直通列車の便あり、又た近く吉會線の完成によりて北朝鮮の鐵道に連絡することとなり、奉天、長春、吉林、會寧、元山、京城、安東を經由する蜿蜒々實に二千五百軒に達する鮮滿一周線の出現を見んとして居る。

域内諸鐵道の旅客輸送は、主要鐵道十一線合計にて昭和四年度は、二千四百七十二萬人の乗車人員を見て居るが、其内滿鐵線は四割二分を占め、東支奉山兩線は共に二割弱で、以上三線の合計は全體の約八割即ち一千九百六十萬人となり、殆んど全滿旅客の大部分を占めて居る。

今、昭和四年度に於ける滿蒙主要鐵道十一線の旅客輸送人員を輸送高順に擧げ、滿蒙内の線別に依る旅客の移動を見れば左の如くである。

| 線別 | 輸送人員 | 線別 | 輸送人員 |
|-------|------------|------|---------|
| 南滿洲鐵道 | 一〇、四一〇、〇〇〇 | 呼海鐵道 | 九〇六、〇〇〇 |
| 京奉鐵道 | 四、六九三、〇〇〇 | 奉海鐵道 | 八八〇、〇〇〇 |
| 東支鐵道 | 四、四六四、〇〇〇 | 洮昂鐵道 | 五七三、〇〇〇 |
| 四洮鐵道 | 九七九、〇〇〇 | 吉敦鐵道 | 四四一、〇〇〇 |
| 吉長鐵道 | 九七五、〇〇〇 | 吉海鐵道 | 二一六、〇〇〇 |

金 福 鐵 道

一八三、〇〇〇

合 計

二、四七二、〇〇〇

次に最近滿蒙各鐵道の旅客輸送に就いて、最も注意を惹くものは、こゝ數年來年々約百四、五十萬人の動きを見せた支那人下級勞働者の移動である。從來より山東、直隸方面の青島、芝罘、龍口及び天津等の諸港から、海路並に陸路奉山鐵道或は徒歩に依つて、滿蒙に流入する繼續的支那人の移動は見受けられた所であるが、大正の末葉から昭和の始めにかけて、山東、直隸方面が頻々たる戰禍に悩まされたと、苛斂誅求を極めた支那官憲の壓迫及び匪賊の横行、其他天災、銅元の下落等に基因して滿蒙に流入するもの俄に激増し、海路大連、營口、安東より入る者、陸路京奉鐵道により奉天經由、又は打通線經由にて北上する者等相つぎ、爾來年々百萬人内外に達し、實に世界移民史上にも稀に見る大移動であつた。昭和五年度には銀安其他に原因して稍々減じたと雖も、大連を經由した者三十七萬七千人、營口を經由した者十四萬人、安東を經由したる者三萬四千人及び陸路奉天驛を通過したる者二十五萬七千人で、滿鐵關係の者だけでも、尙ほ合計八十一萬人に及ぶ状態であつた。

然も此等は主として北滿、吉林方面へと海港より比較的遠隔の地に向つたのであるが、従つて之等支那人移民の流入は、殆んど滿蒙全體の輸送を賑はしたるのみならず、一方之等の中には所謂出稼苦力にて、冬季奥地の結氷と共に、山東、直隸方面に歸還し、再び解氷を待つて來滿する移動的の者もあるが、之等歸還苦力も年々六、七十萬人に達し、滿鐵線關係の此の種の移動人員數は昭和五年度に於て大連經由が十九萬七千人、營口經由が八萬九千人、安東經由が二萬五千人、更に奉天經由陸路歸還した者十八萬七千人を加へて、合計五十萬人に及ぶ状態である。従つて滿蒙鐵道全體としては最近數年間に於て一般旅客の輸送以外に、此等支那人下級勞働者を一箇年に約百四五十萬人の輸送を爲し、殆んど滿蒙以外の鐵道交通には類例のなき現象を見せたのである。

此種支那人の移動を入滿、離滿に分け、過去三年間に於ける滿鐵線關係の經由別人員を表示してみると左の如くである。

| ◇入 滿 人 員 | | ◇離 滿 人 員 | |
|----------|---------|-----------|---------|
| 經 由 地 | 昭 和 五 年 | 同 四 年 | 同 三 年 |
| 大 連 | 三七七、八四一 | 五一二、九四七 | 五〇六、五五三 |
| 營 口 | 一四〇、一六〇 | 一四八、五七七 | 一五二、五五六 |
| 安 東 | 三四、七〇三 | 五三、五五七 | 五二、七〇三 |
| 奉 天 | 二五七、二九六 | 二三一、二一〇 | 二二六、六六〇 |
| 計 | 八一〇、〇〇〇 | 一、〇四六、二九一 | 九三八、四七二 |
| ◇離 滿 人 員 | | 同 三 年 | |
| 經 由 地 | 昭 和 五 年 | 同 四 年 | 同 三 年 |
| 大 連 | 一九七、一九五 | 二一九、二九三 | 一六八、五三〇 |
| 營 口 | 八九、七六四 | 七八、八五四 | 九八、六七〇 |

| | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 安東 | 二五、三七七 | 三四、一七八 | 二七、六三四 |
| 奉天 | 一八七、六六四 | 二八九、五七二 | 九九、四一三 |
| 計 | 五〇〇、〇〇〇 | 六二一、八九七 | 三九四、二四七 |
| 合 | 一、三一〇、〇〇〇 | 一、六六八、一八八 | 一、三三二、七一九 |

複雑なる運賃と輸送系統 滿蒙に於ける鐵道は、現在では其經營上から見て、日、露、滿の三系統に分かれて居り、且つ各々賃率及び通貨を異にするため、所屬の異なる二線以上の貨客輸送には、運賃の計算に少なからざる煩雜がある。即ち日本關係の鐵道は金建、露西亞關係の鐵道は金留建、滿州側の鐵道は銀建であり、更に東支、浦鹽間の連絡線たる烏蘇里鐵道はチエルオネツト留建である。また其賃率に至つては各關係國別鐵道相互間の相異は勿論、支那側鐵道は殆んど各線毎に貨客の賃率を異にして居り、東支鐵道の如きは東南兩線に於て賃率を異にする状態である。今主要鐵道の貨物並に旅客一人に對する基本賃率を對比すれば左の如くである。

但し貨物は大豆一車扱一噸、旅客は三等旅客一人の運賃とす。尙ほ貨物は滿鐵、東支兩鐵道が遠距離遞減なるため、便宜東支南部線老少溝、寬城子間百十斤のローカル運賃を採り、他線をして同じく百十斤の運賃を以て之に比較せしむることとした。

◇線別貨物運賃比較

| 線名 | 噸糶運賃 | 百十斤運賃 | 同金換算 |
|----|---------|-------|-------|
| 滿鐵 | 〇・〇三〇八二 | 三・三九〇 | 三・三九〇 |
| 吉長 | 〇・〇三〇〇〇 | 三・三〇〇 | 二・三一〇 |
| 呼海 | 〇・〇四五〇〇 | 四・五〇〇 | 三・四六五 |
| 奉山 | 〇・〇二九二〇 | 三・二一二 | 二・二四八 |
| 東支 | 四・九一八〇〇 | 五・四一〇 | 六・一九二 |

◇線別旅客運賃比較

| 線名 | 人糶運賃 | 百斤運賃 | 同金換算 |
|----|---------|-------|-------|
| 滿鐵 | 〇・〇一五五〇 | 一・五五〇 | 一・五五〇 |
| 吉長 | 〇・〇一八〇〇 | 一・八〇〇 | 一・二六〇 |
| 吉海 | 〇・〇二一〇〇 | 二・一〇〇 | 一・四七〇 |
| 四洸 | 〇・〇二〇〇〇 | 二・〇〇〇 | 一・四〇〇 |
| 東支 | 一・五〇〇〇〇 | 一・五〇〇 | 一・七一七 |

斯く域内貨客の鐵道輸送には、單に各鐵道の賃率並に通貨の相異を以てしても、貨幣價値の變動其他に依つて、其鐵道を以て他線に比して有利にもし不利にも導き、自然貨客の移動経路に相當重大なる關係を有つのであるが、此の間各鐵道間には自鐵擁護を目的とした運賃政策がある。然も其運賃政

策たるや關係國の政治的その他の意味も加はり、極めて露骨なる貨客の爭奪戰となつて展開するため、貨率が域内貨客の輸送系統に及ぼす影響は、更に一層大なるものがある。

其一例としては、東支鐵道を中心とする北滿貨物の東行、南行の移動状態である。常態に於て北滿貨物の東南行を左右する最も重要な要素は、其經由鐵道たる東支、烏鐵及び滿鐵三鐵道の通貨たる留、チエルネオツト留及び圓價の換算率である。即ち今日迄、圓價が騰貴すれば東行を有利にし、下落すれば南行を有利ならしめて居る。昭和六年末に我國の金輸再禁止を見る迄は南行常に不利であり、再禁止後は稍々有利となりたる如き、此の間の事情をよく物語つて居るが、更に東行、南行に重大なる關係を有つものは、關係鐵道の運賃政策に基く吸貨策である。

從來北滿貨物の鐵道輸送は、東支、滿鐵、烏鐵の三鐵道が、殆んど何等の協定もなく全く血塗れの爭奪戰を續けて來たが、大正十四年(一九二五年)に初めて滿鐵と烏蘇里鐵道との間に數量協定が成立し、最初は東行四五、南行五五の比率とし、之を超越したる方より規定に基く割戻金を、不足方の鐵道に支拂ふことに定め、次で昭和四年(一九二九年)に此の比率を五分、五分に改正して今日に至つて居るが、此の協定には肝心の東支鐵道が加はつてゐないため、南行滿鐵側としては常に不利な立場に置かれて居るのである。即ち哈爾濱を中心として東行烏鐵の連絡地點たる綏芬河に至る距離は五百五十軒なるに對して、南行滿鐵線の連絡地點たる寬城子迄は二百四十軒である。従つて自鐵道内の輸送料よりしても、東支鐵道は當然東行策を採るのであるが、更に此の間には特に東支鐵道の東部線と南

部線に依つて異なる運賃政策並に同系統である。烏鐵、浦鹽港擁護を目的とした特定運賃、割引運賃の設定或は換算率の隨時變更等の吸貨策に因り、平均東行六〇%内外に對して、南行は四〇%内外の劣勢である。

今過去三箇年間の出廻年度別に依る北滿特産物の東、南行輸送実績を表示すれば、左の如くである。

| | 昭和五年度 | 割合 | 同四年度 | 割合 | 同三年度 | 割合 |
|----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|
| 東行 | 一、三〇一、六七六 | 五% | 九四一、三三四 | 三五% | 一、五二八、九六五 | 五四% |
| 南行 | 九二九、九七五 | 四三 | 一、七六〇、七四三 | 六五 | 一、三三八、三三五 | 四六 |
| 計 | 二、二三一、六五三 | 100 | 二、七〇二、〇七三 | 100 | 二、八五七、三〇〇 | 100 |

備考 但し四年度の南行優勢は同期間中に發生した、露支紛爭事件に基く東行途絶に原因する。更に鐵道輸送に就いて最も著しき運賃政策を採つたものは、最近支那鐵道の貨物吸貨策である。前述の如く一九二五年以來、自辦鐵道の敷設工事に餘念のなかつた支那側は、茲二、三年來大體に於て其第一歩の目的を達し、東は吉海、奉海兩線を結んで京奉線に連絡せしめ、西は齊克、洮昂、四洮及び京奉線の本支線に依りて、完全に滿鐵包圍鐵道を完成したが、折柄の銀暴落に依る減收補填のため、漸次銀安を逆用した滿鐵線に對して、抗爭的運賃政策を採るに至つた。即ち殆んど支那鐵道各線に亘つて割引運賃、割戻運賃及び特定運賃等の露骨な政策を取つたのであるが、中には東支鐵道貨物を長春、四平街、四洮、打通線經由、河北吸引策を講じたる等の外、吉海鐵道の吉林、取柴河間各驛

發奉天着特産物に對しても、極めて低率なる聯絡運賃を設定し、殊に吉林、奉天間の本運賃を約八十二軒近距離なる取柴河、奉天間の本運賃よりも、約三元一角餘の低率としたる如き、また通遼、營口秦皇島間一、二、三、四級品に對して三割の運賃割引を爲したるが如き、殆んど暴舉に近い運賃政策を以て吸貨策を講じたのである。

此の結果、假令支那鐵道が有利なる港灣を擁しないために、當初に於て豫期した程の好成績は擧げ得られなかつたとは言へ、支那の目標であつた滿鐵線としては、相當の打撃を蒙つたのである。即ち昭和四年度に於ける滿鐵收入一億二千二百萬圓の優勢は、翌五年度には九千五百萬圓に減じ、更に六年度には八千八百萬圓に激減して居る。元より之には同期間中に於ける世界的財界の不況其他に原因する所が多々ありとするも、此の間銀安と前述支鐵の暴舉に災された影響は、亦た相當大なるものがある。

そこで滿鐵では、之が對策として昭和五年以來營口向け特産物の銀建運賃の實施。或は大連向け文官屯太哈又は開哈線。吉林より五常・一面坡・三姓を経て同江に至る吉同線。敦化より東京城・密山を経て虎林に至らしむる敦虎線。京奉線打通線通遼驛より開魯を経て熱河に至る通熱線。京奉線錦朝支線を朝陽鎮を経て熱河に延長する等の大鐵道を始めとして、群小の鐵道線を計畫し、之れに對抗せんとしたのは既に世人周知の通りである。

滿蒙鐵道と列強の投資 滿蒙の鐵道は最初の十年間を要して完成した幹線は、殆んど英露兩國によ

つて成り、其後の約二十年は日本に依つて開拓され、此間の發達は緩慢であつたが、最近に於ける支那側自辦鐵道敷設熱の勃興は、實に目覺ましいものであつた。斯くて現在の滿蒙鐵道網を國別すれば日本關係八線、二千三百四十七軒、英國關係一線、八百八十七軒、露國關係二線、千七百九十軒、支那自辦八線、千九百九十二軒、この合計十九線、六千二百十六軒に達して居る。

滿蒙諸鐵道と列強の投資關係

| 鐵道名 | 區 | 延長(軒) | 起工年月 | 開通年月 | 資金及び經營關係 |
|---------|--------------------|-------|---------|---------|------------------------|
| ◇日本關係鐵道 | | | | | |
| 南滿洲 | 大連—長春間及支線 | 一、二三 | 一、八九八・五 | 一、九〇三・七 | 日本經營 |
| 金福 | 金州—城子疇間 | 一〇二 | 一、九一六・四 | 一、九二七・〇 | 日支合辦 |
| 吉長 | 長春—吉林間 | 一七 | 一、九一〇・四 | 一、九二二・〇 | 日本(滿鐵)借款、支那官辦 |
| 四洮 | 四平街—洮南間 鄭家屯—通遼間 | 四六 | 一、九一七・四 | 一、九三三・二 | 日本(滿鐵)及正金銀行) 借款支那官辦 |
| 洮昂 | 洮南—昂々溪間 | 三四 | 一、九二五・六 | 一、九三六・七 | 敷設資金日本(滿鐵)立替 支那官辦 |
| 吉敦 | 吉林—敦化間及支線 | 二〇 | 一、九二六・六 | 一、九二八・〇 | 同 右 |
| 溪城輕便 | 本溪湖—牛心臺間及支線 | 二六 | 一、九三三・〇 | 一、九四四・二 | 日支合辦 |

天圖輕便 圖們江岸—老頭溝
朝陽川—延吉間

計 一三 一九三・八 一九四・〇 同 右

◇英國關係鐵道

奉山 奉天—山海關間及支線

計 八八七 一、八九六・一 一九〇三・一

◇露國關係鐵道

東支 滿洲里—綏芬河間及支線
哈爾濱—寬城子間

穆稜 小城市—梨樹溝間

計 一、七九〇 一、八九八・五 一九〇三・七

◇支那自辦鐵道

奉海 奉天—朝陽鎮
沙河—西安間

吉海 吉林—朝陽鎮間
馬船口—海倫間

齊克 昂々溪—克山間

計 三六 一九五・七 一九八・八 支那官商合辦

昂々溪—龍溝・寧年—
拉哈・榆樹屯—中東站
二二九九籽開通

(昂齊間開通)
建設工事中

洮索 洮安—索倫間
(洮安—懷遠鎮八四籽開通)

鶴立 蓮花口—興山鎮間

開豐輕便 開原—西豐間

齊昂輕便 昂々溪—齊々哈爾間

蛟奶炭礦 吉敦支線運炭鐵道

合計 一、四二一 一九二九・八 建設工事中 同 右
六、四八

滿洲鐵道資金關係表

種別 鐵道名 延長(籽) 資金額 摘要

◇日本關係

日本經營 南滿洲

日支合辦 金福、溪城輕便
天圖輕便

鐵道

日本投資 借款及敷設資
金立替

九八八
八〇、四二〇、〇〇〇圓
一、二三四、九三六元

金圓建のみが日本投資額
元洋建は支那側出資

計

英國投資(借款)

京奉 本線北京
新民間及
營口支線

八七三
二、三〇〇、〇〇〇磅
三、九〇三、三九二元

英貨建のみが英國投資額
元洋建は支那側出資

計

露國關係

露支合辦 東支・穆稜

一、七八一
五、〇〇〇、〇〇〇留
六、〇〇〇、〇〇〇元

計

支那自辦

官辦
京奉 本線北京
新民間及營口
支線を除く
諸線
吉海、呼海、齊克
吉敦、蛟奶線

一、〇四五
六四、一八七圓
二三、八九二、九六元
二四、〇〇〇、〇〇〇元
四、五〇七、三〇二元
(吉大洋)
(哈大洋)

(附) 日本の滿蒙鐵道利權獲得に關する根據

◇併行線に關する條約協定

一、遼東半島租借地及ヒ中立地帶確定ニ關スル追加協定 一八九八年(明治三二年)

第三條……又該鐵道ノ便益ヲ受ケル全地域内ニ於テ外國人ニ對シ鐵道布設ノ特權ヲ與ヘサル
事ヲ相互ニ約定ス、露西亞帝國政府ノ上ニ示セル新支線ノ最近地點ニ至ル山海關鐵道ノ延
長布設ニ對シテハ、若シ清國政府力該線ヲ自國ノ費用ニテ布設スル事ヲ欲スルナラハ阻止
セサルコトノミニ同意ス。

二、滿洲善後條約 一九〇六年(明治三十九年)

第一條 清國政府ハ露國力日露媾和條約第五條第六條ニヨリ日本國ニ對シテナシタル一切ノ
讓渡ヲ承諾ス。

三、滿洲ニ關スル條約附屬秘密議定書 一九〇五年(明治三十八年) (マクマレー條約集ニ據ル)

第三條 清國政府ハ南滿洲鐵道ノ利益ヲ保護スル目的ヲ以テ該鐵道回收以前ニ該鐵道ニ近ク
若クハ之レト併行シ該鐵道ノ利益ヲ害スル虞アル鐵道ノ本線又ハ支線ヲ布設セサルヘキコ
トヲ約ス。

四、滿洲五案件ニ關スル協約 一九〇九年(明治四十二年)

日本の滿蒙鐵道利權獲得に關する根據

第一條 清國政府ハ新民屯法庫門間ノ鐵道ヲ布設セントスル場合ニハ日本政府ト豫メ商議スル事ニ同意ス。

◇併行線並に鐵道中立案及び借款團

一、法庫門鐵道 一九〇七年(明治四十年) 一九〇七年(明治四十年)英商ボウリンガ商會ト清國政府トノ間ニ新民屯法庫門間鐵道工事契約成立。

同年日本政府ハ駐支公使ヲシテ清國政府ニ抗議セシモ、時ノロンドン・タイムス北京通信員モリソンノ通信ハ英國ノ輿論ヲシテ、ボウリンガ商會ヲ支持セシメ二箇年ニ及ンテ紛糾決セス。一九〇九年(明治四十二年)タイムス主筆チロル氏來東、其東京通信ヲ一機縁トシテ英國ノ輿論一變シ日本ノ主張ヲ是認シテ解決。

二、錦愛鐵道 一九〇九年(明治四十二年)

錦州、齊々哈爾、愛琿ヲ連絡スル延長三〇〇哩、米國財團ノ提案ニ對シ一九〇九年(明治四十二年)十月二日、清國政府ハ錦愛線投資敷設經營ニ關スル豫備契約ニ秘密調印批准。

日本ハ之ニ對シ一九一〇年(明治四十三年)一月、伊集院公使ヲシテ清國政府ニ抗議書ヲ送り露國モ亦同年二月、三回ニ亘リ抗議書ヲ送り、佛國モ日露ノ主張ヲ認メヨト清國政府ニ勸告シ、英國モ亦之ヲ支持シタル爲メ、米國ハ孤立ニ陥リ、尙清國政府ニ交渉ヲ繼續セルモ終ニ立消エ

トナル。

三、滿洲諸鐵道中立問題 一九〇九年(明治四十二年)

駐奉總領事ストレートノ建議ト傳ヘラル、米國々務卿ノツクスノ滿洲鐵道中立案ハ錦愛鐵道案ト前後シテ提案。

ノツクスハ英露兩國ニハ何レモ十一月六日、日本ニ對シテハ一ヶ月遅レテ十二月十八日提示。之ニ對シ同一利害ニ立ツ日露ハ共同戰線ノ下ニ反對シ、英國亦公平ナル見地ト態度ヲ執リ本案モ亦不成立ニ終ル。而カモ、ハリマンノ滿鐵買收計畫以來滿蒙鐵道ニ執拗ナル米國ノ巨手ハ、後年所謂四國借款團ノ提唱ニ遺憾ナク其意思表示ヲ見タリ。

◇四國借款團

對支新借款團規約ハ一九二〇年(大正九年)調印、之レヨリ先キ一九一八年(大正七年)以來三年ニ亘リ借款團組織ニ付、日英米間並ニ同銀行團代表者相互間ニ幾多ノ交渉ヲ重ネ其交換公文書二十件ニ及ヒ、

「日本ハ滿蒙ニ於テ地理的並ニ歴史的特殊關係アリ、右ハ既ニ累次、英、米、佛、露ノ認メタル所ナルニ依リ同地方ニ於ケル日本ノ權利及ヒ選擇權ハ契約案ニ規定セラル、「ブーリンガ」ノ取極ヨリ除外セラルヘキモノナリ。」
ノ見地ニ於テ、

日本の滿蒙鐵道利權獲得に關する根據

- 一、南滿洲鐵道及ヒ同支線並ニ其附帶事業タル鑛山ハ借款關係ニアラサルヲ以テ當然新借款團ノ共同範圍ニ屬セス。
- 二、吉長鐵道、新奉鐵道及ヒ四鄭鐵道ハ既ニ工事完成運轉開始シ居レルヲ以テ新團體規約第二條ニ所謂具體的進捗ヲ爲セルモノニテ當然借款團ノ共同範圍ニ屬セス。
- 三、吉會鐵道、鄭洮鐵道、開吉鐵道、洮熱鐵道及ヒ洮熱線ノ一地點ヨリ海港ニ至ル鐵道ハ啻ニ南滿洲鐵道ノ營養線タルニ止マラス、實ニ南滿洲鐵道ト相俟チ帝國々防ニ最重要ナル關係ヲ有シ且ツ極東治安保持ノ基準タルモノナルニ顧ミ新借款團ノ共同範圍ヨリ除外サルヘキ事ヲ期待ス。

ト主張シタルモ、前項第三ノ洮熱鐵道及ヒ其線ノ一地點ヨリ海港ニ至ル線ノ保留ハ、日本ノ希望ヲ以テ獨リ日本ノミ特殊ノ否認權ヲ要求スルモノニシテ新借款團ノ根本原則ニ反スルモノトシテ特ニ英國ノ反對スル所トナリ、結局日本ハ此「フォーミュラ」特設ニ關スル提議ヲ撤回シ、「洮熱鐵道及ヒ其一地點ヨリ海港ニ至ル鐵道ハ借款團規約ノ條項内ニ包含セラル、モノトス。」ト聲明シ落着ス。

◇滿蒙五鐵道

滿蒙鐵道借款備案ニ關スル交換公文 一九一三年(大正二年)

(一) 中華民國政府ハ日本國資本案ノ資金ヲ借入レ自ラ左記各鐵道ヲ布設スル事ヲ承諾ス。

- 甲、四平街ヨリ起リ鄭家屯ヲ經テ洮南府ニ至ル線。
 - 乙、開原ヨリ起リ海龍城ニ至ル線。
 - 丙、長春ニ於ケル吉長鐵道停車場ヨリ起リ南滿洲鐵道ヲ貫越シ洮南府ニ至ル線。
- (二) 中國政府ハ將來若シ洮南府城、承德府城間及ヒ海龍府吉林省城間ニ兩鐵道ヲ布設セントスル場合ニ外國資金ノ借用ヲ要スル時ハ眞先キニ日本資本案ニ商議スヘシ。
- 然ルニ以上諸線ハ僅ニ四平街鄭家屯間ノ起工ニ止マリ、兩國共ニ爾後五ケ年間其儘ニ放任シ、一九一八年(大正七年)ニ至リ新ニ滿蒙四鐵道借款案ノ現出ヲ見タリ。

◇滿蒙四鐵道

滿蒙四鐵道ニ關スル交換公文 一九一八年(大正七年)

ニ依リ

中國政府ハ日本帝國資本案ヨリスル借款ヲ以テ速ニ左記地點間ノ鐵道ヲ布設スルコトニ決定。

- 一、開原、海龍、吉林間
 - 二、長春、洮南間
 - 三、洮南、熱河間
 - 四、洮南熱河間ノ一地點ヨリ海港ニ至ル間
- (因ニ(三)(四)ハ後ニ四國借款團ニ提供)

日本の滿蒙鐵道利權獲得に關する根據

次テ、

滿蒙四鐵道豫備契約 一九一八年(大正七年)

ヲ締結シ、日本興業銀行ヲ代表スル臺灣、朝鮮ノ三銀行財團ヨリ前渡金二千萬圓ヲ支出シタリ。然ルニ本借款線モ亦今日迄放任ノ儘トナリ別ニ一九二五年、二六年(大正十四、十五年)ニ亙リ滿鐵會社ト北京政府及ヒ奉天官憲ノ間ニ、

洮昂鐵道建造請負契約

吉敦鐵道建造請負契約

ヲ締結シ、相次テ竣工シタルモ協定契約ハ一モ履行セラレスシテ一九二八年(昭和三年)ニ至リ別ニ所謂新滿蒙五鐵道ノ交渉ヲ開始シタリ。

◇新滿蒙五鐵道

新滿蒙五鐵道トハ當時ノ滿鐵總裁山本条太郎氏ト張作霖トノ協定ニシテ、

一、長春大賚線

一三〇哩

二、敦化國境線

六三哩

三、吉林五常線

一〇五哩

四、洮南索倫線

一三〇哩

以上二線ハ本契約ヲ締結シ一九二九年(昭和五年)五月十五日ヲ起工期限トス。

五、延吉海林線

一六二哩

ニシテ、滿鐵ハ此間多大ノ犧牲ヲ拂ヒタリト稱セラル、モ張作霖ノ爆死ニ次テ滿鐵總裁ノ更迭アリ

終ニ又其後何等ノ進展ヲ見ルニ至ラス、而シテ此内洮索鐵道ハ支那側單獨ニテ建設シ既ニ本年三月末開通ス。

◇吉會鐵道

(一)間島ニ關スル條約 一九〇九年(明治四十二年)

第六條 清國政府ハ將來吉長鐵道ヲ延吉南境ニ延長シ會寧ニ於テ韓國鐵道ト連絡スヘク其一

切ノ辦法ハ吉長鐵道ト一律タルヘシ、開辦ノ時期ハ清國政府ニ於テ情狀ヲ酌量シ日本國政

府ト商議ノ上之ヲ定ム。

(二)吉會鐵道借款豫備契約 一九一八年(大正七年)

第三條 甲(中國政府)ハ吉會鐵道借款本契約成立ト共ニ必ス直ニ本鐵道ノ建設ニ着手シ速成

ヲ圖ルモノトス。

右ニツキ契約ノ一方者タル日本銀行團(興業、朝鮮、臺灣銀行)ヨリ前渡金一千萬圓ヲ支出シタリ。

而シテ本契約ハ締結ニ至ラスシテ前記ノ如ク其一部タル吉敦線ノ請負契約アリテ後、殘部ニ對シ

テハ同シク前掲滿鐵總裁山本条太郎氏ノ交渉案トナツタ。

(附)葫蘆島築港(連山灣)

日本の滿蒙鐵道利權獲得に關する根據

葫蘆島築港計畫圖



築港計畫

- 一、混凝土碼頭 三千七百呎
- 一、同 防波堤 五千百呎
- 一、大碎石護岸堤 七千九百呎
- 一、港内掘鑿面積 七百萬平方呎
- 一、埋立地

泥河埋立 四百萬立方碼

碎石塊埋立 八十萬立方碼

混凝土埋立 三十二萬立方碼

起工 一九三〇年(民國十九年) 昭和一五年

期限 五年六箇月 一九三五年(民國廿四年) 昭和一〇年

工費 米貨六百四十萬弗

所屬 北寧鐵道

監督者 北寧鐵道管理局港務工程司

請負者 和蘭築港會社

摘要

葫蘆島築港ノ起因ハ遠ク、其第一次計畫ハ清末光緒三十四年、即チ一九〇八年(明治四一年)東三省總督徐世昌ハ英人技師ヒューズノ設計ニ基キ奉天勸業道、黃開文ヲ總辦トシ、建設費八十萬磅ヲ以テ五ヶ年計畫トシ一九一〇年(宣統二年)起工、百二十萬元ヲ支出シタルモ漸ク連山ニ至ル鐵道七哩半ト四百呎ノ防波堤其他附屬建物等ノ竣工セル際辛亥革命起リ經費缺乏ノ爲メ中止。

第二次ハ一九一九年(民國八年)歐米資本團ノ築港投資、錦愛鐵道建設ニ刺戟セラレ極力外資ヲ避ケ、京奉鐵道利益金五百萬元、及ヒ奉天省庫ヨリ五百萬元合計一千萬元ヲ建設費トシテ支出シ、一九二〇年(民國九年)周肇祥ヲ督辦トシ起工ノ運ヒトナリタルモ歷年内争ノ爲メニ蹉跌シ一九二二年(民國十一年)ニ至リ再ヒ中止。

今回ハ即チ第三次計畫ニシテ打通線ノ開通後、數次ノ調査準備ヲ爲シ最近一年間北寧線ノ增收ヲ機トシ中央政府ト切實ナル協議ノ上決定シ、昨年一月和蘭築港會社ト協議ヲ進メ同月二十四日天津ニ於テ該會社代表トホスト契約締結、工事資金ハ近來北寧線ノ營業成績良好ニシテ毎月ノ收入二百五十萬元ニ對シ同支出百七十萬元、差引七十餘萬元ノ利益金中、毎月築港費トシテ五十萬元ヲ積立テ工事進程ニ應シテ支出。

日本の滿蒙鐵道利權獲得に關する根據

二、道 路

滿蒙に於ける道路は、一般に路面が道路の兩側より低く中間に二條の轍の跡が深く喰込んで居るのを普通とする。従つて一度降雨に逢へば濁流路上を流れて、恰も河川の觀を呈し、雨後は路面永く泥濘と化するのを敬遠するため、道路の位置が、屢々變遷するのみならず、二地點間の最短距離の平地に足跡が重なるに隨つて、いつかは自然の道路を形成する。又冬季結氷せる畑地、河川、原野等比較的平坦な徑路の通行が頻繁となれば、之れ又固定的の道路と化することも尠くない。然るに近時鐵道の開設と共に往時の道路系統に著しき變化を來し、鐵道線路に並行するものは嘗つて盛んであつた交通を鐵道に奪はれ、反つて往時餘り利用されなかつた鐵道と交叉する道路が、俄に活氣を呈するに至つた例を多く見受ける。更に之を地方的に見れば、奉天省に於ては西部は所謂遼河區域の大平原で往時奉天北平間の往來が頻繁であり、縱横無數の道路が發達してゐるが、東部は山岳累疊して僅かに主要都邑を連絡する線路が開けて居るに過ぎない。吉林省は北部一帯に山岳地や未開墾地多く、従つて道路として見るべきものなく、西部地方は松花江流域の大農産地を控へてゐる關係上、道路の發達著しく、黑龍江省は從來露支間の係争絶へない地方であるから、軍事上の立場から概して道路發達してゐるが、北部地方は殆んど山岳地帯で見らるべきものない。熱河省は北部は所謂東蒙の地方で往古は大道四方に建設されたこともあるが、現時は全く荒れ果て、殆んど見る影もなく、中部以南は概

れ山岳地帯で、唯北平に接近する關係上、京師に通ずる數條の道路らしきものあるに過ぎない。

滿蒙に於ける主要道路を列擧すれば次の如くである。

- 一、奉天より北寧線に沿ひ新民屯、錦州、山海關を経て北平に通ずるもの。
- 二、奉天より滿鐵線に沿ひ開原に出で、茲にて二分して長春、吉林に達するもの。
- 三、奉天より法庫門、鄭家屯を経て洮南に至るもの。
- 四、奉天より南走して營口に至るもの。
- 五、奉天より奉海、吉海兩線に沿ふて吉林に向ふもの。
- 六、岫巖より鳳凰城、興京を経て海龍及び西安に至るもの。
- 七、金州より莊河を経て安東に達するもの。
- 八、吉林より龍井村を経て朝鮮北部に至るもの。
- 九、吉林より陶賴昭、扶餘を経て哈爾濱に至るもの。
- 一〇、長春より洮南に至り北折して齊々哈爾に至るもの。
- 一一、長春より法庫門に至るもの。
- 一二、長春より哈爾濱に至るもの。
- 一三、夾皮溝より敦化、寧安を経て依蘭に至るもの。
- 一四、齊々哈爾より墨爾根、愛琿を経て黑河に達するもの。

- 一五、錦州より小庫倫を経て洮南に至るもの。
- 一六、義州より朝陽、赤峰を経て林西に至るもの。
- 一七、赤峰より熱河を経て北平に至るもの。
- 一八、赤峰より開魯、通遼、鄭家屯を経て四平街に至るもの。
- 一九、新民屯より小庫倫に至るもの。
- 二〇、赤峰より張家口に至るもの。

三、水 運

海運 海運の主なるものに就て述べれば、

◇大連港 滿蒙の表玄関であり、滿洲唯一の不凍港である。その設備は大體露西亞時代の設計を踏襲したもので、滿鐵では之に約七千萬圓を投じ一時に五千人を收容し得る岸壁待合所、繫船岸壁延長一萬五千餘尺、埠頭構内の倉庫及び上屋七十九棟九萬八千坪(收量能力四十萬噸)野積場約十一萬六千坪(收量能力五十萬噸)を設備し、其の規模の廣大は横濱、神戸二港を合したのよりも大きく、九十五萬坪の水面は一時に十八萬噸の船舶を收容し年七百萬噸の貨物と七千七百餘隻の船舶を吞吐し、其の輸出入貿易額は實に六億五千萬圓に達する。

本港の定期航路は日本郵船、大阪商船、大連汽船、阿波共同汽船、朝鮮郵船、日清汽船、政記公

司等之に従事し、海路門司より二晝夜、同じく滿鐵經由汽車二十四時間、福岡より航空(福岡、京城間四時間、京城、大連間三時間)都合七時間で到達し得る。

大連港各主要港間距離表

| | | | | | |
|----|--------|-----|------|-----|--------|
| 長崎 | 六〇〇哩 | 基隆 | 八六〇哩 | 釜山 | 五四五哩 |
| 門司 | 六二〇同 | 安東 | 一六〇同 | 元山 | 八五〇同 |
| 神戸 | 八六〇同 | 兼二浦 | 一九八同 | 旅順 | 三三同 |
| 大阪 | 八八〇同 | 仁川 | 二八五同 | 營口 | 一九三同 |
| 横濱 | 一、二〇〇同 | 太沽 | 二〇三同 | 葫蘆島 | 一八五同 |
| 敦賀 | 八七六同 | 天津 | 二四九同 | 秦皇島 | 一四〇同 |
| 函館 | 一、二〇〇同 | 龍口 | 一一八同 | 上海 | 五四九同 |
| 小樽 | 一、三〇〇同 | 芝罘 | 八七同 | 香港 | 一、二七〇同 |

◇安東港 鴨綠江を溯ること二十一哩の右岸にあり、水利豊かたなく河水、流速の大なること水深淺く、干潮時に於て一米以内に達する地域もあり、下流には淺洲が處々に散在するため大船の出入困難なるのみならず、冬季は全く結氷して舟行を杜絶するのである。

◇營口港 遼河の河口を溯ること十三哩の右岸に在り、大連港經營前に在りては滿洲唯一の港として、且つ滿蒙大部分の地方に最短距離に在る關係上、一時は殷盛を極めたが、大連港の發達に伴

ひ其繁榮を奪はるゝに至つた。水深は三十尺千滿の差十尺であるが、河口に淺洲多く吃水十七呎以上の船は高潮に乗じなければ溯航出來ず、加之滿蒙物資の輸出期として最も重要季節の冬季に至ると結氷して全然交通を杜絶するの短所を有する、従つて將來と雖も滿蒙鐵道終端港として大なる價値を發揮することは困難であらう。

◇葫蘆島港 北寧線連山の東方約三哩、渤海灣の北部連山灣内に位置し、大連港を距ること海路一八五哩、營口より六三哩の地點にあり、支那の滿蒙鐵道政策と最も緊密なる關係を有する港で、今次の築港計畫(昭和五年より五ヶ年半計畫)に依れば、

| | |
|---------|-------|
| 港内水面積 | 二十四萬坪 |
| 陸上面積 | 十二萬坪 |
| 一ヶ年吞吐能力 | 二百萬噸 |

であつて將來、尙四百五十一萬噸の吞吐能力に擴張せんと企圖して居る。本港の最大長所は滿蒙大部の地方との距離に於て大連港に比して近く、従つて本港完成の曉には從來大連港に集中せし貨物を支那鐵道に依るものと合して本港に吸收せしめ得ることである。第二の長所と認むべきは、純然たる不凍港ではないが、碎氷船の使用可能にして滿蒙鐵道終端港として特に重要な冬季の港灣能力を保有せることである。現時大連港は既に吞吐能力年一千万噸に達するが、葫蘆島を滿蒙の重要な終端港とするには少なくとも、此程度以上たるを必要とすべく、而して葫蘆島附近の地形は

山岳重疊して陸上の土地狭小なる等の爲、該港を果して如上の能力に進め得るや、否やに關しては一抹の疑念なきを得ない。

河運 滿洲の可航河川には南滿に遼河、鴨綠江、北滿に松花江、黑龍江があり多くは緩流であるが何れも冬季結氷のため、航行期間の短かい缺點がある。概して南滿のものは水量が少く淺い上、河口附近に土砂の堆積が多くて汽船の航行には適しないが、北滿のものは皆水量が豊富で小汽船の航行に堪へ北滿物資の運搬に多大の貢獻をして居る。南北滿洲を通じて民船の可航距離は各河川の本支流を合して約四六六〇哩、其中約三、一〇〇哩は小汽船を通ずることが出来る。今各河川に就て見るに

- ◇黑龍江の全長は額爾古訥河を合して約二六八四哩、河口より約二二九三哩の什爾喀河に沿ふミトロフアノーヴァまで小蒸汽船を通ずるが、江は十月中旬から翌年五月頃まで結氷する缺點がある
- ◇松花江の全長は約一、二九二哩にして吉林以下八二六哩が小汽船の可航距離である。但し十一月上旬から四月中旬まで結氷し、航行期間は僅かに六ヶ月餘に過ぎない。
- ◇嫩江は墨爾根以下舟楫を通じ齊々哈爾の南西、東支鐵道富拉爾齊以下は小汽船を通ずる。
- ◇豆滿江の全長は約七四五哩所々に滿洲急灘多くして舟楫の便は極めて少ない。
- ◇鴨綠江は本流の全長三四二哩、河床急にして水量少く従つて安東、義州間でも吃水四呎以上の汽船は航行困難で、唯民船が安東から約一七〇哩の間を通じ得るのみであるが、一方無限の大森林からは筏により木材の流下極めて盛である。

◇遼河は東西兩遼河を通算して全長約一、五七八哩河口から鄭家屯まで凡そ五五九哩の間、民船を通じ河口より約三五哩の營口より、更に二三哩までは滿潮時には海洋汽船を通することが出来る。

四、航 空

滿蒙に於ける航空事業は日本航空輸送會社が關東州内に於いて、内鮮滿連絡輸送のコースを敷き、日本内地より大連間の旅客輸送をなして居る他、未だ一つの施設も加へられて居ない。航空機關の整備とその事業の普及發達は軍事上にあつては勿論、平時の外交、通商上にあつても、今後の國際關係を制覇すべき要諦である。殊に滿洲新國家の生誕に當つては航空網の整備は鐵道と相待ち最も急を要すべき施設で、現在の施設は東京、大阪、福岡及び京城、平壤並に大連(周水子)との間に、日曜祭日を除く以外毎日定期の旅客郵便輸送を行つて居る。而して今回の滿洲事變以來、滿洲國の上空には日本航空輸送會社の航空機が奉天を中心として、北行の長春、哈爾賓、齊々哈爾、南行の大連、西行の錦州等の間に毎日若しくは隔日に旅客郵便輸送に従事し、我陸軍機は匪賊討伐や人命救助の爲め、天空を縦横無盡に飛翔して居るが、滿蒙の航空界は今後益々急速の發展を見るものと思はれる。而して之に關し各方面の希望は内地空輸を延長し、大連から奉天、哈爾賓間及び平壤から奉天、四平街、洮南、齊々哈爾間の二大航空路を選び開設すべしと云つてゐる。

五、通 信

滿洲國に於ける通信事業は滿洲國の施設に據るものと、我が關東廳遞信局監督下のものがあつて其任に執掌し滿洲國の各地郵便局は我が國の指導の下に大體の事務は整備してゐる。

郵 便 滿洲國は最近に至り全滿洲に於ける郵政事務を接收し、郵便端書、郵便切手及び郵便爲替印紙を左の如く改め、愈々八月一日より之を實施することゝなつた。

- ◇舊郵便端書及び舊郵便切手は大同元年八月一日より起算し、一ヶ月間従前通り使用する事を得。
- ◇舊郵便端書、舊郵便切手持持者は郵便局に出頭し新端書又は新切手と引替ふべし。
- ◇舊郵便端書及び郵便切手引替は十二月三十一日までとす。
- ▼新端書種別 一分、二分、住復端書二分、四分、十五分。
- ▼新切手種別 半分、一分、一分五厘、二分、三分、四分、五分、六分、七分、八分、一角、一角三分、一角六分、二角、三角、五角、一圓。

- ◇舊郵便爲替印紙による郵便爲替は大同元年八月一日以前の日付を有するものに限り有効とす。
- ◇印紙の種別 一分、二分、五分、一角、二角、五角、一圓、二圓、五圓、十圓、二十圓、五十圓、百圓。

然して日本、朝鮮又は關東州から發送する郵便物は端書、封書、新聞雜誌等何れも同地同様で、急

ぎの場合には航空郵便に依るものであるが、其料金及び差出方は左の如くである。

航空郵便料金表(一般料金に航空取扱料を加算したるもの)

| 種別 | 内地と鮮滿相互間 |
|---------|------------|
| 有封書状 | 十五瓦(四匁)迄毎に |
| 無封書状 | 三十三錢 |
| 通常葉書 | 三十二錢 |
| 封緘葉書 | 十六錢五厘 |
| 往復葉書 | 三十三錢 |
| 定期刊行物 | 十六錢五厘 |
| 書籍、印刷物 | 五十錢五厘 |
| 商品見本、寫真 | 五十錢 |
| 業務用書類 | 五十二錢 |
| 農産物種子 | 五十一錢 |

航空郵便の差出方

一、航空郵便は飛行機發着の都市は勿論、内地、朝鮮、臺灣、滿洲のどこからでも出せる。

一、航空郵便は飛行機發着の都市ばかりでなく、内地、朝鮮、滿洲、支那宛どこへでも出せる。

一、航空郵便には、表面に「航空」と朱書するか「航空」と朱書したる票符を貼る。

一、航空郵便は速達扱にすると、一層迅速に配達される。

一、速達取扱料は内地より出す場合 一通八錢。鮮滿より出す場合 一通十錢。

一、速達郵便取扱區域は東京市内及び近郊の大部分、横濱市内、大阪市内及び神戸市内の大部分、京都市内、京城府内、大連市内。

小包 小包郵便料金は滿洲國成立と共に改善せられ、我が内地との間に於て取扱はれて居た從來の外國小包料金制度を全廢し、小包委託の際提出の税關申告書も廢せられ、關東州對内地間の書留小包料金を其儘延長して取扱はれる事になつた。即ち五百瓦までは四十二錢、一匁までは四十九錢、二匁までは六十二錢、三匁までは七十五錢、四匁までは八十八錢、五匁までは九十四錢、六匁までは一圓で、何れも書留のみを取扱つて居る。(因に内地から支那へ出す普通小包は外國物として取扱はれ、一匁まで四十五錢、二匁まで六十錢、四匁まで九十錢、六匁まで一圓二十錢、以上二匁増す毎に三十錢増である)。尙ほ急を要するものは航空郵便に托すればよい、其の料金は次の如くである。

| 小包郵便 (重量六匁(約一貫六百匁目)迄出せる) | 内地と鮮滿 (書留) | 相互間 |
|--------------------------|------------|--------|
| 五百瓦 | 一匁 | 一匁 |
| (一三三匁) | (二六六匁) | (三九九匁) |
| 二圓四二錢 | 二圓四九錢 | 三圓六二錢 |
| | | 四圓六二錢 |
| | | 五圓七五錢 |

電 信 有線と無線とあり、我が國の經營に係るものは有線は滿鐵沿線各地間並に各縣衙門所在地哈爾濱、齊々哈爾、錦州方面に通じて居る。その料金は内地と關東州及び滿鐵沿線各地間とは内地相互間の料金に十錢を加へた額であり、其他の各地即ち哈爾濱、齊々哈爾及び蒙古方面と内地間との料金は和文十四字まで私報四十八錢、官報三十六錢、これ以上は字數に應じて一音信を増す毎に私報十六錢、官報十二錢増である。海底電信は大連を中心として芝罘、佐世保、長崎に通じてゐるが、此の使用料としては特別に徴收しないので有線電信料と同一である。無線電信は大連港の沙陀子及び柳樹屯に在つて航行中の船舶との間に發受し、その料金は内地の無線電信料金と同一で普通電信料金の三倍から十錢を減じた額である。即ち十五字までは八十錢で、五字増す毎に十五錢づゝを加算した額である。

電信爲替 滿洲各地と内地との間の電信爲替料金は二十圓まで七十錢、五十圓迄一圓、百圓まで一圓三十錢、以上五十圓までを増す毎に三十錢増である。

電 話 電話は大連、奉天、營口、安東、吉林、哈爾濱、齊々哈爾などの都市を始め、重要地方の小都市にも夫々設置されて居る。電話の掛方は内地と少しも異りがない。自動式とハンドル式とがあつて、ハンドル式は受話機をはづし、ハンドルを回轉し、交換手が出て來たならばハロー（もし〜）といふ呼び掛けの言葉）といひ、次に英語で數字を呼べばよい。例へば中央局二五〇六番を呼ぶには、ハロー、セントラル、ツー、ファイブ、ノート、シックスと呼べばよい。

滿洲國の重要都市

滿洲國に於ける重要都市の概況を朝鮮國境の方より順次述べることにする。

新義州 京義線の終點で朝鮮の北門であり、國境の第一前線である。こゝは元、江濱の一砂洲に過ぎなかつたが、鐵道架橋の地點となるに及んで、爾來長足の進歩を爲し今日の如き大市街を形成するに至つた。一水を隔て、安東との經濟關係愈々密接を加へ、殆んど國境を撤して同一市たるやの觀を呈し、安東と共に明治四十三年以來開港地として米穀、木材、牛皮、生牛等を輸移出し、石炭、木材を輸入してゐる。市内には營林署の製材工場を始め新義州製材、其他の會社工場があり、平安北道廳の所在地で、現今は政治經濟共に樞要な位置を占めてゐる。

〔鴨綠江と大鐵橋〕 國境を限る鴨綠江は東北白頭山に源を發し、滿洲より渾河を容れて益々其大を爲し二百餘里の間を奔流し滔々として黃海に入つてゐる。新義州から對岸安東へ江を横斷して架橋された鐵橋は東洋一の大規模を有し、長さ三千九十八呎、二百三十九萬圓の工事費二箇年の日子を費して成つたもので、橋桁が十二連、一日三回（即ち午前九時三十分、午後一時二十分、午後五時である。但し、毎年結氷期中は之れを中止する）中央三百呎の橋桁が開閉されて船の上下に便するやうになつてゐる。橋の中央は鐵道線路となり、鐵路の兩側八呎が歩道となつて居る。實にこの

鐵橋こそは支那への通路であり、又歐洲大陸との國際道路である。

安東 南滿洲鐵道安奉線起點釜山から九五〇軒、新義州と相對して鴨綠江口を遡る十六哩の地點に在り、新舊兩市街に分れ舊市街は支那人街で、新市街は邦人の建設經營するところ。街衢整然、商業殷賑、日、支、鮮の貿易が盛んに行はれてゐる。輸出入の貨物は多獅島安東間を舢舨や小蒸氣で輸送して海上との交通を保ち、冬期結氷の際は其氷上を利用して、地方から輸出する大豆等の輸送をするので、安東に於ける貨物の取引は却て、此の期間に於て繁忙を呈する有様で、**榨蠶**、大豆、豆粕、豆油、高粱、木材など貿易年額約一億四千八百餘萬圓に達し、人口は新舊市街を合せて十三萬六千五百人。その内一萬六千五百餘人の内地人が在住して居る。

〔名勝地〕 舊市街の北背に獨岐する**元寶山**、其麓の**關帝廟**、新市街の背後に聳ゆる**鎮江山**、其山腹に臨濟寺があり、その山頂には**忠魂碑**がある。

〔旅館〕 新義州ステーションホテル(新義州驛構内)安東ホテル、富久壽美、元寶館、日の出館等何れも驛から四五町。一泊 二・五〇—一八・〇〇市内は人力車十錢乃至十五錢位。

本溪湖 (安東から一九九軒) 一に**蜜街**とも云ひ安東奉天間に於ける最大の都會で、古くから土器冶鐵の製産を以て顯はれ、近年は石炭、鐵鑛、石灰の産地として知られて來た。炭坑は市街と太子河畔との間に横はる照山の麓にあり、日支合辦の煤鐵公司の經營で、炭層は一米乃至三米突、炭質は半無煙炭で製鐵用及びコークスを製造するに適し、鑛區は千百五十六萬坪、埋藏推定量二億五千萬噸、

一箇年の出炭量は約六十萬噸である。製鐵業も同公司の經營で、南攻驛の東南五哩廟兒溝で採掘し、此地に運搬製煉するもので、熔鑛爐二基を備へ、一日の製鐵高は二百六十噸であるが、鐵鑛は含有量七〇%の富礦であつて、埋藏量は八千萬噸と見積られて居る。溪城鐵道も日支合辦事業で、いま牛心臺炭坑まで九哩三分開通して居る。

〔名勝地〕 **龍洞**は市外半里、觀音寺境内にあり、石炭岩の水蝕によつて洞窟をなせるもの、太子河畔にある、**龍王廟**。沙河大會戰の攻撃目標であつた**兜山**、**桂山**の二山。太子河左岸にある、**顯王墳**などがある。

〔旅館〕 三吉、福住、清水、本溪湖ホテル等あり、(何れも驛の附近)。一泊 二・〇〇—一八・〇〇人力車は市街五錢乃至十錢。

五龍背 (安東から二五軒) は沙河上流の一村落で、滿洲三溫泉の一として其の名を知られ、四圍の眺望亦佳。

〔溫泉旅館〕 五龍閣は驛から五町。一泊 四・〇〇—一七・〇〇。

奉天 (安東から二七六軒、大連より三九七軒)は一に潘陽又は盛京と稱し、清の太祖皇帝還都の地にして、遼河の支流たる渾河畔に位し、天津、營口、撫順、法庫門等各街道の要衝に當り、南滿洲鐵道本線安奉線と奉天線、奉海線の交叉地點で、古來東三省に於ける政治上の中心地たると共に南滿洲に於ける商業上の一大都市であつたが、滿洲新國家の出現により政治の中心は新京(長春)に移り、

將來は純然たる商業都市として大發展を遂ぐるに至るであらう。滿洲内地貿易の中心市場にして、日本銀行支店、日本、支那等の各銀行支店、商務會、商品陳列館等あり。

各種の工業は大して振はないがその内、油房、燒鍋、煙草、硝子、石鹼、蠟燭、膠、織布など稍々盛で、其他、南滿製糖及び滿蒙毛織會社等がある。附近は廣濶の大平原にして地味豊饒で、大豆、高粱、粟、米玉蜀黍などの農産物に富み、近年邦人經營の水田の成績も大に觀るべきものがある。

市街は滿鐵附屬地、開埠地、城内の三區界に分れ、城内は内外の二城より成り、奉天驛の東方一里餘の處は、灰黑色の城壁、堂々たる城廓を成せるが即ち奉天内城で、城内の周圍約一里半、高さ三丈餘裕に野砲放列を布くことが出来る。城は周圍八門に通ずる井字形の大街路を骨子とし、中央部に宮殿省廳等があり、小西門から大東門に通ずる大街上には鐘鼓樓がある。其他の街衢は八旗の邸宅、官吏の公館を以て充たされて居る。外城は内城の外苑を楕圓形に包圍せる土城で、周圍約四里の間に邊門あり、其大街路は内城各門と略同一線上を貫いて大家巨舖軒を列べて居るが、其他の街衢は極めて不規則な状態をなして居る。

鐵道附屬地は停車場を起點として碁盤形に區劃せられ公園、廣場設備、上下水道の完備、共同事務所の新設等、文明的新市街を現出して居る。此の附屬地と城内の西邊とに連接せる十間房竝に大小西關一帶の地界が商埠地で、各國人の雜居地であるから、日本總領事館を初め諸外國の領事館、支那交渉局など皆この境域にあつて、市街殷賑商業活潑である。停車場前から大西關まで電車が通じ又乗合

自動車も通つて居る。人口は城内約二十七萬三千、商埠地四萬三千餘人の内、内地人三千九百、附屬地三萬四千八百餘人の内、内地人一萬八千七百餘人に達して居る。

〔市内を見物するには〕

○一通り觀光する場合 驛—忠靈塔—城内—小河沿—北陵—驛。

○精細に觀光する場合 驛—忠靈塔—城内—小河沿—北陵—法寧寺—天地廟—皇寺—露國忠魂碑—西塔滿蒙毛織會社—製糖會社—松島公園—奉天神社—醫科大學—驛。

の二通りの道順が選ばれる。遊覽には馬車使が一番よい。一臺に付前者の場合は三圓位、後者の場合で四圓位、二人乃至四人迄乗れる。自動車にすれば前者六圓位、後者は十二圓位で一臺は三人乗りである。驛前から城内大西門迄の間には電車もある。料金は一區五錢で驛と大西門間は五區である。

〔名勝地〕 宮殿、清の太祖及び太宗の宮居で約三百年前の建築、城内のほとん中央に位して居る。

城内に於て見るべきものは宮殿の外に市場、同善堂の社會救濟事業、小河沿岸の遊園地等がある。城外にては喇嘛塔、白塔、黃寺、皇寺、北陵等がある。就中北陵は原野の珍しい森林中に黃瓦碧瓦の美しい殿樓が數多聳立し、石門、石階、石欄、壁間及び牌樓等の精巧緻密な彫刻と相俟ち、滿洲最優の建築美として著名である。

〔旅館〕 ヤマトホテル(琴平町)滿洲旅館會社經營の洋式旅館、室料三・〇〇以上。其他都ホテル(浪速通)潘陽館(附屬地琴平町)大星ホテル(西一條街)常盤館(驛前)東洋ホテル(西塔大街)富屋旅

館(西大街一丁目)日進館(宮島町)滿洲館(浪速通)等で何れも一泊 二・五〇—一二・〇〇。

撫順 本線渾河驛から分れ渾河左岸に沿うて東行し、撫順に出づるもの全長四九軒、列車は奉天驛を始發驛としてゐる。撫順炭坑は滿鐵の經營に係るもので、此の地を中心として大堅坑、斜坑、露天堀等南北一里東西四里に亘る炭層は、厚さの最も薄き所でも七十八尺、最厚四百二十尺、平均百三十五尺、埋藏量實に九億噸と稱せられ、昭和五年の出炭量は七百四萬二千噸、一日平均一萬九千三百餘噸であるが、之れが採掘を了るには、今後百年を要する勘定で、現在日本全國總出炭の五分の一に當つてゐる。この地は、もと寂寞たる一寒村に過ぎなかつたが、日露戰役後、炭坑經營が我手に歸して以來、急激に發展し、人口七萬九千人の内、内地人は一萬七千餘人を有する文化的一大模範市街を形成したのであつたが、其後炭坑採掘の進捗に伴ひ、新市街の地底をも採掘するの計畫成り、舊撫順驛の北方二哩の地點永安臺に撫順驛を移し、更らに此處に新市街の建設移轉を行ひ、大規模の採掘を開始して居る。

〔視察及び遊覽個所〕 大山又は東郷坑、露天堀、モンド瓦斯工場、オイルセール工場、撫順城、撫順神社などである。

〔旅館〕 筑紫館支店(驛前)一泊 四・〇〇—八・〇〇 茶代廢止、壽館(永安大街)一泊 三・〇〇—六・〇〇。

〔電車〕 驛—炭坑間 一區十錢 全區間二區。

〔人力車〕 一時間三〇錢位 一日約二・〇〇。

遼陽 (奉天から六五軒、大連から三九七軒)遼陽は滿洲最古の城市である。春秋戰國以前の事蹟は漠としてさだかでないが、箕子、衛滿等の都したのは恐らく、此の附近であつたであらうと云はれてゐる。其の後春秋幾百年の歴史を彩る事蹟は數多く、従つて名所舊蹟も甚だ多い。人口約九萬八千人其の内、内地人四千八百人に上つてゐる。

日露の役で遼陽の大會戰は、内外人の熟知する所で、露軍約十三箇師團に對し我軍の十箇師團弱を以て、六日間連續激戦した所、城外三面の丘陵は皆當時の對戰地でないものは無く、就中首山、黑英臺仕官屯、紅沙嶺、其他の高地には殘壘廢堡今猶存し、人をして當時の慘狀を偲ばしむるものがある。城壁は驛の東南約十町の所にあり、明の洪武年間に改築したものである。當時は南北二城に分れて居たが、清の太祖が此城を毀ち、新城を太子河の右岸に築いた。今の所謂土城若しくは北哨堡は即ち北城の遺跡で、東西六支里、南北四支里の城壁を繞して居る。

〔名勝地〕 忠魂堂、停車場から南方約十町。白塔公園、附屬地内にあり。東漢時代に建立せられたる廣祐寺の遺跡で、園内に聳立する白塔は高勾麗以後の建造に係り一千餘年の星霜を経たるもので、滿洲名蹟の一つである。園内には遼陽神社を奉安して居る。

〔旅館〕 遼陽ホテル、油屋旅館。一泊 三・〇〇—五・五〇。

鞍山 (奉天から九〇軒、大連から三〇八軒)滿鐵經營に係る鞍山製鐵所は撫順の炭坑と並んで滿洲國の重要都市

鐵の二大附帯事業の一つで、附近は全山之れ鐵と云はれ埋藏量十億噸と稱せられて居る。本製鐵所は這般歐洲戰亂に鑑み鐵材自給の急務を感じ、將來一ヶ年銑鐵百萬噸製出の計畫を立て大規模の設備を施したものであるが、歐洲戰亂終熄と共に斯界は急轉直下悲境に陥り、市況不振となつたが、最近貧鐵處理法として還元選鐵法の發見に成功したので、現在年産額二十八萬噸を算せられて居る。

〔旅館〕 近江館、紅葉館、扇屋、一泊 二・〇〇—七・〇〇。
人力車は驛から製鐵所まで片道二〇錢位。

湯崗子 五龍背、熊岳城と共に滿洲の三大温泉地として普く知られてゐる。温泉旅館は驛から三丁、湯崗子温泉會社の經營になる對翠閣、玉泉館、清林館及び龍泉別墅等があり、内地からの旅行者の必ず足を駐めて旅塵を洗ふ所である。

一泊 四・〇〇以上 茶代廢止。

大石橋 營口支線の乗換驛で、北と東は山岳に圍まれ西方には遼河々畔の大平原が開けて居る。この附近からマグネサイト、滑石リグノイトを産する。名所には蟠龍山公園、岳州城、日露の戰跡及び露軍の墓地等があり、又驛の南一里半の迷嶺山の海雲寺には名高い娘々廟がある。毎年舊曆五月十六日の廟祭には、遠近から參詣する善男善女十萬餘に及び、爲めに原野は人と蒲鋒馬車とで殆ど埋められてしまふ。人口は八千三百餘人、この内日本内地人は三千四百人である。

營口 (大石橋から二三軒) 對岸を牛莊と稱し、遼河々口から約十四哩の上流左岸にある商港であつて極めてゐる。此の外に大連取引所、工業博物館、電氣遊園、露西亞町、露天市場等の遊覽地がある。

〔旅館〕 大連ヤマトホテル、大廣場にあり、滿洲旅館會社の經營する洋式旅館、三・〇〇以上。其他遼東ホテル(信濃町)、磐城ホテル(磐城町)、花屋ホテル(信濃町)、春田旅館(監部通)、吾妻旅館(信濃町)、大連ホテル(愛宕町)、日本橋ホテル(日本橋通)等あり、一泊 三・五〇—一〇・〇〇。

旅順 旅順は遼東半島の最南端に位し、三方山に圍まれ、碧水深き海灣に臨み、大連から汽車で一時間餘りにて達す。車窓の旅順に近づくに従ひ往年日露戰役に凄慘を極めた當時の追憶を新たにするものがある。港は東西二港に分れ、東港は我海軍要港部の所管に屬し、西港は近年修築して商港としたが、尙大連の補助港たるに過ぎない。市街も新舊兩市街に分れ、龍河々口の北岸なる旅順驛を中心として、其東を舊市街、西を新市街と云ひ、舊市街は商業區、新市街は官衙區で關東州政治機關の首腦たる關東廳其他の官舎など宏壯な建造物は皆なこの所にある。管内の人口十三萬餘人、日本内地人は約二萬人である。

〔名勝地〕 旅順の地は海に陸に日清・日露の二大戰役の慘禍追懷の遺蹟でない所はなく、此地に入る旅行者の主なる目的も交戰蹟巡覽にある。小波寄する汀にも、霞たなびく山々にも、俯仰佇立そゞろ斷腸の思ひを起さしむるものがある。▼白玉山 驛の前面に聳ゆる海拔四百餘尺の丘山で馬車で頂上まで行ける。頂上に高さ二百十八尺の表忠塔と納骨祠がある。▼記念品陳列館 要塞の模

型、攻圍戦に使用した武器などがある。▼東鶏冠山北堡壘 十一師團決死隊が非常な激戦の結果明治三十七年十二月十八日に占領した地。▼望臺 同師團が明治三十八年一月一日に占領せるもの。▼二龍山堡壘 第九師團が十二月二十八日第四回の總攻撃によりて爆破占領の地。▼松樹山堡壘 第一師團白鷹隊苦戦力攻の地。▼露國忠魂碑 敵國將士の戦死者の爲め帝國官民が建設したものである。▼二〇三高地 乃木將軍のいはゆる爾靈山、旅順を圍む連巒中最も高く、我爭奪戦の最も激烈なりし地。▼水師營 乃木・ステッセル兩將軍の會見地として歴史的に有名なり。

〔旅館〕 ヤマトホテル（滿洲旅館會社經營）、旅順ホテル、防長館、賓來館、福壽館など何れも一泊二・五〇—八・〇〇。

鐵嶺（大連より四六八軒、奉天より八〇軒） 遼河沿岸樞要の地で、鐵道開通前は狗鹿、海龍方面よりの穀物の集散地で奉天以北の中心市場であつたが、近年開原が勃興した爲め幾分繁榮を奪はれた観があるが、遼河を通じて營口との商業關係極めて深く、滿蒙貿易中繼地として樞要な穀類集散市場である。附近一帶高粱、大豆、粟の産出が多い。人口は約四萬人、内日本人は三千七百餘人である。

〔名勝地〕 ▼龍首山 は當地第一の遊園地で、に登臨すれば、全市を一眸に集め、遠く柴河を雲霧の間に望むことが出来る。▼鐵嶺城 は洪武年間の築造に係り其後屢々修築したもので周圍二十四町餘、糧棧、雜貨舖、油房、商舖相並び市況稍々賑かである。其他商品陳列館も一見の價値がある。

〔旅館〕 松葉ホテル（銀州街）、近江屋（日の出町）、松花ホテル（中央通）、鐵嶺館（若竹町）、一泊二・五〇—九・〇〇。

開原（大連より五〇二軒） 鐵嶺の北方二十哩の地點に在り、驛の所在地は、もと開原城外の孫家臺といふ草原の一寒村に過ぎなかつたが、鐵道開通後は背後地に當る南滿洲屈指の豊穰な農作物の穀藏と云はれる海龍、山城子、西安、柵鹿の各地方から大豆、粟、高粱等の特産物の集散逐年増加し、急速なる經濟的發展を見るに至つた。東部地方一帯は土壤肥沃、農耕に適し、其大豆は良好なる品質を以て知られ、關東廳では此所に取引所を設けて特産物の取締をして居る。附屬地人口五萬六千餘、工業は油房、燒鍋、煉瓦製造所などがある。

開原城は驛の東北二里半を隔て、南滿洲最古都市の一で、奉天城と同時代に建てられたもので、近年鐵道附屬地の發達に連れて昔日の隆盛はないが、尙ほ人口二萬餘を有して居る。

〔旅館〕 二葉（第三區）開原ホテル、花屋旅館（開原大街）。一泊 一・〇〇以上。

四平街（大連より五八六軒） 買賣城、八面城、鄭家屯、半拉山などに通する要衝に當り、南滿、四洮兩鐵道の接續地で、加ふるに入蒙の關門として、城外千里の沃野は無限の寶庫にして、大豆、高粱、麻子包米、蘇子、瓜子、粟などの農産物に富み、年々當地を經由する各種の穀物は六七十萬石、取引額二千萬圓に上る。長春、開原に次ぐ物資集散の大市場で、此地を基點とする四洮鐵道は洮南に達し、更に北進して昂々溪に至る洮昂鐵道に聯り、鐵道開通以來蒙古に對する物資供給の源泉地とし

て、商況は更に活潑となつた。殊に附屬地に對抗して支那新四平街も發達し、全く新興氣分の活氣ある街である。

〔旅館〕 小松屋、植半。一泊 四・〇〇—八・〇〇。

公主嶺 (大連より六四〇軒) 南滿洲鐵道沿線中最高地帯に位し、地勢其の他の點に於いて南滿洲と北滿洲との境界を成し、蒙古の前庭に當る閑靜な町であり。通懷、德縣地方の大豆雜穀出廻り多く沿線屈指の輸出市場である。市街は架空橋である泰平橋を挟んで、南北二街に分れ、北街には諸官衙兵營、滿鐵宿舍等があり、南街は商業區として商家軒を並べ、整然たる市街である。之に隣接して支那町があり、小商賣多く相當繁華してゐる。人口一萬三千餘の内、内地人は二千二百餘人である。

〔主要視察所〕 ▼**公主嶺農事試驗場** は附屬地内にあり、滿鐵會社の經營に係り農牧、林産の改良増殖に關する各種の試験並に調査研究を行ひ、普く良種の普及を圖り滿蒙に於ける農、牧、林産業に裨益する所非常に多い。

〔旅館〕 丸福、太丸。一泊 三・〇〇—七・〇〇。

新京(長春) (大連より七〇二軒) 滿洲國の首都として新に興められた處であつて、將來滿洲國の政治の中心地として一大發展を遂げるであらう。此の地は我南滿洲鐵道の終端地で、東支、吉長兩鐵道の連絡地點として所謂三國折衝の要點となつて居る。松花江と遼河の兩流域に跨れる沃野の樞軸に地位を占め、夙に南北滿洲に於ける農産物の一大集散地として知られ、初冬から晩春にかけて運搬せ

らる、大豆雜穀類は年々五十萬石に上る。

市街は複雑で新市街、開埠地、舊城市、寛城子の四部に分たれ、新市街は長春驛の周邊で、驛前及び東西廣場の三中心點より放線狀に走る大通を骨子として、碁盤形の街路が之と交叉し、路面はマカダム式に築造せられ人口約二萬八千五百餘人である。舊城市は伊通河に臨み、人口八萬を有し、又開埠地は人口五萬餘、その内、内地人約一萬六百餘人、明治三十八年以來條約上の互市場として開放せられた處で、頭道溝を隔て、新市街と接続し、道路諸建築凡て洋式に依つて施設せられ、支那内地には珍らしい清新なる市街である。尙ほ長春は滿洲國の成立と共に新京と改稱せられ、新國家の國都として着々施設を整へつゝあり、既に大都市計畫も略々決定し、其の區域は北は寛城子、南は孟家屯、東は城内を合せ遠く伊通河に及び人口數百萬を收容するに足る膨大なものである。

〔主要視察地〕 ▼**寛城子**は長春驛の北方二軒の地點にあり、曾て露國統治時代當地唯一の鐵道車站として繁榮區ならんとしたが、滿鐵長春驛開設以來、市場の中心は漸く長春に遷り、今や復昔日の面影なく、形ばかりの歐風市街に若干の露國官署と兵營、鐵道吏員の住宅があるのみである。其他城内、關帝廟、城隍廟、聖人廟、九聖廟などがあり、製粉會社工場も見るべきもの一つである。

〔旅館〕 ヤマトホテル(驛前)室料三圓以上、日清館(驛前)、常盤館(三笠町)、名古屋館(東第一二區)、西村旅館(東第七區)、大丸旅館(第一二區)。一泊 三・〇〇以上。

鄭家屯 (四平街より八八軒) 滿洲から蒙古に入る咽喉部に當り、もと蒙古旗下の一寒村であつた

が同治の初年、我が文久年間漢人の爲に開放せられ、漢人の植民都市、蒙古貿易の中心市場となり、更に宣統二年遼河航運終端の埠頭が開かれ、民國六年四鄭線の開通によつて繁榮を極めたが、其後四洮鐵道の完成に次いで通遼や洮南の發展となり、蒙古貿易上の地位を奪はれ、單に中繼市場として存在するのみにて市場の繁榮は稍下火の感があるが、附近の地味肥沃にして穀類の耕作に適し、物資の豊富なること奉天省中稀有の地である。市街は驛から二支里、人口約五萬、内地人は百五十餘人、市の東南に商埠地があり、高粱、大豆、雜穀、皮革、曹達及び牛馬を輸出し、石油、鹽、石炭等を輸入す。

〔名勝地〕 砂丘(市外西南約一里)、溫都魯王府(西北里)。

〔旅館〕 鄭家屯ホテル、一泊 二・〇〇—四・〇〇。

通遼 (四平街より二〇二籽) 一名白音太拉とも云ひ、十餘年前までは寂寥たる一荒野であつたがその附近は頗る地味肥沃であつたので、開耕されて以來、長足の進歩を爲し、現在では住民約四萬を算し、日本人五十五人、奥地との關係上將來非常に有望な處である。支那鐵道の所謂打通線は此所より連山灣に達して居る。

洮南 (四平街より三二三籽) 洮昂鐵道の起點で鄭家屯の北約二二五籽の地點にあり、滿蒙に於ける政治經濟上の一大中心地で又農業及び畜産市場として有名である。當地は日露戰役以前は寂寥たる一蒙古部落で僅々十指に満たぬ土屋の點在するに過ぎなかつたが、戰役勃發後は北滿からの家畜の

取引市場として急激な發達を見、今日に於ては入口約四萬二千、日本人四十五人が在住して居る。

〔名勝地〕 綽兒河、シヤチガイモトの枯樹、小西門外。

昂々溪 (洮昂鐵道洮南より二二九籽) 洮昂鐵道線、昂々溪は本鐵道の終端として新らしく開かれ、たしので東支鐵道齊々哈爾驛(昂々溪)を去る約二籽の處にあり。この區間自動車で二十分を要する。人口一萬六千餘を有し、支那人一萬五千人、露西亞人一千六百餘、内地人は約三十人程である。露西亞寺、鐵道俱樂部等あり、露西亞氣分甚だ濃厚である。洮昂鐵道から東支鐵道への旅客は、こゝに下車して自動車又は馬車で、東支線齊々哈爾驛に、又反對に東支線から洮昂線への旅客は、こゝに下車驛で下車、前者と同じく自動車又は馬車で昂々溪に於て乗換へせればならぬ。日本旅館として昂榮館がある。宿泊料二食付四圓程。

吉林 (長春より一二二籽) は吉長鐵道の終端、松花江の左岸にあり、同江上流に産する木材搬出の基地として古來「船廠」と稱へられて居た。市街は比較的清潔で、四圍山を繞らし滿洲の京都と云はれて居る。人口十六萬、内地人は一千二百人内外である。木材を主として葉煙葉、麻、毛皮等の集散地として榮え、奉天に亞ぐ大市である。

〔名勝地〕 ▼北山 城の北背にある小丘で山上に關帝廟、藥王廟、玉皇廟等があり、こゝに登れば省城、松花江岸等を眺望する事が出来る。▼江南岸公園 は江の南岸約六町の處にあり、今は農事試験場も設けられてゐる。此他松花江岸木材集散狀況も視察者の見遁すべからざるものである。

〔旅館〕 名古屋館 一泊 四・五〇—一・〇〇。

敦化 (吉林より二二一軒) 清朝の發祥地と云はれる古い都で牡丹江上流の左岸にあり、木材、大豆、穀類、毛皮、藥草、茸、人蔘等の集散地で、吉林と間島との約中間に位し吉敦鐵道開通以來活氣を呈して居る。人口一萬五千餘、將來當地會寧間約一〇〇軒の鐵道開通後は、一層繁榮に趣くこと考へられる。

この地の旅館は現在官設、敦化店一軒あるのみである。

哈爾濱 (長春より二四一軒) 北緯四四度五東徑一二六度四〇松花江の右岸にあり、東支鐵道南部線の分岐點に位し、長春から約八時間で達する事が出來、こゝを接續驛として東は浦鹽へ、西は滿洲里を経て西比利亞、歐羅巴へ到着することが出来る。水陸交通の便を有し廣漠なる沃野を控へ、北滿唯一の商工業中心市場で滿蒙の特産物大豆、小麥、豆粕、雜穀等の集散年額四百萬噸を超へて居る。

こゝは鐵道開通以前は松花江畔の荒涼たる一寒村に過ぎなかつたが、露國が此の地を相して東方經營の大策源地としてから急速の大發展をなし、東洋の巴里と云はれる程の純然たる歐州式大都會を形ち造り、日支露三國人を初めあらゆる外人が雜居し、享樂機關も多く明るい感じの町である。人口三十二萬餘、内民國人二十四萬を占め、露西亞人八萬千餘、邦人は四千七百七人程である。

市街は舊哈爾濱、新市街、埠頭區に分れ、別に支那人街の傅家甸がある。

新市街は土地高燥、主として官衙の所在地で、莫斯科を模したと云はる、丈けに各戸が建築の粹を

集め道路清潔樹蔭に包まれ、東亞に於ける代表市街たる觀があり、停車場、東支鐵道廳、各國領事館、銀行などもあり、當市の中樞をなして居る。埠頭區は松花江に面した低地にある商業地區で、鐵道線路により新市街と分れ、日露支の各商人雜居し殷盛を極めて居る。中にもキタイスカヤ街の如きは街路廣濶、宏壯な店舗櫛比し宛然歐米都市にあるの感を抱かしめる。我が正金銀行出張所、朝鮮銀行支店、松花銀行、三井洋行出張所、日本旅館など皆此區に集中し、日本商人は多くモストロワヤ街に集まつて居る。舊哈爾濱は新市街の東南方に一區を成し當市建設の階梯として相當繁榮を見たが、新市街と埠頭區の完成と共に淋れて來た。傅家甸及び松花鎮は松花江を挾んで相對する純然たる支街都市で、市の行政區劃外に屬し、松花江流域に於ける支那貿易の一中心地として繁榮を極めてゐる。哈爾濱は殆んど世界各國人の雜居地で、市營公園の外劇場、活動寫眞館、ダンスホール、露西亞風呂など旅行者を樂しませる設備が澤山ある。

〔名勝地〕 ▼沖、横川兩志士の碑 は市の西南郊外にあり、日露戰役當時に兩志士が壯烈なる最後を遂げた遺跡で、遊客をして斷腸の思ひあらしめる。▼埠頭區公園 は設備比較的完全で當地唯一の遊樂場である。演藝場の設けもあり、夏季は夕刻から美裝した滿都の人士此處に蟬集す。其他松花江鐵橋、中央寺院、東支鐵道廳、チューリン商會、商品陳列場、露西亞風呂、パレルモ等も遊客の見通し難い所である。

〔旅館〕 名古屋館(モストロワヤ街)、北滿ホテル(ノオトルゴワヤ、ホレウヤ街角)、室料 三・〇〇

以上、食料 八〇—二〇〇。

齊々哈爾 東支鐵道齊々哈爾驛(昂々溪)から輕便鐵道が通じ、また自動車の便もある。黒龍江省城の所在地で諸官衙、學校、日本領事館、滿鐵公所等があるが本市は單に政治的及び軍事的の必要上繁盛となつたもので、商業は振はず、日常必需品を賣る小賣店を主とし、對外的取引の見るべきものは僅かに畜産物のみである。人口約七萬内外、その内邦人百二十人。

〔旅館〕 朝日館 一泊二食付 四圓。

滿洲里 (哈爾賓より九三五軒) 哈爾賓から汽車で二十四時間行程である、こゝは露支國境地點で東支鐵道の終端驛で、ザバイカル鐵道は茲からチタ、イルクーツクを経て歐露に連絡して居る。旅客はこの驛で乗換を爲し、又税關検査を受けねばならぬ。こゝにはシヤパンツリストビュロー、ワゴンリー、東支鐵道等の出張員が居り通關代辯、手荷物託送、兩替其他の斡旋をして呉れる。この地の産業としてタルバガン獵とダライ湖の漁業が主である。前者は年貿易額八十萬元、後者は年漁獲高五十萬元に及び、人口一萬三千餘人、内露人八千人、邦人百二十餘人、其他は支那人である。本市には日本領事館、陸軍特務機關があり、露國側としては税關、學校、病院、銀行、支那側としては縣公署、警察署、其他の官衙がある。

〔旅館〕 ホテル・ニキーチン(室代二圓五〇錢以上) 日本旅館、大正旅館 (室代二圓)。

旅行に就いて

一、乗車船券

滿洲方面への乗車船券は鐵道省主要驛の外、各地に配置されて居るシヤパン・ツリスト・ビュローでも發賣するが東京、大阪、下關、鮮滿案内所内ツリスト・ビュローでは専門に取扱て居る。切符はなるべく片道でなく往復又は周遊切符を購入するのが有利である。以下單獨と團體の場合に區別し割引の概要を述べることにする。

イ、單獨旅行の場合

内地滿洲往復券 内地滿洲を往復する者の切符で朝鮮經由のものと大阪商船の大連航路經由の二つがあり、前者の場合は各鐵道、關釜連絡船共二割引、後者の場合は汽船一割引、汽車二割引で通用期間は右二經由共二ヶ月である。

内地鮮滿周遊券 片道關釜連絡船、片道大阪商船大連航路を經由し、内地、朝鮮、滿洲を周遊する切符で其徑路は、

- (甲) 初發驛—神戸又は門司—大連—奉天—安東—京城—釜山—下關—發驛歸着
- (乙) 右甲の正反對徑路

乗車船券